

平成 27 年 第4回定例会

南種子町議会会議録

平成 27 年 12 月 9 日 開会

平成 27 年 12 月 18 日 閉会

南種子町議会

平成27年第4回南種子町議会定例会会議録目次

第1号（12月9日）（水曜日）

1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第2 会期の決定	5
1. 日程第3 議長諸報告	5
1. 日程第4 町長行政報告	6
1. 日程第5 提案理由の説明	8
町長説明	8
1. 日程第6 一般質問	9
2番 柳田 博君	9
1. 種子島宇宙センターの今後について	
2. 雑木林の病害虫による枯死対策について	
3. 種子島農業公社（財）の農家対応について	
4. 鳥獣・病害虫に対する対応について（特に甘藷）	
1. 休 憩	18
3番 大崎照男君	18
1. 地方創生について	
2. 農業問題について	
3. 茎永地区河川について	
4. 茎永里道改修について	
5. 学校教育問題について	
6. 防火対策について	
7. 自衛隊前之浜訓練について	
8. 条例公民館について	
9. バス停留所について	
1. 休 憩	27
1番 河野浩二君	28
1. 条例公民館について	
2. 光ケーブルについて	
3. 安納芋のバイオ苗センターの充実について	

4.	サーフィンの五輪正式種目採用への運動について	
5.	役場職員の人材育成と研修について	
7 番	上園和信君	43
1.	宇宙の町づくりと宇宙開発推進に向けての支援対策について	
2.	公立種子島病院の早急な立て直しについて	
3.	町長の選挙公約について	
1.	休 憩	59
9 番	日高澄夫君	59
1.	名越町長の政治姿勢について	
1.	散 会	72

第2号（12月10日）（木曜日）

1.	開 議	75
1.	日程第1 一般質問	75
4 番	西園 茂君	75
1.	集落の再生について	
2.	自家菜園の普及推進について	
1.	休 憩	84
5 番	塩釜俊朗君	84
1.	公共施設の利用時間と休館日について	
2.	「ロケットの日」制定について	
3.	小・中一貫教育について	
4.	緊急雇用対策事業について	
5.	障害者の雇用対策について	
1.	休 憩	102
6 番	広浜喜一郎君	102
1.	議員と町の裁判について	
2.	公立種子島病院の運営について	
3.	条例公民館制度について	
1.	休 憩	118
8 番	立石靖夫君	118
1.	町長の選挙公約の公立種子島病院の改善対策は。	
2.	島間小学校での事故責任は。	
3.	町長の選挙公約の高速船就航は可能か。	

4.	地方版総合戦略5ヶ年計画について	
5.	ホテル企業計画について	
1.	休憩	133
1.	日程第2 議案第53号 南種子町行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法 律に基づく個人番号の利用に関する条例 制定について	134
	総務課長説明	134
	質疑	135
	討論	135
	採決	135
1.	日程第3 議案第54号 南種子町税条例等の一部を改正する条例 制定について	135
	税務課長説明	135
	質疑	137
	討論	137
	採決	137
1.	日程第4 議案第55号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理 する事務の変更及び同組合規約の一部変 更について	137
	総務課長説明	138
	質疑	138
	討論	138
	採決	138
1.	日程第5 議案第56号 懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う 和解について	138
	総務課長説明	139
	質疑	139
	7番 上園和信君	139
	6番 広浜喜一郎君	141
	討論	142
	8番 立石靖夫君	142
	採決	143
1.	日程第6 議案第57号 平成27年度南種子町一般会計補正予算	

	(第8号)	143
総務課長説明		143
質疑		146
6番 広浜喜一郎君		146
8番 立石靖夫君		147
9番 日高澄夫君		149
8番 立石靖夫君		150
7番 上園和信君		151
8番 立石靖夫君		153
9番 日高澄夫君		154
5番 塩釜俊朗君		156
8番 立石靖夫君		158
7番 上園和信君		160
討論		160
採決		160
1. 日程第7 議案第58号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘 定特別会計補正予算(第4号)		161
保健福祉課長説明		161
質疑		162
6番 広浜喜一郎君		162
討論		162
採決		162
1. 日程第8 議案第59号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会 計補正予算(第3号)		162
建設課長説明		163
質疑		163
8番 立石靖夫君		163
討論		164
採決		164
1. 日程第9 議案第60号 平成27年度南種子町介護保険特別会計補 正予算(第4号)		164
保健福祉課長説明		164
質疑		165
討論		165

採決	165
1. 日程第10 議案第61号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険 特別会計補正予算（第3号）	165
保健福祉課長説明	165
質疑	166
討論	166
採決	166
1. 散 会	166

第3号（12月18日）（金曜日）

1. 開 議	169
1. 日程第1 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任につ いて	169
町長説明	169
質疑	169
討論	169
採決	169
1. 日程第2 委員長報告（陳情審査）	170
産業厚生委員長報告	171
質疑	172
討論	172
採決	172
1. 日程第3 閉会中の継続調査申し出	172
1. 日程第4 議員派遣	172
1. 閉 会	173

平成27年第4回南種子町議会定例会会期日程

12月9日開会～12月18日閉会 会期10日間

月	日	曜	日 程	備 考
12	9	水	本 会 議 (開 会)	1. 議長諸報告 2. 町長行政報告 3. 提案理由の説明 4. 一般質問 (5名)
	10	木	本 会 議	1. 一般質問 (4名) 2. 議案審議 (1) 条例 2件 (議案第53号～第54号) (2) 事件 2件 (議案第55号～第56号) (3) 予算 5件 (議案第57号～第61号)
	11	金	予 備 日	産業厚生委員会
	12	⊕	休 会	
	13	⊕	休 会	
	14	月	休 会	
	15	火	休 会	
	16	水	休 会	
	17	木	休 会	

	18	金	本 会 議 (閉 会)	1. 議案審議 (1) 人事 1件 (同意第8号) 2. 委員長報告 (陳情審査) 3. 閉会中の継続調査申し出 4. 議員派遣
--	----	---	----------------	--

平成27年第4回南種子町議会定例会

第 1 日

平成27年12月9日

平成27年第4回南種子町議会定例会会議録
平成27年12月9日（水曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣告
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議長諸報告
- 日程第4 町長行政報告
- 日程第5 提案理由の説明
- 日程第6 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	西園茂君
5番	塩釜俊朗君	6番	広浜喜一郎君
7番	上園和信君	8番	立石靖夫君
9番	日高澄夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	野首知子さん	企画課長	河口恵一朗君

保健福祉課長	小 西 嘉 秋 君	観 光 課 長	坂 口 浩 一 君
総合農政課長	羽 生 幸 一 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健 一 郎 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
農業委員会 事務局長	古 市 義 朗 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
保 育 園 長	小 川 ひ と み さ ん		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

- 議長（小園實重君） ただいまから平成27年第4回南種子町議会定例会を開会します。
これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小園實重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番、河野浩二君、2番、柳田 博君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（小園實重君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。本定例会の会期は、本日12月9日から12月18日までの10日間にし
たいと思います。御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 議長（小園實重君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日12月9日から18日までの10日間に決定しました。
-

日程第3 議長諸報告

- 議長（小園實重君） 日程第3、議長諸報告を行います。
報告書をお手元に配付しておりますが、要点について局長から説明させます。局
長。
- 事務局長（濱田広文君） 御報告申し上げます。お手元に議長報告書を配付してござ
いますので、お目通しいただきたいと思います。
監査結果報告書でございますが、例月出納検査報告書の8月分から10月分及び定
期監査結果報告書を配付しております。
それから、町長提出議案一覧表を配付しております。
次に、各種行事、業務及び動静については、9月16日から12月8日までの分につ
いて列記しておりますが、その主なものについて御報告いたします。
まず、議長会関係の会議であります。11月10日、第34回離島振興市町村議会議
長全国大会が開催され、離島航空路支援法（仮称）の早期制定を求める特別決議ほ
か1件の特別決議と、離島振興の促進ほか13件の要望事項が採択されました。

11月11日、第59回町村議会議長全国大会がNHKホールで開催され、T P Pに関する特別決議ほか5件の特別決議、地方創生の推進ほか24件の要望事項、九州地方における交通網の整備促進に関する要望等、各地区における要望事項がそれぞれ採択されました。大会終了後、建築家安藤忠雄氏による特別講演「地方の明日を創る」をお聞きしたところです。その後、3つの班に分かれ、県選出国會議員に対し要望活動を行いました。

次に、一部事務組合関係であります。10月5日、第2回種子島産婦人科医院組合議会定例会が開催され、平成26年度種子島産婦人科医院組合事業会計の決算認定について、平成27年度種子島産婦人科医院組合事業会計補正予算（第1号）が提案され、それぞれ認定、原案可決されております。

10月13日、第2回熊毛地区消防組合議会定例会が開催され、平成26年度熊毛地区消防組合一般会計歳入歳出決算認定について、平成27年度熊毛地区消防組合一般会計補正予算（第2号）が提案され、それぞれ認定、原案可決されております。

以上で報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで議長諸報告を終わります。

日程第4 町長行政報告

○議長（小園實重君） 日程第4、行政報告を行います。

町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それでは、行政報告を申し上げます。

10月5日、アメリカジョージア州アトランタで開催された閣僚会合、T P P環太平洋連携協定交渉が大筋合意されました。国は、重要5品目、米、麦、牛、豚肉、乳製品、甘味資源作物（さとうきび、でん粉用甘しょ）を聖域として守るとした国会決議の順守を最後まで求められ、合意内容では決議を守ったとされているが、内容を見る限り、影響が懸念されるということを思っております。

合意されたことでは、日本農業は大きな転換を迫られ、関税の大幅な引き下げによる安い輸入農畜産物が脅威となり、生産意欲が損なわれ、離農や生産基盤の弱体化が加速するおそれがあります。地域経済や社会崩壊が危惧されております。

国は、総合的なT P P関連政策の大綱を決定し、基本方針として、攻めの農林水産業に転換、経営安定・安定供給への備えなど、予算措置がなされる見込みであります。今後、12月下旬には、国がT P Pの影響に関する試算を公表するとしております。

日本農業は、世界に誇れる高品質で、安心・安全な食、農畜産物生産技術が確立しております。この厳しい局面を農家、関係者一丸となり乗り越え、活力ある輝き

に満ちた地域農業を目指し、持続可能な安定した農業経営が継続できるよう努めてまいりたいと思います。

次に、平成27年度産でん粉原料用サツマイモの生産状況は、栽培農家375戸、栽培面積357ヘクタールで栽培され、集荷につきましては、去る11月30日に終了したところでございます。

平成27年産でん粉原料用サツマイモは、5月から8月までの降雨量が平年より多く、特に6月、7月は極端に日照量が少ない影響を受け、5月下旬以降に植えつけた圃場では欠株などが多く発生、初期成育がおくれたところであります。その結果、10アール当たり収量は53俵で、2年連続の大幅な減収となったところであります。

集荷については、島内4工場での一元集荷がなされ、南種子産の最終実績は18万8,000俵で、種子島全体の27%でありました。

今後も、目標であります80俵に向け、でん粉原料用のバイオ苗の供給体制の確立と早期植えつけ対策と病害虫指導体制強化など、増反推進に努めてまいりたいと思っております。

次に、さとうきびであります。平成27年産作付状況は、栽培農家327戸で、面積は昨年より28ヘクタール減少し、481ヘクタールとなりました。

ことしの生育についてであります。春植えでの発芽は良好であったが、株出しでは、前年の台風による疲弊や2月の低温と株出し作業のおくれにより、萌芽不良が発生いたしました。

初期生育は、6月から7月の低温と長雨、日照不足の影響で、分けつ、伸長ともにおくれがみで推移しました。生育旺盛期の8月に台風15号の襲来により、葉部裂傷の被害や日照不足で経過したことから、平年に比べ伸長量が少なかったということです。登熟は、9月以降天候にも恵まれ、順調な生育で推移しております。

11月の収量調査では、10アール当たり4,650キログラムであり、前年比94%、生産量は2万2,000トンで、前年比で89%と2年連続の大幅な減少となる見込みであります。

品質につきましては、ブリックス14.9度と平年並みの見込みであります。

本年期のさとうきび取引価格は、1トン当たり交付金は1万6,420円、原料価格は4,000円で、合わせて2万420円と昨年同額となっております。

なお、今年期の操業期間は12月14日から明けて4月9日までとなっているところでございます。

以上で行政報告を終わります。

○議長（小園實重君） これで行政報告を終わります。

日程第5 提案理由の説明

○議長（小園實重君） 日程第5、町長提出の議案第53号から議案第61号及び同意第8号の計10件を一括上程します。

提案理由の説明を求めます。町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 提案理由について御説明を申し上げます。

今期定例会に提案いたしました案件は、条例案件2件、事件案件2件、予算案件5件、人事案件1件の計10件でございます。

それでは、条例案件から順次、要約して御説明申し上げます。

議案第53号は、南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてございまして、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の制定に伴い、個人番号の利用等について条例制定するものでございます。

議案第54号は、南種子町税条例等の一部を改正する条例制定についてございまして、地方税法の一部が改正されたことに伴い、条例改正するものでございます。

次に、事件案件について御説明申し上げます。

議案第55号は、鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更についてございまして、垂水市の加入等に伴うものでございます。

議案第56号は、懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解についてございまして、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、予算案件について御説明を申し上げます。

議案第57号は、平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）でございまして、1億2,520万円を追加し、総額51億3,676万4,000円とするものでございます。今回の主な補正内容につきましては、歳入については、社会保障財源交付金、普通交付税、ふるさと応援寄附金、臨時財政対策債などが主なものでございます。歳出については、ふるさと納税お礼費、後期高齢者医療費療養給付費負担金、島間港県単事業負担金、各特別会計への繰出金などが主なものでございます。

議案第58号から議案第61号までは、特別会計の補正予算でございます。

議案第58号は、平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）でございまして、一般被保険者高額療養費及び保険財政共同安定化事業拠出金が主なもので、4,030万2,000円を追加し、総額10億8,804万9,000円とするものでございます。

議案第59号でございますが、平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）でございます。軽ダンプ更新に伴う備品購入費が主なもので、330万4,000円を追加し、総額3億8,390万4,000円とするものでございます。

議案第60号は、平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。居宅介護サービス給付負担金が主なもので、5,524万4,000円を追加し、総額6億5,824万4,000円とするものでございます。

議案第61号は、平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）でございます。保険基盤安定負担金が主なもので、126万5,000円を追加し、総額7,863万3,000円とするものでございます。

次に、人事案件について御説明申し上げます。

同意第8号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。任期満了に伴い再任するものでございます。

以上、議案の説明を終わりますが、各議案の詳細につきましては、議案審議の折に担当課長から説明を申し上げますので、よろしく御審議方お願い申し上げます。終わりにします。

○議長（小園實重君） これで提案理由の説明を終わります。

日程第6 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第6、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに、柳田 博君。

[柳田 博君登壇]

○2番（柳田 博君） 議長より許可をいただきましたので、質問をさせていただきます。

11月24日、午後3時50分、海外の民間企業、カナダの大手衛星運用会社「テレサット」の通信衛星「テルスター12バンテージ」を載せた改良型H-II Aロケット29号機の打ち上げ成功、まことにめでたうございます。衷心よりお祝いを申し上げます。この改良型H-II Aロケットは、21号機、26号機で試験運用され、今回の29号機が実用デビューだったと伺っております。また、連続成功で着実に信頼を高め、衛星ビジネスのドアを開いたと新聞にも掲載されておりました。

また、10月31日から11月15日まで開催されました国民文化祭の数々の諸行事、どの会場においても大成功をおさめ、県内外はもちろん、鹿児島・種子島の古代から継承された文化に接し、新たな文化を発見したり、心に残るミッションではなかったかと思えます。いずれにしても、我々の種子島南種子町を世界にアピールできたことではなかったかと自負するところでございます。

これより質問をさせていただきます。種子島宇宙センターの今後についてであります。

種子島宇宙センターは、1956年に本町に竹崎射場が建設されてから、大崎射場、吉信射場と規模を拡大しながら、国の極めて重要な宇宙開発の推進を過去何十年も担い、果たしてきました。実績は、竹崎射場80基、大崎射場27基、吉信射場40基ものロケットをほぼ成功しております。

資料が少し古いですが、種子島宇宙センターが種子島に与える経済波及効果を分析したところ、平成16年69.3億円、平成17年度は74.9億円の消費活動、年間では約120から130億円で、ここ最近ではこの額よりさらに多くの経済効果があると言われております。これからも本町で末永く開発推進を継続していただくことは、本町のみならず、島民、全県民の願うところであります。

そこで、今後、我が国の宇宙開発の抗たん性の観点から、射場のあり方に関する検討会に、平成27年度から内閣官房、内閣府、文科省、防衛省等が着手するということであります。

このことを受けてかどうかはわかりませんが、北海道に打ち上げ場の誘致の動きがあり、地元選出の国会議員を中心に、宇宙開発関係（川村たけお国会議員が代表する）国会議員が北海道に視察が急増していると聞きます。また、さきの11月4日、北海道庁の職員が本町に視察に来られ、来庁して、本町での宇宙開発に関する事項に細部にわたり調査、問い合わせがあったと聞く。また、その他全国8カ所の県からも誘致合戦に参入する旨の声も聞いております。

私は思います。国は、種子島宇宙センターに何千億円の税金を投資してつくっているものを、そうみすみすほかには持っていない。基地は移すことはないと思っているのは私だけでしょうか。

町・島・県の宇宙開発推進協力会が全面的な支援をしても、国のやることはわからない。今は赤道上に近くなくても打ち上げには何ら問題はなく、国はすぐに移転する。しかし、種子島宇宙センターは、本町の経済のためにはなくてはならないものであり、他の地域に打ち上げ射場が移転することは絶対に阻止しなければなりません。

今後、県を含め、ありとあらゆる手だてを駆使し、阻止するべきだと思うが、以上のことを町長としてどのように考えているのか、お聞きしたいです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 柳田 博議員の質問にお答えしたいと思います。

平成27年7月9日、柳田議員からもお話がありましたが、宇宙開発戦略本部決定

の宇宙基本計画の中に、我が国の宇宙システムの抗たん性の観点から、射場のあり方に関する検討に平成27年度に着手する。これは、内閣官房、内閣府、文部科学省、防衛省等と明記されているわけであります。抗たん性とは、種子島宇宙センターが事故、災害などで利用できなくなった場合などのことを言っておるわけであります。

種子島宇宙センターは、議員御指摘のとおり、本町の経済のためにはなくてはならないものであり、他の地域に打ち上げ射場を移転することは必ず阻止しなければならないと思っているところであります。

ちょうど一月前には、この件に関しまして、JAXA、それから内閣府、文科省、こういった関係での状況も、調査というよりも要請をしてきたところでありますが、確かに、いわゆる北海道のそれがあるということはここで察知したところであります。

今後、鹿児島県とともに、宇宙開発戦略本部等の動向、並びに検討内容の調査、対策を進め、議会とともに対応することが必要だと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今町長の答弁でわかりましたけども、この種子島宇宙センターについては、絶対に本町から出してはならないというのはもう町長も御承知のことだというふうに思ってます。これからもいろんな手を尽くして阻止していただきたいというふうに思っています。

次に、農林業関係に関する事項について質問いたします。

まずは、雑木の病害虫による枯死対策についてであります。

雑木、特にマテ、シイ、クヌギ、カシ、タブ等の古木が病害虫、カシノナガキクイムシに食い荒らされ、それが媒介するナラ枯れ菌による枯死する伝染病だと聞いております。このことは以前、西之表市、中種子町に多く発生し、南下をして、三、四年ほど前から本町でも全域でところどころ見られ、特に西側に多く、古木は病害虫に対し復元力が弱く、大体が大木であります。この大木が倒木し、山林は荒れていきます。緑葉樹が紅葉していくさまは異様な光景であり、このまま放置すると、山林の下流域では甚大な被害を引き起こすばかりではなく、飲用水の欠乏といったこともあり得る。また、松くい虫の防除も実施いたしておりますが、効果は70%から80%と聞いております。

言いわけではなく、実施する策が完全な処置になっていないのもどうかと思いますが、ともあれ早急な対策が必要と思うが、町の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 柳田議員におかれましては、いろいろ調査されているということでありまして、私の答弁することと重複する点もありますが、お答え申し上げたいと思います。

森林病虫害であります。カシノナガキクイムシによるマテ林等を中心としたナラ枯れの被害が、平成27年度の梅雨明け以降、本町では被害が多く見られております。種子島では、5年前に西之表市と中種子町の市町境を中心としたところで被害発生が多く見られました。その後、終息し、ことしの状況では被害は減少傾向にあるということでもあります。

議員御指摘の森林を守る早急な対応であります。森林が持つ機能は水源確保など重要な役割を果たしておることは事実でありますし、対策であります。県の環境森林部森づくり推進課によりますと、カシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害についての通知があったところであります。その内容によりますと、被害については、国内では東北地方以南で発生しておりまして、被害後の追跡が萌芽による森林の回復勢があるとして、森林機能が大きく失われることはないという指導を受けているところでございます。

県本土のほうでも本年度は被害が多いように聞いております。今後の被害状況を見守りながら県の指導を仰ぎ、指導に応じて対策を講じてまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今、県の指導というふうに町長おっしゃられましたけども、種子島の森林といいますか、林については、マテとかシイ、そういったものが主な生息というか、生えているわけです。そういったものがことごとく枯死して倒木していくというのは、もう本当に下流域等では火砕流とか土砂災害とか、そういうふうなことを物すごく懸念しております。地域住民の声がそういうふうな格好でどうか対策をできないかということをおっしゃっておりますので、早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

また、この松くい虫等についての防除の仕方も航空防除で今やっているみたいなんですけども、倒木したものについては、枯死したものについては小切りをし、ビニールを被覆して、薬注を投入して、被覆をしていると。それで、腐らせて絶滅を図っているというふうなことを聞いておるんですけども、なかなか山が深くなっていますと、そこで対策というのか、木を小切ってやるというのもなかなかできない作業になるのかなと思いますけども、特にそういった山の森林の多いところについては、どうか対策をとっていただきたいという地域住民の声でございますので、ひとつよろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 課長から補足をさせます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 今回のナラ枯れ病につきましては、今町長のほうで答弁しましたが、全体的な発生については、中種子、西之表のほうで5年前に発生しまして、本年度南種子町では、8月8日現在の調査段階では、目視関係の調査で710本程度ということで被害が確認されて、それ以降の発生については広がってないというような状況であります。

先ほど言いました県からの指導と今後この森を守っていくことは、自分たちの森は自分たちで守っていくということを基本にしながら対策をとっていきたいということで、県のほうにどういうふうな対策があるかということで、県のほうから国で作成してあります対策マニュアルというのがあります。その状況を見ながら対策をとっていくということで、この対策の1つとしましては、今議員の質問の中で出ました、その現場まで行って、被害を受けた株自体を伐倒の燻煙処理をしないといけないということでもあります。ここについてはそれなりの経費等もかかりますが、今のところ森林が持つ自力で回復する可能性が高いということで受けておりますので、ここについては県、あと熊毛支庁の出先機関とも協議をしながら対策を講じていきますので、よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） なかなか山が深くなってくると、現場に行ってしまうのは大変困難な作業かと思いますが、ひとつよきに取り計らっていただければなというように思います。

次に、種子島農業公社の農家の受託についてお聞きをしたいと思います。

こういった事案があったということで冒頭で読み上げますが、ことしの甘しょ収穫時期のことではありますが、ある方が230アール程度の甘しょの収穫を農業公社に依頼をしたんだそうです。当初から受託をしていないということで、今になってはできないということで、受託を丁重にというか、荒々しく断られたということでございます。本人はそんなばかなことがあるかと激怒して私に話をしましたが、その方が作付をする時は健康で、元気で作付をして、管理もちゃんとできておったと。収穫前になって体調を壊し、入院をし、病み上がりということのために大事をとって依頼をしたということでございます。

そこで、いろいろな場所でこの話を出すと、あれもそうだった、これもそうだったと、今に始まった話ではない、甘しょのみならず、水稻、キビにしても同様な事案は数多くあると聞いております。

農業公社は、平成7年に1市2町が税金を投資、補助投資をして設立したものと聞いております。所期の目的は、基幹産業の植えつけから管理、収穫まで拒まず受託をしていただくものと思っております。職員の長期雇用対策として事業をするのは企業努力であって、自分たちの仕事を優先させ、一農家の委託を断ることは絶対にあってはならないと私は思っております。

作物の収穫の受託等についても、公社からの農家に対する強いたニーズも含めて、町としての指導はできないものか、お聞きをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ただいまの質問につきましては、農家にとってみたら大変なことだというふうに思いますが、とりあえずお答えしますが、広益財団法人種子島農業公社につきましては、農地保有合理化事業、農作業の受委託事業等により、基幹産業である農業を将来にわたって振興していくことを目的として、平成7年に設立されたことについては御承知のとおりでございます。

議員質問の甘しょ収穫等の農作業全般の受託義務については、農家から委託申し込みがあれば受託することが当然であると思っております。今回指摘の事項につきましては後ほど担当課長から説明いたさせますが、本町農業の実情を見ましても、高齢化、高齢農家、兼業農家等が急速に進んでおりまして、種子島農業公社の果たす役割というのは年々重要と考えているところでございます。

議員の質問の受託体制や運営内容についても、理事会や各種運営協議会で指導してまいりますが、先般、3日前理事会もありまして、このことは申し出ておりましたが、基本的には、いわゆる公社そのものが事業をずっと年間受けて、職員を抱えておりますので、日程がぎっしり決まっている途中の段階でというのは難しいというのがあるというのを感じてはおりますが、しかし、議員御質問の指摘事項のとおりでございますので、これについては、例えば、今後農家に知らすべきこととしては、うちの総合農政課を通してさらに折衝するとか、それで、そのことによって町内の受託業者というはおるわけでありまして、こういうのも含んで対応する必要があるかなということを感じております。

内容については課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 甘しょの収穫の件の質問についてお答えをしたいと思います。

全体的な対応関係については今町長が答弁のとおりであります。今回の議員の質問等を受けまして、農業公社の状況関係を再度伺いに行ったところでありまして、内容等につきましては、農作業の受託は2カ月から1カ月前に受託計画、委託者の

ほうの希望をとりまして、それにのっとって計画を立て、運営してきてるといような状況であります。

今回のでん粉用甘しょの収穫体系ですが、実際さとうきびですと、小型ハーベスター等の導入関係が生産組織のほうで整備されておりますが、でん粉用甘しょについては、公社直営と再委託ということで機械整備関係をしてしておりますが、ここについては機械の整備自体がおくれているということで、機械開発自体のハーベスター関係の収穫による一貫作業機については、農業公社直営自体では機械を持っていないと。現況では、収穫関係のトラクターアタッチ式のつる払いと掘り取りよせという作業の一部作業を受けていると。全面委託の一貫の掘り取り作業については、中種子町のほうで20年ほど前に入れた機械を生産組合へ払い下げをしまして、その2台で受託をしていると。そのポテトハーベスター関係についても、1日当たり30アールということで、条件が整ったところの能力ということで、かなり能力が低いというようなことがあったようです。

今回の質問の収穫できなかったところの状況を聞いたんですが、一貫作業関係ということで申し込みを途中で受けたと、その時では、最初受ける段階でも計画以上に申し込みを受けていて、今年度については長雨等があったということで、公社自体の作業もおくれぎみだったということでありました。

今回受け付けた段階で、近隣の農家や親せきの農家のほうに掘り取りよせとかそういうふうな作業はできないかということで話もしたようですが、受け付けをした段階で対応が悪かったんじゃないかなということで公社自体も反省しておりましたので、ここについては今後こういうふうなことがないような形で、総合農政課も極力窓口という形で公社への指導体制の強化をしていきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 初期の対応をしていただきまして本当ありがとうございます。そういった農家に対しても、私も今後、総合農政課を通じて話をしたりということで、直接相談はしなくても、やっぱりそういった行政を通じてお願いをするというふうな格好もとるような格好で指導もしていきたいなというふうに思っています。

その方は、地元のハーベスターを持っておられる方々がどうにか収穫をしたということで事なきを得ましたけども、やっぱり今後、断り方も言葉一つでちょっと感情に走ったりということでありますので、そこら辺は今後も指導を継続していただければなというふうに思うところでございます。

次に、鳥獣・病害虫に対する対応についてでございます。

ここ四、五年、甘しょが鹿の食害で反収減となっております。このことについては、県・国も異常事態ということで、3年ほど前から国の事業で鳥獣被害対策を試

験的に山林に面した圃場に防獣ネットを設置するなど対策をとっていただいております。

鹿の侵入被害に遭っている農家は、みずからも苦慮しながら対応しているわけですが、絶対的な画期的な対策はないものか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

本町では、南種子町鳥獣被害対策協議会を平成23年に立ち上げております。鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業や鳥獣被害対策実践事業、国庫事業を活用して、鹿箱わなでありますとか、鹿被害防止ネット、それからくりわな設置研修会等、農家への研修会等を実施して対策を行っているところでありますが、議員質問の件についてでありますけれども、より効果がある対策がありますが、11月5日に熊毛地区行政懇話会が開催されました。熊毛支庁との意見交換事項として、鹿被害対策についての協議をしたところでございます。内容については、市町村の対応だけではなく、種子島全島的な活動が必要であると、こういうことになっております。このため、地域振興推進事業等を活用して、種子島地域に合った対策をとって、効率的な取り組みが必要であると熊毛支庁の有村農林水産部長よりも提案があったところであります。

今後、熊毛支庁を中心にして、効率的な取り組みがなされると期待をしているところでありますが、担当課を通して積極的に取り組みを強化しなければいけないんじゃないかということを感じているところでございます。

鹿被害による防止対策は、まずは集落住民が鹿被害発生の要因を十分理解していただき、えさとなる収穫の残渣や耕作放棄地など潜み場解消や周辺に寄せつけない取り組みが重要であります。本町も年々鹿被害が町内全域に拡大しつつあります。町民全体への鹿被害対策に対するPR不足とあわせて、住民の意識も低いと感じておりますので、鹿の生態、鹿の被害等について研修や啓発活動を行って、初期対応に努めてまいり所存でございます。今後ともいろいろ御提言いただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 町長もこの鳥獣被害に対して非常に認識も高いようでございますので、ありがたいと思っておりますけれども、やっぱり圃場も団地化されとって、真ん中、中央あたりはそうでもないんですけど、やっぱり山に面した圃場については非常に被害が多いということでございます。

私も熊毛支庁の対策担当の方と語った時では、飛び越して来るんじゃないと、潜

ってくるんだというような話もされておりました。そういったことも含めて、これから県とか熊毛支庁、種子島全島挙げて、鳥獣被害に遭ってるわけですから、やっぱりそういった方向でいっていただけるといのはありがたいなと思ってます。早急な対応をお願いしたいというふうに思っております。

次に、町長が冒頭で行政報告の中でもありましたが、二、三年ほど前から病気、つる割れ病などによるつる割れが発生し、腐食し、枯死したり、甘しょが土中で腐敗し、反収減となっております。

さきに質問した事案を含めて、本町におけるでん粉用甘しょの収穫実績は、平成25年度比で26年度は30%、27年度は27%と減収になっている。種子屋久農協南種子支所の営農販売課の所見によりますと、植えつけは順調に進んだものの、6月の長雨、日照不足により多少植えつけがおくれたと。また、長雨により畝が流された圃場が多く、7月から8月についても日照不足によるつる割れ病が多発したと。苗が枯死して、生育不良の圃場が多く散見されたと減収の分析をいたしております。これを私も受けまして、どうにか対策はできないものかなというふうに思っておるところでございます。

また、ことしになってから奄美大島や屋久島でもミカンコミバエが発生し、大事になっている。本町の水際対策は万全ということでありましょうか、そこら辺を聞きたいと思います。

次に、キビの生産量にしても、異常気象で例年の14から16%の減収というふうに言われております。しかし、農家は懸命に働いても、家計は逼迫して、払うものも払えない状況であります。前に質問したことも含め、今後も反収の減にならない、また、農家の労があだにならないために、作付する品種なのか、土壌なのか分析し、適切な技術指導と画期的な反収増の対策をお願いしたいというふうに思います。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

12月の町広報、元気の出る農業を載せるようにいたしました。が、土壌の酸性化が深刻な状況にありまして、その対策として土づくり、有機物の堆肥投入ということをご啓発したところでございます。

サツマイモについては、議員質問のとおり、土壌酸性化による立ち枯れ病や土壌伝染性のつる割れ病が多発して、減収となっております。農家への技術指導体制について、10月1日から農業技術指導体制強化として上妻道紀先生を農業技術指導官として委託して、総合農政課に月に数回来ていただくようになっておりますので、その現場指導を周知する必要があるのかというふうに思います。

有効な方法としては、町の有機肥料を生産して、例年の2倍に近いように今会社からも来ていただいて、3月まではきちんとやろうということでやっております。菌もふやしまして、そうした中でいえば、サトウキビについては、底のほうまで土壌を分解する能力を持つ肥料でありますから、これをやっぱり入れてもらおうと。それから、カライモについても、もちろん入れることによって、ちょっと余り大きくなり過ぎるというのがあるんですが、これは糖度は上がります。サトウキビも糖度が上がるということで。

それから、もう1つは、水田がやっぱり2トンぐらい入れてもらうことによって倒伏が少なくなるということと、米の甘味が出てきます。これについては山村さんの米を食べてみればわかると思いますが、旧財部町でやっている事実もございますから、これを参考にしながら、農家所得を上げるように、中種子町がやはり堆肥を入れることに一生懸命になっているということも踏まえまして、南種子町も中種子並みの生産額を上げるような、これを早急に続けるということを総合農政課に指示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 柳田 博君。

○2番（柳田 博君） 今町長がおっしゃられたとおり、やっぱり有機が大事なのかなというのは私も認識をしております。地域に帰りましても、やっぱり努力を惜しまない、また先行投資という観点も含めて、そういった座談会なり、そういった集落の会等でも周知を図っていきいたいというふうに思っています。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（小園實重君） これで柳田 博君の質問を終わります。

ここで11時0分まで休憩します。

休憩 午前10時53分

再開 午前11時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大崎照男君。

[大崎照男君登壇]

○3番（大崎照男君） 議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をいたします。

地方創生について。

9月30日の県議会のある議員の一般質問の中で、東京一極集中を是正する政府関

係機関の地方移転に関し、都道府県で唯一鹿児島県が誘致提案しなかったことを取り上げ、積極的な他県と比べ、寂しく感じると理由をただした。伊藤知事は、有効な提案ができないため見送ったと説明、一方で、鹿屋体育大の設置で地域が飛躍的に発展したとし、大学などの新たな設置を図り、地方創生を着実に進めるほうが効果的とした。

私たちが住む南種子町には、日本が誇る、成功率世界一のロケット基地があります。農林水産業を初め、全ての創生にてこ入れをし、力を注いでいかなければなりません。夢みたいな、かなり実現に向けては難しいこととは思いますが、ロケットにちなんだ大学校、企業誘致について、執行部の考えはないか、お聞かせください。

私たちの住む地方、南種子町、種子島の人々が精いっぱい頑張りと意気込みを国や県に伝えていくことが何よりの大切なことかと思えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 大崎議員の御質問にお答えいたします。

まず、質問の中でもありましたが、大変難しいということをもまず最初申し上げるわけではありますが、よく宇宙開発関連の大学誘致を検討してということではありますが、企業とかに聞いてみますと、宇宙関連企業が毎年必要とする人員というのが限られているということでありまして、その数はそんなに多くないということでもありますから、専門的な分野、いろいろ全国的にそれぞれの機能を持った人たちを採用しているということを考えますと、何十名かわかりませんが、これをこの地域で、種子島で設置して、教授を来させ、あるいは建物、いろんな経営、運営をやっていくということは、病院の管理運営より難しいものがあるんじゃないかと私としては感じているわけでもあります。大学の誘致については、大学教授の数名だけの人ではないということでもあります。

種子島にも大学を誘致しようという動きが各市町にあることは事実ではありますが、私に対してもそれで同意してほしい旨のこともあったりしますけれども、これについては、公立病院と、あるいは産婦人科病院等を含んでもわかるとおりでありますから、これには私たちは同意できないということをお断りしているところでございます。

企業誘致の問題につきましては、そういったこともありますが、本町はロケットができてから48年を迎えておるわけでもありますので、その件からいったら、さきの質問にもありましたとおり、長年の地元として協力体制をとる中で、四十七、八年も続いていることを考えますと、何か関連企業を含んで誘致する必要があるということを感じておりまして、これについては、就任いたしましてから、東京、そのほ

か関連企業を若干回ってまいりました。これは私1人だけの問題じゃなくて、今後やっぱり、今提案のことも含んで、議会と一体になってやっぱり取り組む必要があるというのを私は感じておりますので、当面は、可能であれば、今お願いしていることは、3月までのうちには連絡会をつくるような要請を今してきておりますので、この中で十分協議していく中で、何か見出せないかということを考えております。

ちょうど二月前に大島で県下の町村長大会がありまして、その中で、大島でも企業を誘致しているという町の報告もありましたから、交通アクセスのない中でそういう企業を誘致するというのがあるとするれば、やっぱり11社も本町には宇宙関連企業があるわけがございますので、こういうことを考えたときに、その会を充実する中で見出す方法もとっていききたいと、現段階ではこう考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） どうか前向きによろしく願いいたします。

次に、農業問題について質問をさせていただきます。

我が南種子町におかれましては、米、キビ、カライモ、多くの基幹作物があります。これらの基幹作物におかれましては連作が可能ですが、裏作物、主に豆類などの作物においては連作不可能なものもございます。特に水田地帯におかれましては、裏作物のできる土地が限られており、つくりたくてもつukれない実態もございます。

このことから、循環型農業、主に土地の提供になりますが、このことについて執行部はどうお考えですか、お聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

水田農業でございますが、本町の場合は日本一早いコシヒカリブランド産地として振興されてきたわけでありましたが、近年米価の低迷や、本年度は気象災害等による収穫、収量、品質ともに悪く、稲作経営にとりましては非常に厳しい状況が続く、何らかの対策を講じる必要があると考えているところでございます。

しかし、おいしい米をつくる件については、財部町の実績、先ほど申し上げましたが、ありますので、町で試験栽培を考えているところでございます。

荃永地区の水田においては、古くから水田の裏作としてキヌサヤエンドウやソラマメ、カボチャ等が盛んでありました。畑作の期間借用ができないかということでありますが、園芸作物の確実的な収穫確保と農地の活用などから考え、有効だと思います。

西之本村の水田では、コシヒカリと飼料用稲作収穫後、レタス栽培が取り組まれておることは御承知のとおりであります、農地の期間借用がなされております。

畑地でもサツマイモ等とスナップエンドウ、キヌサヤエンドウの輪作が一部可能であります。

農家所得向上対策として、高収益作物を振興するために農地も最大限に活用できるよう、希望農家への農地あっせん等に取り組んでまいります。農家所得向上として、県の技術職員であった2名の方に来るようになっていただいておりますので、今後そういった提案を具体的にはしてまいりたいと、こう考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 次に、ミカンコミバエ対策について。

ミカンコミバエが奄美大島に進出をしたと、このことについてお聞きしたかったのですが、一般質問通告後、町広報の折り込みで、この調査を厳重にしているというのを聞かされました。ミカン農家の方々はもちろん、町民、島民もこのことについては既に御承知のこと、私からの質問も必要はないかと思っておりますので、もう質問はいたしませんけども、今後徹底した調査をよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 大崎照男君、（2）を割愛するのであれば、3の質問に入っていただけますか。

○3番（大崎照男君） それでは、次に質問させていただきます。荃永地区河川についてでございます。

馬渡川改良工事についてでございますが、仲之町地区については、海拔ゼロメートルに近い平坦な集落、宇都浦川を上流とする馬渡川の整備がなされていないため、崩壊のおそれがあり、過去に仲之町集落が幾度となく大雨により浸水が発生しました。最近では、馬渡川崩壊により、川は埋まり、大雨ごとに氾濫寸前、満潮時には特に崩壊のおそれがあります。崩壊防止の実施をしていただきたい。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

準用河川の東馬渡川の改修事業についてでございますが、本当にそれぞれ私どもも心配をしているところであります。荃永地区公民館からも要望をいただいているところでありまして、国庫補助の導入、その他事業はないかと、そういった補助事業等ないかということをして照らして調査をしたところでございますが、どうも補助事業の採択要件が見込めないという状況が今わかってきておりますので、詳細についてはとりあえず担当課長から説明をさせます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 大崎照男議員の御質問にお答えをいたします。

町長も申しあげましたとおり、準用河川改修事業における国の補助事業として、

総合流域防災事業がありますけれども、採択基準が事業費の総額、総事業費が4億円以上、24億円以内の準用河川に係る河川改修等であり、当該河川工事によって氾濫被害が防止されることとなる区域内に60ヘクタール以上の農地、50戸以上の家屋、または5ヘクタール以上の宅地が存するものという条件がございます。また、過去3年間に氾濫被害が3回以上発生した区域などの採択基準が示されているところでございます。

現在の準用河川東馬渡川は、下流部では県道の西之表南種子線、上流部では町道の宇都浦線が一部護岸を兼ねているという特異な形状にもございます。概要で積算した事業費の額、それから農地を含めた保全対象物においても、現在の国庫補助事業での採択要件を満たしていない状況であります。

しかしながら、議員も御指摘のとおり、冠水した状況では非常に危険な状況も見られるかと思えます。そうした中で、この国庫補助事業のほかに県単事業等の補助事業はないのか、これまでの現状も伝えながら、熊毛支庁建設課との協議も行いましたけれども、現在のところ、補助事業を採択できる県単事業等もないということでございます。町単独での事業執行には多額の町単独費の拠出を伴いますので、計画段階で慎重な計画を進めていく必要があるかと思っております。

今年度も実施をしておりますけれども、災害発生箇所においては、公共土木施設災害復旧事業の申請を行いまして、復旧を進めているところでございますけれども、このような形で徐々に公共土木債を活用しながら改修を進めていくところであります。今後は鹿児島県等にも相談をしながら検討を進めていきたいと思っておりますが、現状としては以上のような状況でありますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。早急な実施をお願いいたします。

次に、荃永里道改修工事についてでございます。

中部集落でございますけれども、字名は白木峯と申します。種子島一おいしい水が出ていることは多くの方が御存じかと思えますが、今では多くに知り渡り、西之表、中種子方面からその水を求めに来ます。だれが名づけた水なのか、たらしの水と申しています。いつから出だしたのか定かではなく、その歴史は古いようです。まさに何百年にわたり人々を癒し、育て続けてくれた恵みの水です。

この里道について、道幅が狭く、コンクリートに亀裂が生じ、路肩が崩れ、軽自動車がやっと通れる感じです。もちろん離合すらできません。墓地も存在することから、地元の人たちも大変困っているとのこと。早急な改修をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

中部集落の奥側に位置する、字浦宇都の農地、農用水管理をこの道路改修の件でございしますが、現況はコンクリート舗装がされているわけでありまして、浸食や亀裂など破損箇所があります。これにつきましては、総合農政課の土地改良係のほうに改修工事を命じておりますので、しばらく御辛抱願いたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よろしく申し上げます。

次に、学校教育問題について質問させていただきます。

薩摩川内市東郷地区の5小学校と1中学校を統合し、いわゆる小中一貫教育導入。義務教育学校は6月に改正された学校教育法で制度化された新たな種類の学校、中学進学時に不登校やいじめがふえる、中学1年ギャップなどに対応するのが狙い。このことについて、将来本町の小中学校一貫教育導入の考えと小中一貫教育導入についての御意見をお聞かせください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） お答えします。

小中一貫教育については、議員も御存じのように、9月26日に南日本新聞に、小学校と中学校の9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校として、義務教育学校が来年4月より制度化されるという記事が掲載されたところであります。

本町の場合は、この義務教育学校としてではなく、現在設置されている小学校8校、中学校1校は現在地に設置したままで、小中一貫した教育を目指すこととしているところでございます。

鹿児島県においても幾つかの市町村で小中一貫教育が推進されているところであり、今年度は本町やいちき串木野市など6市町が研究モデル地域として、県と連携して小中一貫教育の推進に取り組んでいるところでございます。児童生徒の成長を9年間で捉え、小学校と中学校のつながりを意識した、きめ細やかで系統的、継続的な指導を行うことで、小中学校間の差によって生じる課題の解決や、小学校における学校間格差の解消が図られることが期待されているところであり、本町においては3年かけて軌道に乗せる計画で現在取り組んでいるところであります。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。

次に、いじめ問題についてでございます。

全国の国公立、私立の小学校が2014年度に調査、把握した結果で、3,973件増の

12万2,721件で過去最多、いじめを苦にした自殺も増加、幸いに鹿児島県教育委員会は、2014年鹿児島県児童生徒問題行動調査のいじめの結果発表で、公立小・中・高校、特別支援学校では5,094件と、前年度と比べて大幅に減少といじめの調査にもありますが、南種子のいじめ問題調査は徹底されているのか、その結果をお教えください。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） いじめの実態把握についてでございますが、教育委員会としては、各学校に毎月生徒指導に関する報告をさせ、その中にいじめの発見及び対応状況という内容を設けておりますので、それでいじめの実態を把握しているところでございます。

また、毎年、県教育委員会が7月にいじめ実態調査を、文部科学省が3月に問題行動等調査を実施しており、本町もこの調査にあわせて各学校のいじめの実態把握をしているところでございます。平成27年度については、前回報告した件数と変わらず、これまで小学校4件、中学校13件で、計17件の報告があったところでございます。

集団生活をしていく中で、児童生徒の軽率な行動が原因となるいじめもございますので、深刻ないじめまでに発展しないよう指導しているところであります。また、いじめはどの子供にも起こり得ることでもありますので、今後とも早期発見、早期解決、未然防止という基本認識に立ち、学校及び保護者との情報交換、情報収集に力を注ぎ、いじめ根絶に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よろしく申し上げます。

次に、防火対策について質問させていただきます。

空き家、空き店舗調査についてでございますけども、10月、宮崎県都城市において、火災がもとで中学生3人、母親を含む4人が就寝中に亡くなるという悲惨な事故が発生しました。何と原因は、同じビルの中にあった魚屋の空き店舗からの漏電が原因で火災が発生、一酸化炭素中毒死のことで。こんな無念な事故があつていいものでしょうか。他人ごととは思えません。

我が南種子町内にも多くの空き家、空き店舗があります。それらの調査はなされているのか。なされていなければ、早急に調査をしていただきたい。このことについてお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

御質問であります。空き家、空き店舗につきましては、防火、防犯上の観点か

ら調査したことは系統的にはありません。が、空き家の情報といたしましては、観光課のほうで実施している空き家バンクの関係で把握している部分がございます。そのほか各地区ではそれぞれ地域に詳しい消防団員の分団がございますので、そちらのほうでもある程度の把握を行っているところでございます。

今後におきましては、関係機関と連携を図りながら、防火、防犯対策を行ってまいります。それと関連して、来年度事業との関連もありますが、空き家対策の課題とかいろいろな問題を3月の議会で提案いたしますので、それに向けて、その前の調査を3月までのうちに私はしたいということを今考えていることをお伝えしておきたいと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） この空き家、空き店舗の調査については、九州電力の保安協会のほうで調査がなされているとは思いますが、私はこの前九州電力のほうに行って聞いたところが、住んでいるところとか、実際店も商売してるところはもちろん徹底的に漏電の検査とかしているわけですが、空き家、空き店舗についてはまだまだ徹底されていないということを聞かされました。どうかそのことも執行部のほうからもよろしく願いいたします。

○議長（小園實重君） 答弁はいいですか。

○3番（大崎照男君） いいです。

次に、自衛隊の訓練についてでございますけれども、10月31日から11月4日にわたり、自衛隊による落下傘部隊の着地訓練が執行されました。今後の訓練とメリット、デメリット、経済効果はいかほどのものでしたか、そこら辺を教えていただけないでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

まず初めに、自衛隊による訓練の概況につきまして説明をいたします。今回行われました自衛隊による訓練は鎮西演習と言われるものでございまして、平成22年度から毎年各地で自衛隊西部方面隊が方面隊実動演習や自衛隊統合訓練を行い、各種事態における対処能力の向上を図ることを目的として実施されているということをお聞きしたわけであります。

種子島では昨年度より中種子町の旧空港跡地で訓練を実施してきたところでございますが、本年度につきましても、同会場のほか、11月1日から3日までの3日間の日程で前之浜におきまして、自衛隊第1空挺隊空挺団によるパラシュート降下練習、訓練が実施されたところでございます。

経済効果を含めたメリット、デメリットのことについて申し上げますと、経済効果につきましては、隊員24名分の3日間の弁当代というのが本町で購入しておりますから、十万何がしかありますし、河内温泉センターも御利用いただいておりますが、一万五、六千円の、計で言いますとわずかなもんでございますけれども、11月3日の訓練後に観光したことと、そのほか土産品等の購入等を含めますと、合計金額の経済的効果になると思いますが、そういった程度でございます。

また、メリット、デメリットにつきましては、何と申しましても、自衛隊は国民の生命、財産と領土、領海、領空を守り抜く崇高使命のもとに活動を行っているところでございますので、机上訓練のみならず、実動訓練を行うことで、本町の地理的特性を把握していただいたことが非常に大きなことかなというふうに私としては感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。この訓練は離島を守るための訓練だと聞いておりますので、私も正直なところ、反対でなくして賛成です。今後も進めていってもらってもいいんじゃないかなと思っているところでございます。

条例公民館について質問させていただきます。

9月の定例会の一般質問の中で、条例公民館についての質問をさせていただきましたが、答弁にて見直しをしながら継続をしていくということでしたが、その後どのような形で見直され、継続をされているのか、詳しくお教えてください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

前回の一般質問の中で条例公民館に関する質問に答弁いたしましたとおり、本町では平成25年4月1日から、地区自治公民館と条例公民館が一体となった、南種子町独自の条例公民館制度を確立し、その制度の発展に向けた取り組みを展開しているところでございますが、私は去る7月の選挙戦を通じて賜った御意見でもありましたが、今回見直しについて一般質問3名の方からいただいているわけでありまして、関係課と十分協議をする必要があるということを今、しなければいけないということを感じているわけでありまして。

それにつきましては、今までの活動の実態の把握、それから地区公民館等の意見、それと、今後新しく福祉関係の職員配置の問題が各校区にあります。こういったような問題を考えますときに、今短期間でこれを結論を出すということではできなかったもので、これは3月までの間にはきちんとお答えしたいというように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） 3月には詳しくお聞かせください。

次に、最後になりますけども、バス停留所について質問させていただきます。

南種子町内に約60カ所ほどのバス待合所があると聞いております。ほとんどの待合所に屋根つき、壁つきの待合所を見ることはできません。雨風が吹く中でのバス待ちの場面をよく見かけます。屋根つき、壁つきの待合所は設置なされないものか、60カ所全てに関しては金銭的にも無理もございましょうが、校区ごとにせめて二、三カ所ぐらいは設置できないものか、お聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきり言いまして、非常に大事なことだと思っております。

各地区で、集落で自主的につくってもらっているところもありますが、その辺でいいますと、地域の大小、子供たちの、あるいはまた、一般の方が朝晩のバスを定期をやっているわけでありますから、その待合所としては、どうしても雨の降る日というのは困難がございますので、検討をしなければいけないということは思っておりますが、中学校のスクールバスの各停留所に待合所の設置ということが1つの大崎議員の取り上げたところがございますし、スクールバスとバス停留所は69カ所あるそうであります。用地の関係でありますとか、財政的なこと、つまり、つくって、大風がおそらく四、五十メートル来たら、半坪か1坪ぐらいの建物だと、もう全て倒壊するという判断をしておりますから、これは地域の実態等も十分協議しながら、今後、新年度に向けての検討が必要かなど、こういうことを考えておりますので、検討させていただきたいという答弁にとどめておきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小園實重君） 大崎照男君。

○3番（大崎照男君） よくわかりました。ぜひ設置のほどよろしくお願ひいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小園實重君） これで大崎照男君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時といたします。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。河野浩二君。

[河野浩二君登壇]

○1番（河野浩二君） H-II A29号機の打ち上げ成功を心よりお喜びを申し上げます。成功率が96.6%となったことや、エンジン改良によりまして高緯度からの打ち上げが弱点となっていた種子島宇宙センターにとりまして、その欠点を100%克服する技術が確立されましたことに対し、JAXA、三菱重工業、各メーカーのエンジニアの皆様には心からの感謝と敬意を表するものであります。

また、昨年12月に打ち上げられたJAXAの探査機「はやぶさ2」も、目的地の小惑星「りゅうぐう」に向けた新たな軌道に入りました。2018年夏にこの「りゅうぐう」に到着する日を楽しみにしたいと思います。並びに、主エンジンの故障で絶対絶命の危機に陥っていた金星探査機「あかつき」も補助エンジンを使って金星の軌道に乗りそうでございます。そして三菱重工業にとりましては、もう一つ慶事がありました。皆様方の御案内のとおり国産初のジェット旅客機MRJの初フライトであります。近い将来このMRJが種子島空港に飛来することを夢見たいと思います。

質問に入ります。条例公民館についてであります。午前中に大崎議員より同質問があり、答弁がありました。重なって恐縮に存じますが、確認の意味で再度質問を申し上げます。

25年度よりスタートしましたこの制度であります。28年度も今のままで維持継続するかどうか。まず伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 河野浩二議員の御質問にお答えいたします。

条例公民館制度につきましては、私の公約事項であります。今議会で3名の議員から質問を受けております。条例公民館主事として8名の契約職員を雇用しているわけでありまして、また一方では今後福祉関係の事業等どうしても各地区に置かなければいけないというそういう状況も兼ね合わせまして、今しばらく検討する必要があるということに関係課と協議した結果わかりましたので、しばらく時間をいただきたいと思いますということでございます。平成28年度当初予算までには部内結論を出して御報告できるものと思っておりますので、申しわけございませんが、そのように御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 決断と実行を標榜して再任されました町長にとりましては、少し歯切れが悪い答弁かなと、私はこのように素直に思っているところでございます。前回、9月議会におきまして二人だったですかね、私と同僚議員がこの同じ質問を

いたしました。それから、既に3カ月が経過をしているわけでございます。

公民館制度というのは、町民にとりまして重要な基本的なものでございまして、これは町の基本政策の中でも重要な位置を占めるのではないかなど、このように思うところでございます。来年の3月と申し上げますと、3月に例えば決断が出たとして、例えば廃止にするのか継続にするのかそこで何かと決断が出るのかと思いますが、その時点で廃止ということはまずないと、そのように考えてよろしゅうございましょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 条例公民館に雇用している職員等含む、条例公民館のあり方について、私の考えと若干違う点がございまして、これは地区の公民館等あるいは教育委員会、全体的にすり合わせが必要であると。考え方は変わっておりません。ですから、3月まで延ばすということについては今しばらく、3カ月かそれぐらいはずっと延びるということだけは間違いないと、私は今そう判断をしております。

つまり、検討をしてそれぞれ地区の公民館にもそれからまた教育委員会も、教育委員会に対する考え方としては、私はいわゆる公民館主事が何人も部内に来ておりますから、それは戻そうという考え方を頭の中に持っておりますので、それで社会教育は社会教育としてのやり方をやったほうが適正であるというようなこととあわせて、今は地区の公民館の事務的な点を公民館主事が兼務しているようでありますから、この辺が1つ問題になるという点では地区公民館にも理解を求めなければいけないということ等含めて検討したいというのが現段階における判断であります。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） このことについては、行政としての方向性をはっきりとしなければいけないと思うんですよ。それで、今もう既に私どもが9月議会で取り上げておりますので、館長さんをはじめ、主事の皆様方も非常に戸惑いを感じていると思うんですね。

主事の報酬ですか、給料と申しますか、給料になりますね。180万円前後だと思っておりますが180万円といってもこの南種子町では大きな金額です。嫁さんをもらうほどの給料じゃないかもしれませんが、やはりそういったことを考えても彼らはやはり生活がかかっているわけですね。そうすると、やはり早く決めていただかないと腰が落ち着かないと思うんですよ。ですから、これは早く決めれば何でもいいというものではございませんけども、ぜひ何とか早期に解決をしていただきたい。

3月で決めたとき、それを28年度4月からすぐ実行できるのかどうか、それも非常に私は不安に思っておりますので、私がちょっと調べたところによりますと、この

地区公民館連絡協議会、それとの協議も町長自身なさっていないんじゃないかなと思うんですね。もちろん情報は課長さんから入りましょうし、それで町長も相当忙しいでしょうから、そこまではできないのかもしれませんが、そのコミュニケーションを十分にとって、公民館長がどのように考えているのか、主事がどのように考えているのか、そして町民がどのようなことをこの公民館制度について思っているかというのを、確実に情報を収集をいたしまして、いい方向に持っていかれたらと思うところでございます。

議長にお願いでございますが、実はこの問題について私は山を張っておりまして、多分町長は私の思っている答弁を言うかと思っていたら、検討ということになりましたので、この1番、2番、3番、これを一緒に質問よろしいでしょうか。質問して。

○議長（小園實重君） 括弧書きの1、2、3という。

○1番（河野浩二君） 括弧書きの1から3、もう一緒に。

○議長（小園實重君） どうぞ。

○1番（河野浩二君） よろしいですか。それでは、町長済みません。提案をさせていただきます。これ私、ちょっと調べたんですけども、私はいつも思っていたんです。私もこの条例公民館についてはスタートしたときに、これは少し町民に対して説明が全然足りませんでした。非常にこれは問題があるなと思って、私も初めのころは総会にも出まして、ちょっともう少し協議をしてちゃんとした形でスタートさせるべきじゃないかというようなことを申し上げたんですが、そうは言っても完全にスタートしてしまったわけですね。そうすると、やはりスタートをすると各やっぱり組織の人たちはその制度に沿って仕事をしなければならないわけで、実際そのような形で今やっていて、非常に今のところは居心地がいいような状況にはなっているとは思いますが。公民館長さんをはじめ、若干公民館長さん仕事の量は余り変わらない。

例えば西海地区の公民館長さんなんかは、この町からの報酬金だけでその地区からは一銭ももらっていないわけですね。そういうのもあります。ほかの公民館長は要するに町からもらうお金と、それから地区からもらうお金、それをもらっているところもあるんですね。この辺の公平性というのも、やはりしっかりと考えていく必要がある。その辺も指導もしなければいけないと思うわけです。

それで、私はもう一つ主事の仕事を何とか確立をしないとイケないんじゃないかなと思うんですよ。条例公民館はでき上がって走り出しましたので、条例公民館としての制度は確立をして、そして町長のもとでこれを改革をしていくと。この条例公民館を改革をしていくということで、私は町長をアピールする必要はないんですし

ようけども、十分町長としての責務が果たせるのではないかなと思うわけでございます。

介護保険制度というのがあります。私、地域包括ケアシステム、これから非常に重要なことになってくると思って、勉強足りませんが勉強しているわけでございますが、この介護保険制度の中に地域支援事業、生活支援体制整備事業というのがございます。済みません、保健福祉課長ちょっとわかっておりましたら、このことについてちょっと説明をお願いできませんか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 説明させていただきたいと思いますが、平成26年の6月18日に地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法令の整備に関する法律が成立をいたしました。この法律によって介護保険法が改正をされたところでございます。全国一律の予防給付から住民主体型の介護予防を行う、地域包括システムの構築が全市町村に求められているところでございます。南種子町においても平成37年には人口4,000人台となりますが、高齢化率は40%を超え、要介護認定者も498名と推定がされているところでございます。

介護保険財政の健全運営のために来年度、平成28年度からこの制度への移行を目指しているところでございます。それぞれの地域で介護予防のための教室や高齢者見守り活動、サロンの開設などの事業を地域主体で実施をしていかなければなりません。超高齢化社会を克服するために地区公民館が地域福祉の拠点となる必要があるというふうに考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 今まさに課長が地域福祉の拠点になるべきであると。ちょっと私の通告とは違うのかなというふうに思っていらっしゃる方もおるかと思いますが、私はこの主事の仕事に介護保険制度、これの要するに地域支援事業を組み入れることで主事の仕事の確立、それから包括ケアシステムの確立、ぴったりとこのマッチをするんじゃないかなと、このように思っているところでございます。

ですから、今から地域包括ケアシステム、要するに福祉の問題というのはもう、もちろん町全体で考えなければいけないんですけども、やはり各地域地域でしっかりと顔のわかっている人、名前のわかっている人たち、そういう人たちが高齢者等を見守っていくというようなことが重要になってくると思うんです。今主事さんの仕事がどうも8校区、上中はちょっと異質でございますけれども、7校区の主事さんの仕事がどうもばらばらのように見えます。ちゃんとしたしっかりとした確立した仕事がないように思うんですね。ですから、町民の中では主事は何をしているのかというようなこと、もちろん主事さんが8名とも一生懸命仕事はなさっているん

でしょうけども、そういった意味の中でもこの地域包括ケアシステムの仕事を主事さんに与えることで、もう大きくその主事の仕事を、プライドがある仕事が主事さんができると思うんですよ。

ですから、これは提案でございまして私ごときがこういう提案をしても町長は何も考えないかもしれませんが、ぜひこの介護保険制度、これに主事の仕事をに入れていただいて、やっていければいいなと思うんです。保健福祉課長に聞きます。

この生活支援体制整備事業、これ予算どのくらいございますか。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 済みません、手元に資料がないんですが、介護保険の特別会計の中で拠出をする事業でございまして、それぞれの事業ごとに上限が定められているところでございます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 私の調べた範囲では800万円と聞いております。これは、要するにそういった支援体制、老人を見守る支援体制、それに使うということで、ほとんど人件費に使ってもいいというような話も聞いております。この半分は、主事さんの給料に充てて、そうすると若干役場の主事さんに対する報酬の負担も減ってくると思うんですね。今、主事さんに全体で1,300万円ほどの人件費を払っているようでございます。町長さんもいうように、この1,300万円、大変大きいと思います。

ですから、この1,300万円は大切に使わなければいけないわけで、そして1,300万円の仕事をしてもらおうというような、私どもも報酬をもらっていますけど、いつも思うことは自分の報酬以上の仕事をしなければならないといつも私思っているところでございますが、主事さんにもぜひそういったプライドをつけてあげて、堂々と私は何々地区の主事であるというようなことを、堂々と言えるような仕事を与えて、そして行政とそれと福祉とそういった連携で、この条例公民館制度が流れていけばいいなと思います。勝手なことを申し上げましたが、ぜひ早い時期に決断をしていただきますようお願いをしておきたいと思っております。

次に行きます。光ケーブルについてお伺いをいたします。

このことについては、同僚の塩釜議員と私とでタッグを組んで、ぜひ導入の方向で検討してもらいたいと提案をしております。町長からも導入したいという答弁をいただいておりますが、ただ予算的なことでちょっと心配をいたしておりますので、まず現在でも導入の意思は変わらないかお伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） ただいまの質問に答える前に、ちょっと以外なほうに転換してしまいましたので、私はまだ今のことについて答えていないんですよ。今、河野議

員から提案された、先ほど提案された問題については内部からの意見というのも私もちゃんと副町長を含んで協議しているわけでありまして、これをしたときに簡単にさっと云々ということにいかないということでもあります。

まず第一には、私は町長になってははっきりいって事業費的な点は一銭も組んでおりません。全て前年度計画したものが、全てやられているわけでありまして、それについては私はそれを削るとかは全くしておりませんから、それは議会で決定して、方針を決定したことに対して後から来た人間がどうのこうのという必要はないという判断もしておりますし、実をいえば、財政規模でいうと今56億円ぐらいですよ。基金をやっぱり2億から3億取り崩しているわけでありまして、来年度からいうと10月1日の国勢によって571名ですか、人口が減っております。そのことによって交付金が1億減るんですよ。そうすると、もう40億円は組めないんです。予算が。

そういうのを考えると、どうこれを町民に認識させるかということもあります。公民館の活動もやっぱり自分たちでやってもらわないといけないという点もありますし、だから私は毎月のごとく職員朝礼で言っているんですが、職員採用はできないと。ただし、保健師とか、健康指導的な点のそれについては雇っていく必要があるということも含んで、小西課長からも副町長を含んで意見の提言も来ているわけでありまして、それをするには今さっと私は、前の教育長に対して私が任命してそれをずっとやっていたわけでありまして、質問したんですよ、公民館制度をつくる時、的確な答えは上中の説明会では返ってこなかったもので、そのまま実施しているわけですね。

ところが、私も社会教育主事を十何年やったわけですから、そのことを考えれば社会教育のあり方、これが今のやり方で適当かどうかというのは頭の中にあるわけでありまして、これを教育委員会と十分協議し、それから今議員から提案がありましたが、そういうのもひっくり返した形の中での予算を計上していくことによって一般財源を減らしていくということ等を頭に入れながら検討するには、一般質問が出てからさっとそれをやりますということにはいかないというようになったというのが現状でございますので、それについては御理解いただきたいと思います。

さて、本題に入りますが、光ケーブルにつきましては高速インターネットの利用、現在ではもう絶対必要要件だと、欠かすことのできないということにあります。私は、選挙期間中に回りました。何人かの方はぜひ、大字に住んでいる方がしてほしいということで、私は担当者をその人に派遣して、どういう要望かまた正確に聞いてこいと、こういうようにしたこともありますし、既に企画課のほうは調整に入っておりますが、基本的にはもう既に中種子町と南種子町、あと二、三市町ぐらいが公にいうとしておりませんから、今までやった経緯としては三島村が、私が町長

時代にそれを強く言うておりましたが、もう三島村は4年間の間にやっております。これは、いかに全体では事業費が3億幾らかかります。3億数千万は。これは、3億4,000万円ぐらいかかるように、きのう、その次の質問とも関連しますが、かかるわけでありまして、これを有利債をどう利用するかというのは、これから政治折衝、県との折衝を含んで、辺地債の適用を目的の、わずか2億幾らじゃなくてたくさんもらうような方策を各方面にして、それでJAXA関係の議論はたくさんありますから、こういった協議等を含んでいくことによって、早期に実現したいと。

これは、1年にぱっとやるということにはなりません。やっぱり2年、3年かけて年次的にやっていく必要があると思っておりますから、そのことによってやっぱり地域に住む空き家住宅の関係で住んでくれる人を、そこで来て働いてもらうということも含んで、もう絶対必要要件だと思うのでこれには取り組みたいということをお願いしておきたいと思えます。

以上です。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 町長がせっかくさっきの質問で答弁をいただきましたので、一言。また余計なことを申し上げますが、健康指導士等はふやしていかなければいけないというような答弁がございました。今地域包括支援センター6名で働いているようでございますね。これからもっと本当にこの仕事、この政策というのは、もっと人が要るし、事務的作業も多くなるでしょうし、それより何よりも見回りをしなければいけない。高齢者ですね。大変な仕事になっていきます。私ももう60ですので、あと20年もしたらお世話にならなければいけないような状況でございますので。私のことはどうでもいいですが。

町民のために、ぜひそこに主事という仕事があるわけですから、私が申し上げたいのはその主事さんの仕事に、それを組み入れたらどうかなというようなこととございました。もうこれ以上は申し上げません。

光ケーブルについてですが、先ほど町長は3市町村とか言いましたが、6町村です。6町村まだ未導入の町村があるようでございます。ほとんど離島でございますね。離島がまだあと、中種子もまだ未開、未埋設ですね。中種子はちょっと頑張っていて来年度にはやるんじゃないかなというふうな話です。これは勝った負けたの話じゃありません。昔、鳥取県知事が全国で有名なカフェ、スターバックスが県内にないことを逆に捉え、「スタバはないけど砂場があるから、どうぞ鳥取県へ遊びに来てください」としゃれたアピールをしました。光ケーブルもこのような発想でやればいいのかいのですが、今の時代そういうわけにもまいりません。ましてや科学技術の先端を行く宇宙センターの立地町であります。予算的なこともありますが、

ぜひ今町長が御答弁なさったような方向に向けて頑張ってもらいたいと思います。

さて、導入の方向が再確認されましたので、今先ほどもあわせてあったような感じがしますが、導入時期と施設に関すること、事業費はどのくらいと考えているか、お伺いを申し上げます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほど申し上げました事業費的には3億4,000万円というのは、きのうNTTから参りまして、関係者が来ましたから詳細にお聞きしました。これは私は1年ではやりません。はっきり言って。やっぱりそれぞれ上中地区、荃永とか、島間地区とありますから、それぞれを考えて局ごとのそれは必要だと思いますから、そういうのを十分内部的に検討した上で、実施はしていきたいと。それで、あとは有利債をどう使うかということ等がありますから、あるいはまた別の関係の事業をどう起こせるかというのもありますので、その辺で御理解いただきたいと思うところであります。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 光ケーブル、急いでもらいたいんですが、1年、2年でできるような予算でもございませんので、どうぞゆっくりというわけにもいきません。光というのは早いに決まっていますので、なるべく早く取り組んでもらえればいいなとは思っています。

西之表の場合は、官設民営だそうです。官設民営というのは西之表市がつくってNTTが運営する。南種子の場合は、この間企画課長とちょっとお話をしてレクチャーを受けたんですが、民設民営、NTTがつくってNTTが管理をするということになるそうでございます。そうすると、事業費が7億円かかるそうです。それで人口が南種子町にたくさんいればNTTが7億円払うわけですね。7億円でやってあげましょう、早うやりましょうという話になるんですが、さすがに天下のNTTも7億円は出せないということで、3億6,000万円をNTTが負担をしましょうと。そして、あと残りの3億4,000万円を町が負担をするというような話でございます。これは、私も受け売りでございまして、企画課長が私によく教えていただきました。

そして、過疎債を使えと。これは町長が決めることでしょうけどね。この起債としては過疎債を使って、過疎債というのは70%は返ってくるそうですね。そして、つまり残りの約1億円、3億4,000万の70%が過疎債ですから30%で1億円ですね、約1億円が自主財源、自主財源と申しますのは、固定資産税、住民税、その辺ですね。それに地方交付税、それを足して1億円のお金だと思います。行政には、要するに優先課題、優先事項、何を一番先にするのが町民のためにいいのかというのがあると思います。光ケーブルが全5,800何がしの人たちに必要かというところでも

ないかもしれませんが。ないかもしれませんが、例えば朝方、立地、企業誘致の話もございましたけども、この町にIT企業とか、企業誘致をするにはどうしてもこの光ケーブルはもう離せないものでございます。

ですから、その辺のことを考えて、1年では無理でしょうから、2年かかっても、3年かかって、まあ3年ぐらいがめどだと思いますけども、ぜひそのような形でやっていただければいいなと思っているところでございます。いずれにしても多額な予算となります。JAXAは既に導入済みでございます。私もJAXAに伺ったときに観光のことででしたけども、東京とJAXAの管理棟で会議をいたしました。要するに生中継ですよ。向こうが語ってこっちが語る、これはこんな世の中になっているのかと、私はびっくりしましたけども、そういう会議もプロジェクターを使ってできるわけですね。双方向というんですか、こういうのを。そういったこともできます。多分、各メーカー、これは要するにJAXAさんしか入っておりませんので、三菱さんは何かJAXAの回線を借りているような話も聞いておりますけども、光ケーブルも垂涎の的と存じます。これらのメーカーに予算的なことを相談することはできないか、お伺いします。ちょっとみつともない話になるかもしれませんが、ちょっと答弁いただけませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 各企業との関係はもちろん今は企業との連絡会をつくるような準備を進めておりますから、そういう中での話ではありますが、町としては基本的にはやっぱり自前でやるようなことを前提に置きながら、当然のことながら私は最初申し上げたようなその中でやると。しかし、年次的にやるということは3年間ですから、その辺で言えば金額的にはおさまってくることは間違いないわけですから、これは平成29年ということではなくて、即対応ができた段階では決めることを念頭に置いて、その段階で私は議会に相談申し上げたいということをこの場では申し上げておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 行政もそうでございますが、全ての企業、経費削減というのは至上命題でございます。ただ、相談することにお金は要りませんので、ぜひ寄付をもらいに行くとか、私どもなんとしてもこれほど嫌なことはありません。ありませんが、そこは町民のため、行政のため、財政のためでございますので、チャレンジしてみてもどうかと思っている次第でございます。

次に行きたいと思っております。町安納芋生産振興会、会員が123名でございます。バイオ苗の早期育苗でよりよい品質と糖度の上昇を実現する事業案を採択をいたしました。

町行政におきましても、いち早くそれに対応していただき、上妻指導員の招聘やハウス内の整地、植えつけをしております。また、ふるさと納税では12月6日現在、件数3,462件、金額3,877万円の寄附をいただいております。そのうち83%が返礼品としてこの安納芋を希望しているようでございます。このように安納芋は種子島においても我が町南種子においても重要な作物となってまいりました。

バイオ苗の育苗がその源になったことは言うまでもありません。ところで、育苗センターには硬プラハウス1棟、ビニールハウス2棟がありますが、70メートル級の台風にも対応できるのは、この硬プラハウスだけだそうでございます。この硬プラハウス、今の大きさではあんまりでございますので、この硬プラハウス30坪でいいんですけども、現在の硬プラハウスの4分の1ですが、1棟何とか増設できないか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 河野議員が簡単に言ったものですから、私は難しく説明してもしょうがないと思いますので、省いて説明申し上げます。基本的には、私はこの3,000人余りの方が安納芋ということですよ。これは品質を一番問題にしてあります。糖度があるかどうかとか、これをきちんとやるものを送るよということでありまして、これについては皆さん方の組織が一番正確にやっているわけですから、これは当然やらなければいけないと。そのためには10月から来ていただいている上妻先生はもちろん安納芋の先駆者ですから、彼がその安納芋をつくった一人でございますので、こういう形の中で十分協議しておりまして、今のハウスを導入する、利用するかどうか、そこはいろいろ菌の問題もあつたりしますので、十分それぞれ組織が要求するそれには応じていきたいと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） 町長はこのビニールハウスとかハウスには非常に学識が高く、見識が高く前4年間ビニールハウスの中で過ごしたということでございますから、私が菌が立つわけがないわけでございますが、硬プラハウスがあると台風が来たときに非常に安心なんですね。上妻指導員ともちょっとお話をしましたが、それが一つあと30坪ぐらいあればいいなというような話を役員会でするものですから、これはやはり私もちょっと言ってみなきゃいかんなと思つて言つた次第でございます。ぜひ、町長はものすごく詳しくございますので心配はいたしておりませんが、また来年度、来年度まではちょっと供給体制が無理なんじゃないかなとか思つていますが、我々生産者組合123名おりますが、6月で要するに供給をやめると。その際は、組合員が、これは強制するわけにはいきませんが、みんなでハウスに行つて前の苗を全部抜いて、手伝いをする。私はいつも思うんですが、町民も行政にお願

いただけしたってだめだと思っんですよ。各組織、そういう補助団体も含めて、行政のこともしっかり手伝いをしてあげて、そしていただくものはいただく、してもらうことはしていただく、こういう姿勢がないと、この町は発展はないと思っんですので、ぜひ私どももそういつたことで協力もしていきたくと思っんですから、ぜひお願いをいたしております。ましてや、要するにふるさと納税ですね、このふるさと納税がほとんどが安納芋だといふことですね。今も追いついていないそうございます。

これは、要するに、資格を持ったちゃんとした認定、K-GAPをとっている農家ですね。その方たちじゃないと出荷ができないようございます。今後、私はふるさと納税、もっともっと伸びると思っんです。総務課とちょっと話をしていたら今度はJTBと契約をするんだといふようなお話を伺いました。今は、ヤフーのポータルサイトとやっっているようございます。これがJTBとやりますと、多分すごいことになるんじゃないかなと思っんです。私が、ことしの9月議会で大崎町のことを申し上げましたが、大崎町はその時点で1億円でした。ところが今は5億円らしいです。南種子町はその時点で700万でした、今が3,800万円ほどですね。だから、そういう意味でこれでJTBに入ったら大変なことで、ちょっと多分安納芋追いつかないと思っんです。そうすると今度は返って要するに納税をしてくださった方に不信感を与えるような気もいたします。

ですから、安納芋はもちろんどうでもこうでも家庭でもつくっている方もたくさんいらっしゃるけども、これはもうブランドは取れなかったけども、やっぱりしっかりと安納芋をつくるという意味では、やはりバイオ苗センター、ここがちゃんと充実しないと苗の供給ができないといふことですね。それをもらって要するに農家で繁殖をすると、増殖するといふようなことございますので、その辺は町長はよくご存じだと思っんですから、御協力、御指導をいただきたいといふように思っんです。

次に参ります。2020年に開催されます東京オリンピックのサーフィン正式種目採用についてお伺いを申し上げます。お手元に資料を配付してありますが、サーフィンの東京五輪正式種目を応援する首長連合といふ組織があり運動を展開しているようございます。サーフィンの島と言われて久しい種子島ございます。この組織に1市2町団結した種子島として加入したらどうか考えますが、いかがございしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、説明がありました。そのとおりでありまして、やっぱり種子島の場合は風によっても南北でありますから、当然のことながらもう最適であ

りますので、そういう方向で進めたいと。これは、種子島全体でやらないとしようがないことでもありますので、それについては熊本支庁からの提案ももちろんありますので、これは十分協議してそういう方向に進みたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ずっと上から見ていくと秋田県から宮崎県までなんですね、これ鹿児島がありません。もう鹿児島といったら種子島なんですよ。ですから、この首長連合にこれ入ったら入ったでお金があるのかどうか知りませんが、私もそこまで調べておりませんが、これに入ってまず名前をアピールするというようなことが重要なと思っています。

宮崎県日南市が2つ入っておりますね。宮崎は欠点がございまして砂浜長うございます。そうすると、波がないと相当移動しなければならないそうです。種子島の場合は、波がなくても西に行けばいいんですね。西がダメだったら南に行くんですよ。南がダメだったら北に行けば波が必ず立っているそうでございます。そういうすばらしいポイントがある。また、サーフィン雑誌にも必ず出てくる種子島でございまして、ぜひこれはオール種子島で実施していただきたい。このことは多分西之表市長、中種子町長とも既にお話を済ませていると、このように連合の方からも聞いておりますので、ぜひこの3者で手を取りあってこの誘致活動、誘致活動じゃないですね、サーフィンの正式種目の採用に向けての動きをしていただければどうかと思うところでございます。

そこで、サーフィンの五輪正式種目採用となった場合、日本選手の合宿地として、これはやっぱり種子島も有望だと思うんです。若干旅費はかかりますけども、それを誘致するつもりはないかちょっとお伺いを申し上げたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことながら、この1市2町でやるということになれば、そういうことは議題になってくるわけでありまして、中心的にはそういうスポーツイベントの合宿等を提供しているのは中種子町でありまして、私のところは使わなくなった校舎はもう解体してしまっておりまして、残念なことにその辺に建物をつくるという問題点もありますから、これについてはそれぞれの町の公共施設等も含んで、やっぱり対応していく必要があると思いますので、これは負担金をはっきり言っていますけども、加入するについてはですね。これは取り組んでいきたいと。これも、我が町だけではダメだと思っておりますから、当然1市2町それぞれ連携して提案のとおりやっていきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） ちなみに種子島のサーフィン人口は約1,000人だそうでござい

ます。そのうち約400人がIターン者で、スポーツとしてのサーフィン振興だけでなく、種子島の産業の構成メンバーとして活躍していることは周知のとおりでございます。

また、プロサーファーが西之表市に1名、中種子町に女性プロサーファーが1名居住しております。中種子町の須田那月さんはIターン2世でございます。生まれたとき、まだ何か月だったそうでございます。二十歳の娘さんでございますが、来年1月ポルトガルで開催されますワールドジュニアチャンピオンシップに日本代表として出場されます。女性サーファーとしては国内5本の指に入る選手で、サーフィンが五輪種目正式種目となった暁には、オリンピック出場が確実視されております。島を挙げて応援したいものであります。1市2町で何かとけん制することが多い種子島であります。こういったことを契機としてオール種子島で、何回も申し上げますが島外にアピールできたらと考えます。

最後の質問です。職員の人材育成と研修についてであります。

職員は、普段の仕事の中で多くのことを学び、そして上司、同僚の教えを受けながら成長していくものと考えます。しかし、ややもすると仕事がワンパターン化され、発想、意欲が減退する可能性もあります。それを修正、補強するのが研修であります。現在の研修制度の実態をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） またまた前に帰りますが、実はサーファーの人たちが今3人農業をやっております。たばこをつくっている3人のうちの二人はサーファーできた人たちです。が、一生懸命たばこをつくっておりますし、そのほか園芸をやっている人もおるわけでございますから、いかにスポーツをやるという精神でそれに取り組んでいくかということ考えると、こういう人たちはすばらしい感覚のもとでここにきてみれば、このよさをわかって、農業もやろうということに変わっていくわけでありますので、ぜひそういったことにつなげていくようなことになればという腹案を持っているわけでありますので御理解いただきたいと思っております。

職員の研修制度の問題であります。これについては多々ありますので、このことについてはまず総務課長のほうから説明をさせます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 研修制度についてですが、自治研修センターで実施されている市町村職員を対象とした研修会や、独自の研修会等を実施して職員の資質向上に現在努めているところであります。研修制度につきましては、地方公務員法及び町の職員研修規則に基づき、職員の資質の向上と自己研さんを目的に県や各団体等で実施している研修会等へ出席をさせております。研修内容につきましては、一般

研修、専門研修、職場研修、自主研修、グループ研修、派遣研修などがあります。職員については、自治研修センターで開催されます新規採用職員それから主査、新任係長、新任課長等の研修などに出席をさせております。平成26年度では14名の職員が研修に参加をしております。また、職場研修として法制執務研修、人権同和研修、メンタルヘルス関係など、講師を招いての研修会や各担当部署における関連事務研修会等へも積極的に参加をいただいているところです。

以上です。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） たくさんの研修を受けているようで、何よりでございます。研修は非常に大切なことだと思います。私も消防団員時代に消防学校に入校いたしました。鍛えられましたが、靴を脱ぐときにつま先を玄関のほうに向けて上に上がるということを知りませんでした。私は、どうしてそうするかというと、緊急体制、招集がかかったときにそのまま走っていけるようにということでございます。今はもう小学生が当たり前のようにやっておりますね。町長もそのことをよく子供たちに君たちは立派だみたいなことで、そういう御挨拶を聞いたことがございますが、そういう初歩的なことも研修を受けることによってはじめて知るわけですよ。学校で余り教えてくれないんですね。今は教えてくれるかもしれません。私の時代には教えてくれませんでした。

だからそういったことで、基本的なことから高度なことまで研修というのは非常に重要なことだと思いますので、私ども議員も年に3回ほど研修があります。職員の皆様に負けないようにしっかり研さんを積みたいと思います。話は、ちょっと前後しますが、ウェブ研修というのが今はやりでございます。光ケーブルを通したプロジェクターですね、先ほども私JAXAのことでちょっと申し上げたんですが、そのプロジェクターを使って例えば鹿児島市内の、例えば医師会でやっている講演を西之表にいて聞けるということ、私は2回経験いたしましたけども、本当に旅費も要りませんし、格好もこんなんしていかななくてもいいですし、非常に気軽に受けれる研修というのもあります。これもやはり光ケーブルの導入で南種子町でもできるというわけでございますので、ちょっと話が前後いたしますけれども、ウェブ研修ができる日を期待を申し上げたいと存じます。

次に、三役、特に人事権を持っております町長であります。職員と面接、面談をする考えはないか伺います。

町長、非常に忙しいということも十分に存じておまして職員二百何名いるそうですね。それと、一人一人面接ってなったら、それはもう大変だということは重々わかります。重々わかりますが、もう時間をかけても4年間かけていいわけですよ。

任期4年、もう4年ないか、3年幾らあるわけですから。どうしても、私は職員と話したとき一町民として役場職員と話しているときもまたちょっと違いますが、議員になってやはり批判の目を見たときに、どうしても時にはきらりと光る人がいるんですね。おおというのが。これは大変なことだなと。要するにその人たちと対応するには相当に勉強をしないと、これは議員としてやっていけないなという人がたくさんいます。それで、この人はこの課よりもこっちの課がいいのになと、これは勝手なことですが、全く私どもには人事権がなくて、勝手なことをそういうふうに通っちゃうかんのですが、そういうことで光る人がいるんですね。それでアイデアも持っているんです。それってなかなか町長とそういう話ができないんですよ。だから、それを10分じゃ無理かもしれませんが、20分ほどでも、もう課長連中はでき上がった人たちですからいいんですけども、係長、主査、主事、その辺とときにはちょっと来んかと、町長室に。それで20分ぐらいでもお前どういう考えもっているのかと、何かアイデアないかと、こういうようなことを話していただければ、非常任職員もやる気が出てくるんじゃないかな、多分私が役場職員だったらそう思います。その辺のことについてどのように思うか、所感をお述べください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことでありまして、それは非常に大事なことだと思っております。事務が10年ぐらい前と今とはもう全然違うんですよ、役場の構造上。これは、もちろん全ての職員がもうパソコンと向き合っておりますから、こういうような中では誰から何を教わるかというのが余りわかっていないんですよ。だから、そこが問題でありまして、職員を採用しておりますから、はっきり言って私も十数名私いなかった間、退職する人もいましたから十二、三名入っておりますが、まだ名前を憶えておりません。これは、はっきり言って時間がなかったもので、これは早急にやるようにということは思っておりますので、その辺は御理解いただきたいと。

ところが、そういった職員を含んだ全て研修に出す考えであります。つまり3年から4年、あるいは四、五年した職員を研修にやらないと、出したところに申しわけないわけですよ。仕事のパターン、補助金のこととか、外部との関係とかいろいろありますから、これは含んでこれからぜひやりたいと思うんですが、今提案の私どもが職員と語る機会については、やはり早急にといつてもことし中はできませんが、これはもうどうしても実現していきたいと思っておりますので、いろいろ御提言いただきましてありがとうございます。そのようには考えておりましたが、言われてやるということも必要でございますから、これはもうまさに早くやって、職員が一人前になるという、その辺から言うとやっぱり大学を卒業してきた人間というのは若干人が違いますね。遊んでいるみたいに私は思っていたんですよ、大学とい

うのは。わずか1日3時間でしょう、120分授業か100分授業かでしょうけど、そういうようなことを考えれば、そこで勉強しているというのが大学卒ですね。ところが、入ってみてもそれが行政の事務、そのほかの起業事務関係で使い物にならんとするのはあるわけありますから、この辺については十分各課長に指示してありますが、職員の指導をきちんとするよというこもそこを含んでこれから職員の資質のアップに努めたいと、このように思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 河野浩二君。

○1番（河野浩二君） もうぜひ、多分名越町長だったらその辺の答弁をすと思っていました。これは山が当たりました。ぜひ職員と会話をさせていただきたい。宴席とか、そういう仕事上でいろいろお話もして、もう十分コミュニケーションはとられていると思いますが、改めた席でそういう話をするということはまた重要なことがあって、何かいいアイデアが出てきたらいいなと私はいつもそのように思うわけでございます。

また、私が若いころ、いろんな各種団体の長をいたしたこともございます。私はそのとき、本当におこがましい話なんですけど、こっちから町長に会談を求めんじじゃなくて、ときには町長から「おい、何々」例えば商工会青年部の三役を町長室に呼んで、そして、「今、商工会青年部何していますか、どういうことをやっていますか」これを首長がそういうふうなことを、その組織の長に伝えることによって、またやる気が違うんですね。連合青年団長にしてもそうです。公民館婦人部にしてもそうです。町長もそんなふうにして考えてくれるんだったら、もっと私ども頑張ろうという気になるんですね。ぜひ職員だけじゃなくて、そういう各種団体長、そういう方とも忙しいでしょうけど、ぜひそういう時間をつくっていただきまして、町民とのコミュニケーション、職員とのコミュニケーション、しっかりとっていただければなと思うところでございます。時間少々余りましたけども、これで私の一般質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、河野浩二君の質問を終わります。

次に、上園和信君。

[上園和信君登壇]

○7番（上園和信君） 三菱重工業と宇宙航空研究開発機構は11月24日午後3時50分、海外から初めて受注した商業衛星を載せ、H-IIAロケット29号機を種子島宇宙センターから打ち上げ、打ち上げから約4時間半後に衛星を分離し、目標の軌道に投入、打ち上げを成功させました。

H-IIAロケットは、23回連続で成功し、成功率は96.6%となったとのことであ

ります。世界トップ水準を保っていると、このように言われております。今回の打ち上げ成功を受け、衛星打ち上げビジネス参入に弾みがつくと期待され、安倍首相は「H-II A ロケット29号機による我が国初の商業衛星打ち上げが成功したことを大変うれしく思う。我が国の宇宙開発への国際的な期待は着実に高まっている。宇宙技術の開発、宇宙産業の競争力の強化にしっかり取り組んでいく」とのコメントを発表しております。ロケット打ち上げ射場を有する町としてロケット打ち上げ連続成功を大いに喜び、誇りとしたいものであります。と同時に、宇宙開発とタイアップしながら日本で一番輝く活力に満ちた宇宙のまちづくり、島づくりを進めながら宇宙開発への全面的な協力・支援体制に取り組んでいくことの重要性を痛感しているところであります。

商業衛星打ち上げは海外が先行し、日本で事業を軌道に乗せるには、打ち上げコスト削減など克服すべき点多いと言われております。鹿児島県や地元種子島1市2町に求められている課題、スムーズなロケット打ち上げと衛星等機材の輸送に伴う、空港、港湾、道路などのインフラ整備、旅館、ホテル等の受け入れ施設の充実・拡充など、支援策に取り組んでいくことが最重要と認識をいたします。

海外からの衛星など、大型機材輸送には大型ジェット機での搬入が予想されます。現在の種子島空港は滑走路が短く、大型ジェット機の発着には空港の拡張整備が不可欠と言われております。種子島空港のジェット化については南種子町としても国県へ強く要請し、南種子町議会も平成22年3月19日付で当時民主党政権でありましたが、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣宛てに、宇宙開発の円滑な推進に関する意見書を提出し、種子島空港の拡張、改修を強く要請、要望してきているところであります。

種子島空港の滑走路延長と整備、拡張整備に向けどう進んでいるか、整備する方向で進んでいるのか、整備計画は今のところ見えない状況にあるのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 上園議員の質問にお答えいたします。

まずは、私と同じ考え方で質問していただきましたのでありがとうございます。基本的には、私は前任町長時代に今宇宙開発関連国会議員というのが30名何がし、組織が3つぐらいありますが、回りました。担当課長と。

そういった中でいろいろな陳情もしてまいりましたが、今回についてはいわゆるJAXAと、それから文科省と、それからもう一つ国の機関のまとめるところのそこに行ってきました。そこで、感じたこととしてありまして、実は種子島空港は中

種子町が管理しておりますが、鹿児島県の空港なんですね。鹿児島県には全くそういった計画はないというのはわかっておりましたから、まず空港港湾課に行ってその計画の件についても話したんですが、現段階ではこの計画に入っていないというのがわかりました。しかし、これは国が5年後、大型ロケットを打ち上げるというようなことがもう報道されておりましたから、これをすると、今上園議員から提案があったようなことを早くしておかなければいけないという思いがありました。

今外国関係、どういうルートできているかというのと、やっぱり北九州におろしてそれから船に積んでここにきて、こっちから三、四時間かけて向こうに運ぶという、打ち上げ場まで運ぶというそういうシステムをとっているんですが、コストダウンのことが大きな課題になっておりますから、そのことを考えておりましたが今回国は抜本的な打ち上げの改革をやろうということでの予算もそれぞれついておりますから、このことについては要求は続ける必要がありますが、基本的にはやっぱり全体で県も含んでやる必要があるというのを今直感しておりますので、これについては企画部長にも若干お話は申し上げましたが、こういうことで連携をとってこの鹿児島県に二つの打ち上げ基地があるということ、一つの大きなステップとして、ステップというよりもそうでありますから、これを大きくこのことを強調して取り組む必要があるというこの認識のもとで活動しなければいけないんじゃないかと思っています。今後、議会とも相談しながらこの取り組み方については、さらに協議をしてまいりたいとこのように思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 私が聞いたのは、鹿児島県は整備をする考えがあるのか、今のところないのかということ聞いたんですけど、そこら辺は状況を把握していないんですかね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の時点は、はっきりそれを計画拡張するということはありません。ところが、設備費関係については整備していきたいということを若干お聞きしましたので、これからはそういったことも含んで、JAXAあるいは打ち上げ関係、三菱関係なんかも意見も聞く中も含んで、これからは県とも協議しながらあたっていく必要があるんじゃないかなという、この空港拡張問題についてはです。そういうことを今感じております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 今のところその計画がないということです。もう何十年も要望はしてきたんじゃないかと思えますから、鹿児島県知事が余りここに、ロケット基

地に力を入れませんよね。この整備計画がないということであれば、やっぱり広域で種子島1市2町が一緒になって強く要望していく必要があると思うんですよ。やっぱりジェット化になると、島民の利便性も図られるし、観光振興にもなってくるし、もちろんロケット打ち上げにも相当貢献してくるということです。この整備について種子島1市2町で一緒になって要望していくことについて、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これについては、種子島空港の管理運営についての責任者は中種子の町長でございますので、それはちゃんと事務職員も置いて空港の管理をやっているわけでありますから、ここについてはそういう今提案のとおりそういった関係での運動を展開していく必要があると。ただし、大きな荷物を外国から直接持ってくるというときには、やっぱり二千四、五百とか、3,000メートルとかというのが必要なわけですが、2,000メートルでもここに外国から直接持ってくる、それもできないのではないんだそうですよ。そういうものもありますから、しかしその場合、地盤が、走路の厚さの問題があったりするそうですから、提案のとおりこれは1市2町の空港管理組織の中で十分協議しながらやっていきたいと、このように思います。そういう提案をしたいと思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 今回打ち上げたH-II Aロケット29号機、搭載したのはカナダの衛星運用会社テレサット社の通信放送衛星、カナダやフランスからも多くの打ち上げ関係者が本町に滞在をして打ち上げ業務に携わりながら滞在期間中、南種子町のおもてなしも十分体験をしながら、快適に過ごしていただけたのではないだろうかと思っております。この打ち上げ期間になると、旅館、ホテルも満杯になって宿泊施設が不足の状態となるようです。今回の打ち上げにも県内外から多くの見学者が訪れております。私、宇宙ヶ丘公園に行ってみました。9個のテントが設営をされておりました。お話を聞くと、四国の香川県や徳島県、埼玉県、大阪府の堺市、長崎県、それぞれ来ております。初めて来た方もいらっしゃるれば、昨年のはやぶさの打ち上げ時に見学に来ましたと。5年前に1回来て感動したのでまた来ました。屋久島町からの方、これ太陽丸でいつも来ているということですが、毎年来ていますと。

ロケットの多数機打ち上げへの対応、打ち上げ関係者のスムーズな受け入れ、観光振興の観点と雇用創出の面からも大型ホテルの立地の必要性を非常に痛感しております。三菱重工業はアラブ首長国連邦のドバイからもロケット打ち上げを受注したと発表をしました。また、これは受け入れに向けてはいろいろ宗教上とかそう

いうこともありますので、行政も大変だと思いますが、カナダに続いて3カ国目と、これは新聞の記事です。南種子町への大型ホテルの進出の動きはないかどうかお尋ねいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 進出についてはそういう希望が来ているわけではありますが、どこにどのようにということまでは今いっておりません。確かに、1年ぐらい後には着工するというのを申し出てきておりましたが、場所の問題、それから大きさの問題、かなり話によるときちんとしたものができるんじゃないかということは話として伺っておりますが、まだちょっとそれを公表するという段階ではないことは申し上げておきたいと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） その可能性があるということですので、期待をしたいと思えます。話によるとレストランもここにつくりたいと、イタリア専門の。何か、美容苑の近くに、7反歩近くの用地を購入したかどうか知りませんが、それで今農業委員会に農地転用の申請中で、それが決定したら正式に発表したいと。町長にも挨拶に行きたいという本人の意向です。何かもうシェフの方も下中のほうに家もつくって、あと農業委員会の決定待ちとか何とかいう情報を得ております。実現してほしいと。なるべく南種子町に人を呼び込む方向ですね。今西之表のほうに南種子町民もよく行っているようですので、今度は西之表市民を南種子町に呼び込むそういう対策も必要じゃないかと思えます。

今回のロケット打ち上げが成功したことによって、宇宙開発を軸にした宇宙のまちづくり、このチャンスが見えてきたような気がします。若者に働く場所の提供、それから減り続けている人口減少に歯どめをかける。そして、活力に満ちたまちづくりを進めていくためには、一番いいのは企業誘致ではないかと思えます。この人口をどうしても8,000人台までには回復をさせていかなければならないと思うところであります。

昭和60年代、非常に活気がありました。この時代が、8,000人台と商店街も潤っていたんじゃないかなと思う。このロケット発射場は南種子町だけにしかありません。国の施策で進められております。これを最大限に生かしたまちづくりを進めていく必要があると思えます。

質問をいたしますが、ロケットの関連企業、本町に置かれている事業所名と事業者数についてお尋ねします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 上園議員のおっしゃるとおりでありまして、まさに私もそういったような立場でこれを進めるべきだというように思っておりますから、これはJAXAのほうにもお願いして連絡協議会あたりをつくる中でざくばらんに企業の意見もこちらが聞いて、先ほど河野議員の提案もありましたが、そういったことがいかに大事かということを感じておりますので、ぜひそこについては早期にそれを実現し、やっぱり打ち上げ隊が安泰に快くここで生活できるように町民がそういう接し方をできるようなまちづくりを目指さないといけないと思っておりますが、とりあえず企画課長に企業名は説明をさせます。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） お答えいたします。

JAXAへ確認したところ、全部で11社、13事業所でございます。

宇宙技術開発種子島事業所、IHIエアロスペース種子島事務所、それからIHI、コスモテック南日本事業部、スペースサービス種子島事業所、川崎重工業種子島現地事務所、それから三菱重工業、三菱重工業名航現地事務所、三菱重工業ミルセット荃永事務所、それから三菱電機種子島出張所、日本電気種子島出張所、日油種子島事業所、沖ウインタック種子島工事事務所、以上の11社の13事業所、ただし4カ所がスタッフが非常勤のところがございます。それは、三菱重工業名航現地事務所、三菱重工業ミルセット荃永事務所、三菱電機種子島出張所、沖ウインタック種子島工事事務所、この4カ所につきましてはスタッフが非常勤と聞いております。以上でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 日本を代表する企業が11社、13事業所置かれていると。ここにやっぱり働いている方、それから法人町民税、固定資産税、相当な税収も南種子町に入ってきているんじゃないかと思えます。税務課長に聞いたかっただんですが、通告をしておきませんので、後で聞きにいきたいと思えます。このロケットは愛知県の飛島村でつくられて、船で島間港まで運んで種子島宇宙センターへ陸送されております。最近も次のロケットがもう入ったようであります。輸送経費も相当多額に上るのではないかと思います。

12月2日付の南日本新聞記事を引用させていただきますが、タイトルに来年打ち上げのH-IIA公開、記事はH-IIAロケット30号機の胴体部分を飛島工場で報道陣に公開した。30号は三菱重工業が直接取引する350社、すごいですよね、1機つくるのに350社からエンジンとかそういう部品を調達していると。飛島工場で組み立てたとの記事内容です。ロケット1機を製造するのに350社の企業がかかわるようであります。

これを何とか、ロケット発射場がある南種子町に移転をすることができないものか。そして、製造から組み立て、打ち上げまでを種子島で一貫して行う。ロケット打ち上げコストの削減にもつながり、多数機打ち上げにも対応でき、若者の働く場所も確保され、本町の経済の活性化、各種産業の振興や定住の促進とメリットははかり知れません。工場が立地する飛島村、JAXA、三菱重工業の御理解、御支援、御協力をいただいた上でのこの取り組みになると思いますが、具体的にロケットの製造工場、南種子町への誘致に取り組む考えはないか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今、議員のおっしゃるとおり、大変な企業をまとめて1つのロケットをつくっていると、打ち上げのためのロケットをつくっているということは、皆さんもお聞きのとおりでございますから、その辺で何とかできないかというのが私もそう思っているわけでありますので、基本的にはやっぱり交通アクセスの問題があるわけでありまして、そこでロケットをやっぱり組み立てて試験をし、組み立ててそれでそれをこっちのほうに運んでくるという、またそれを分解してやっていくという、その点があるわけでありまして、ですが、私はそういった内容等について認識不足がたくさんありますから、これは今JAXA、種子島のJAXAにもお願いしてありますが、ぜひやっぱり関連企業との連携を連絡会をつくることによって、そういったざっくばらんな意見をすることで生まれてくればということも期待しながら、そっちのほうに今は向けておりますので、できましたら、本年中にできないかと思うんですが、2月打ち上げありますから、あると思いますので、それにするとまたJAXA関連企業のそれはとれないかもしれませんし、そういうことをめどに今JAXAのほうにもお願いし、副理事長、理事長にもそういうお話をこの前、東京に行った折にしてきたところでありますので、今後とも今のような形の中で、議員の皆さんからの御提言もいただきながら、またあるいは一緒に語る機会もつくる中で、お互いに理解し、JAXAがスムーズに打ち上げられるような、そういう条件は整備していかなければいけないんじゃないかということを常日ごろ考えていることだけは申し上げておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） ぜひとも町長取り組んでほしいと思います。けさの朝の一般質問にもありましたが、全国の市町村で宇宙ロケット打ち上げ基地の移転に、誘致に向けて動いている市町村もあるみたいです。ロケットの製造工場をここに誘致すると、もう絶対に動かないという状況になってくるんじゃないかと思います。

このロケット製造部門は、愛知県の飛島村にあって、従業員が200人ほど、これ企画課長に調べていただいた数字ですが、200人ほどとお聞きをいたします。この

村は、平成27年4月現在人口が4,599人、世帯数1,494戸、昼間の人口が1万3,000人ほどだと。つまり企業が立地している関係で通勤者が多いということのようです。愛知県で2番目に人口が少ない自治体であるが、財政力指数は毎年全国で1位、日本で一番豊かな村と言われております。政令市の名古屋市に隣接をし、名古屋港の一角である臨海地域に鉄鋼関連や発電所、輸出関連の倉庫などが立ち並び、事業所からの税収が非常に多い村とのことでした。

この村にある主な事業所は、中部電力西名古屋発電所、三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所飛島工場、ここでH-II Aロケットや国際宇宙ステーションの「きぼう」の組み立て、H-II Bロケットの開発が行われているということです。三菱重工業の重要な工場に位置づけられているということです。そのほかに、トヨタ自動車飛島物流センター、川崎重工名古屋第2工場など大手企業が立地し、経済活動が非常に盛んな村と言われております。

この飛島村と交流事業をさせようと今、事務レベルでの協議が進められているようであります。青少年や経済・産業団体、教育関係の交流を活発化し、本町のまちづくりの参考ともなろうと思っております。ぜひとも実現をさせてほしいものであります。この友好都市盟約の締結、いつごろを予定しているのか、その交流事業の内容についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 飛島村の要請によって私は企画課長と行かせていただきました。その内容がやっぱり姉妹盟約を結んで、いわゆる研修の機会のそれをふやそうとこういうことであります。非常に今、議員のおっしゃるように日本で一番豊かな村でありますから、いわゆる固定資産税が三十数億円も入ってくるわけでありまして、一銭ももらっていないわけでありますので、国から。しかし、使い方も非常に苦労しているようでありますが、それは別としてここは非常に子供たちを外国にも毎年研修にやるようなそういうことですね、をやっております、やっぱり人間教育を重視したちっちゃな村であります、その豊かな財政力によってそういったことをやられているということです。この前行ったときに空港に迎えに来ていただきまして、担当部長が女性でございましたが、そしたら村長以下、副村長も含んで十数名の部長、課長の人たちから出迎えを受けまして、ざっくばらんなお話をすることがありました。

ぜひ打ち上げ基地のこの町と姉妹盟約を結んでいただければありがたいということでありましたので、それじゃあできるだけ早くしようということで、今企画課の段階での打ち合わせになっておりますから、姉妹盟約等については総務課の所管でありますので、この辺やっぱり総務課も加えてこれからまた協議をしていく必要が

あるのかなというように今、議員の発言を聞いて思っているところではありますが、2月には飛島の村長さんがこちらに見えます。でも、3月にはしたいという希望を私はそのとき申し上げてきたんですが、そういうようにまとまるかどうかは別にいたしまして、とりあえず向こうでの調印式になると思いますので、そういうことを含んでぜひとも早く整えたいと思っていることを報告しておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 資料によると、学校も飛島学園とかいう名称で、小中高の一貫教育がなされていると。ユニークな教育がなされているということで、ぜひとも実現をしてほしいとこのように考えます。

名越おさむ後援会だよりナンバー1に町長選挙に臨む基本的な考えとして、国の重要な機関であるJAXA及び関連企業との連携により、雇用の創出とロケット打ち上げ時の協力支援をより一層強化する。このように明記されております。町長の考える雇用の創出、JAXAと連携してどのような施策を講じて雇用の創出を図っていく考えか、具体的にお示しをください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは、今私がこれまで発言した30分の中でも十分酌みとめられると思いますが、こちらはそう思っても会社はどうなのかということ等含んでいろいろありますので、まずは連絡協議会をつくることによって、ざっくばらんな打ち合わせをする中で先ほどちょっと申しおくれましたが、私は議会も含んで飛島の村長が来たときには一緒にお話しようと思っておるわけですが、それは言い漏れましたから今つけ加えておきますが、こういったようなことを含んで飛島村にJAXAのそれがあることによって、固定資産税を三十数億円もいただくそういったことがあるわけでありますから、こっちとしては交通アクセスの問題とか、できたものをまた向こうに持って行って組み立てして、またそれを解体して持ってくるという、そういう難しさもありますが、何かできるはずがあるというのは、町村大会が大島であったときは大島のちっちゃな村に企業が来ておりますから、できないはずはないと。その先ほど上園議員から言われました何百のこの会社が組織するようなそういう状況の中では、小っちゃいものでもつくる、それがあってもいいかもしれません。毎年60名から70名の高校生が全部島外へ就職しているわけでありますから、こういうことができるということであれば、必ず戻ってくると思うんですよ。

だから、本当に南種子が8,000人の人口があったというのは十数年前の話であります。今はこれが半分になっているわけでありますので、ぜひそういったのを目指すためにはそこから始めて、そこからというのは企業との連絡会を統合していく中で、議会も含んで、町民も含んで、ざっくばらんに話すような機会の中から生ま

れてくればいいかなという思いで取り組みたいということで今お願いをしているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 打ち上げ時の支援強化、どのような対策を立てて支援強化をしていくか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一つ一つ言わないといけないということはわかっていたんですが、宇宙開発推進協会を中心にロケット打ち上げ時に多くの職員を打ち上げ業務に携わらせているわけですね。職員が約六十四、五名でしょうか。毎回の打ち上げにやっているのが。そういうこともあります、さらに前回からいわゆる粉が落ちるとか、そういうアルミナのその辺等もありますから、今後やっぱり民間も一緒になって打ち上げの支援メニューを創出しながら、打ち上げ時の協力支援強化対策をとっていくべきではないかと、こういうことを考えております。

これについては、県のほうにも私は地元としてそういったようなことを今後やる必要があるということだけは申し上げておりますので、具体的な点が今こういうことだというのは言えませんが、気持ちとしてはそういったことでの取り組みというのをやる必要があるんじゃないかと、とりあえずはJAXAから、あるいは向こうからこういうことをしてほしいということをはっきり言って、具体的な点の協議というのはしてありませんから、今後そういう具体的な点を話をしていく中で協力もし、またこっちも向こうからも協力いただくというようなことにつながっていけばという思いをしているということだけを報告しておきたいと思います。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 今回の打ち上げも成功したということで、長谷の十文字から公立病院の区間に上り旗が立っていました。もうちょっと喜びをあらわしましょうよ。ちょっと少ないような気がいたします。ずっと見ると、上り旗が下にぽこんと落ちているものもあったし、副町長の家付近だから副町長気がつかんのかなという感じを私は持ったところですよ。落ちるといことはちょっと、上がるということロケット。

そのロケットが本町に立地することで、その経済効果ははかり知れないものがあると思います。私はいつもロケットさまさまというふうに言っております。2004年と2005年の10年ほど前の資料であります、ロケット打ち上げが地元及び経済効果、その打ち上げが1回の2004年、69億円の経済効果があったそうです。それから、2回打ち上げの2005年度は75億円、このような試算が出されております。これ、JAXAと三菱総合研究所が調査をしたということです。それから、10年がたって

打ち上げ期間の短縮や隊員の減少、それに伴って打ち上げ回数が増、それから打ち上げ状況も大きく変わってきております。1回の打ち上げで地元及び経済効果、南種子町として幾らを試算しているものかお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） はっきりしていることは、試算をしておりません。上園議員あるいは柳田議員から報告もありましたが、そういった推計上さらに基数がふえておりますから、そういうことをすればおおよそつきませんが、これは推計の仕方、専門的な分析が必要でありますから、この辺についてそういったことも含みながら、町民に理解していただくというような中で全体的な盛り上げをしていく必要があるのかなというのを感じているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 大変な仕事だと思いますが一度は行政で調査をして、1回の打ち上げにどれだけの経済効果があるかという試算も出す必要があるんじゃないかなと思っています。次の質問に移ります。

公立種子島病院の早急な立て直しについてであります。11月1日から公立種子島病院の常勤医師が4人体制で診療がスタートしております。一般外来診療の体制をお示してください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本来であれば、公立種子島病院組合議会で議論されるべき事項だと思っておりますが、私が管理者でございますから、議長のお許しがいただければその内容については報告できるかなという思いをしているところでございますが、議長、今の質問等含んでその内容について説明をしたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

○議長（小園實重君） 基本的事項について簡潔に答弁願います。

○町長（名越 修君） つまり公立種子島病院は中種子町と南種子町で一部事務組合をつくっております、そこに議会があるわけでありまして、3名ずつ6名の議員によって構成されておりますから、そこで提案することについて議会の了承を経て運営を図っているということでございます。残念ながら、非常に病院が大変なことになってきているというのは、4年前の私の町長時代もう赤字も幾らか抱えていたわけでありまして、全体的には現状を把握しますと、いわゆる入院の比率、62床でございますから、50数%です。30数名の。それが面という重症患者の手数のかかる患者を抱えていることも事実でございます。

こういった中で……。

○議長（小園實重君） 町長、4人体制の中での一般外来診療体制について答弁くださ

い。

○町長（名越 修君） 病院だよりでもお知らせいたしましたように、永嶋院長と中西先生が残っていただきましたから、10月より小原先生が来たんですが、前の院長の野口先生が9月末で退職するというので、9月の診療にはほとんど携わっておりませんが、現在の4名のそれでいいですよ、午前の外来診療から病棟の管理、それから救急の時間外診療、それから予防接種、学校保健所等の検診、それから各種職場健診、事業所産業医の巡視、それから福祉施設の巡回診療、在宅訪問診療等を行う一方で、隔週であります鹿兒島大学の眼科、それから耳鼻咽喉科、医局から支援診療等毎週火曜日の整形外科の先生が西之表から来ていただいているというのが現状でございます。そのほかは、ことしの5月、10月、11月……。

○7番（上園和信君） 診療体制を。午前診療か1日中の診療かですが。

○町長（名越 修君） それで3人の研修医も来ておりますので、こういった形で1月からは、今給黎病院から1名来るということが、そういう形の中で診療をしているということでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） これは町長の選挙公約に病院経営の早急の立て直しを行いますということを書いたので私は一般質問してるところです。難しいことではないと思います。午前診療か1日中診療してるのか。何か病院だよりを見ると午後は診療してないということですよ。それを答えてもらえるとよかったですけど。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そういうことで11月1日からは4名の先生が来ておりますが、そのほかに研修医が1人来ているという状況であります。9月からは野口先生がいなくなった後、10月になって小原先生が来ましたから、そういう中で言うと先生方がずっと疲弊しているという状況の中で宿直、日直ずっとやって、土曜・日曜やっておられるわけでありまして、その辺から言うと11月、12月までは午前診療ということに病院のほうが決めておりまして、私としても何とか人間もそろったんじゃないかという提案もいたしました。現段階での体制としてこれでやらしてほしいという状況でございましたので、それをそのとおりに行ってるということでありまして。ここ近く、明けましてからは可能な限り午後の診療も含んでやるような体制にもっていきたいと思います。

まだ体制が整ってないが、人数としては11月1日から4名体制のもとには戻ったということだけは事実でございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 簡単に要約して説明をすると、12月、11月の30日までは午前診

療のみと。だから12月1日からは一般外来診療は通常体制に戻すということじゃないですか。それで、いつから一般外来診療を通常体制に戻すことができる状況か。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 年明けてから可能な限りそういうことで戻してほしいということをお聞きしたいと思っております。現在のところ、1月からはっきり午後の診療体制もやるということにはなっておりませんから、それは私ども病院の三役含んで、経営者含んで病院との話がまだできておりませんので、これを早急にするようにということになっておりますから、その辺で御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 病院の早急の立て直しは町長の選挙公約でしたよね。医師、看護師体制も整って病院は早急な立て直しが図られると、最高の状態で運営されるだろうと期待を持っておりましたが、8月3日からは一般外来診療が午前中のみの診療になっております。今までの病院経営から大きく後退している状況にあると言えます。影響を受けているのは町民です。町民の健康を懸命に支えてきた野口前院長を解任をしたことが今このような形でもろにあらわれてきていると、私はこのように考えます。

現在、鹿児島大学医学部附属病院から派遣をされて診療に当たっている緒方医師、来年の2月までとお聞きをいたします。3月からはまた常勤医師が3人となって非常に危機的な状況に陥るのではないかと非常に心配をいたします。これは宇宙開発の支援にもやっぱり影響してくるんじゃないかと、このように思います。

病院経営の早急な立て直しに向け、常勤医師の招聘、正看護師の確保にどう取り組んでいるかお伺いをいたします。そういう対策会議とか、そういうものは病院内に立ち上げているのか。立ち上げているとすれば、それは何回ぐらい会議を開催したのか。その中に病院の医師も入っているのか、その対策会議の中に。そこら辺についてお尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 野口先生のいる時代から4名の先生でございましたので、その辺が8月の末、9月になりましてからは、野口先生は9月末で退職するというところでもう2名の医者になったんですね、診療する先生というのは。だから、それは9月は全く2人の先生でよく頑張られたということだと思います。

11月から4人に小原先生が……、ちょっと待ってください。その内容についてきょうは、事務長は向こうにいます、隣に。ちょっと副町長から……。

○議長（小園實重君） 副町長、副管理者の立場でもありますので答弁願います。

○副町長（長田 繁君） 病院のことは、医者のことになると思うんですよ。それで、

できれば休憩にさせていただいて、そういう中での協議がよろしいんじゃないかなと思うんですが、どうでしょうか。（発言する者あり）

医者交渉をしたりいろいろする場合は、もう大変な先生方にいろんなお願いをしてきてますので、これがまたきちっと会議録になって載っていけば、先生方はすぐまた議会だよりを見てそこに出てきたことについて非常にショックを受けております。そういうことで、そういうことがどんどん進んでいけば先生方は南種子町に残って頑張るといふその気持ちは出てこないと思っております。その辺で私は申し上げるところでございます。

○議長（小園實重君） 町長、質問者の上園議員は、3名、4名の常勤医師体制になって、今後において午前中のみ的一般診療が1日になれるように、そこがお尋ねのポイントのようですね。だから、どういう体制で診療体制を協議していくスタイルになっているのか、その辺が設問でしたので、それを答えればと思うんで、休憩の必要はないと議長は判断します。

○町長（名越 修君） 副町長から。

○議長（小園實重君） どうぞ、答弁してください。

○副町長（長田 繁君） 私がそのように申してるのは、野口先生が退職をするという時点で、そしてあと残った2人の先生ももう南種子町には余り魅力もないということで実際は出ていきたいという話があったわけですよ。それをどうにかここに残ってくれということで、たくさんいろんな形でお願いをしました。その中で先生方が申し出てる事項が、やはり今の状況の中では入院してる病棟の患者に対するちゃんとした検査とかいろんな対応ができていないと。在宅医療も充実していないと。自分たちはそういうものに一生懸命頑張りたいんだと。外来は、午後に来てても対応はきちんとしてるということを申しております。実際そうしております。だから、今は発熱とか腹が痛いとか、そういうことについては十分対応していますので、ただ、薬をもらうだけの診察は午前中にしてくださいという意味でやってるところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 私はそういう難しい質問はしてません。私が質問してるのは、病院経営の早急な立て直しを町長が選挙公約で約束をしましたので、常勤医師の招聘、それから正看護師の確保、これにどう取り組んでるかという質問ですよ。先生たちが辞めていくとかそういうことを私全然質問はしてませんよ。

取り組んでいるのであれば対策会議、公立病院内に対策会議なるものを立ち上げているのか。それで、立ち上げている場合はそういう会議を何回開催したのか。その中に病院の先生も入ってるのか、その質問ですので。余り難しく考えないで答弁

をお願いします。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） いつから正常な形にするかということでございますが、今、私どもも町民からそういう希望は、午後もきちっとまたもとのようにやってくれという依頼は受けて、病院の先生方も十分承知をしております。それで私どももそのことについては、中種子町の議長さん、町長さんからもそういう形での依頼も受けて、一緒になって協議をしております。

それで、病院の中では管理協議会というのがございますので、その中で十分もんでいただいて毎月やっております。それと、私どもの管理者のメンバーとの協議もしてございます。そのときに私どもが先生方に町民の声を出していただいているわけですが、やはり残っていただくときの先生方の希望というのものもある程度は聞いてやるほうがいいんじゃないかというようなことで今しておりますので、できるだけ早くそういう議員の申されるような形で対応してまいりたいと思っております。

それから、医師の確保も5名体制にもっていくために、何人かの医師に今そういう形で折衝をしておりますから、ここにも来ていただいて病院も見えていただいておりますので、できるだけ早く5人体制が確保されれば議員が言われるようなことは十分対応できるというふうに思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） どうも私の質問に答えていないようです。常勤医師の確保、正看護師の確保にどう取り組んでいるか、病院内でです。もう、はい、わかりました。（発言する者あり）正看護師も常勤医師の確保もどういう対策をとって取り組んでいるかということですが、病院内に対策会議というものが、そういうものが立ち上げているのかと。立ち上げているのであれば今まで何回ぐらい会議をしてきたのか。その構成員の中に公立病院の医師も含まれているのか。そういう内容の質問です。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まず、医師の確保問題については、4名の医師を確保するについては11月1日ではできたと。しかし、午後の外来診療をしませんので、これについては、まあ8月、9月関係、野口先生が全くいなくなった。いたんですが、職員としてはいたんですが、年休とかそれが何十日もありますから、その消化とか9月末には辞めるという、そういう状況の中で2人の先生になっておりましたので、それとですね。

○議長（小園實重君） 町長、答弁中で申しわけありませんが、上園議員の設問とかみ合っていないと思われます。医師、看護師の確保に向けて、どういう組織のもとにやっているのかと。確保に向けての対策はどういうことで歩んでいって取り組んでい

るのかということをお答えいただけますか。

○町長（名越 修君） わかりました。医師確保については、副管理者が言ったとおりでありまして、ここに2人、最近、1月になりませんが、2人も来ていただいて帰っておりますが、そういった期待をしております。

これは今4人はそろっていて、大学の研修医が1人はずっといるわけですので、そういう体制です。

それから医療事業者については、正看護師3人が新しく採用を、私になってから採用しております。それから、管理栄養士1名も採用しております。

そのほかハローワーク等へ照会をしておりますが、私が前任町長の時代、1年かけて6人の医者を寄せたわけでありまして、これが野口先生のと看に、じゃあ5人ずっとおったかということそうじゃないわけです。通常4人でずっと来たわけですから、その辺で赤字が、私のとき2億ぐらいたまっておりますが、今現在では6億にもなっておりますし、基金があったのがそれがなくなっておりますから、こういう体制が続いていくことをどうしても改善する必要があるという点で言うと、まずは医者の確保に全力を尽くすということで、副町長を専属みたいにしてやっているような状況であります。この辺については、私は内部的には、内部が大変な状況になっておりますので、この関係で時間がないこともあって、全体の会議というのは部分的には病院は月1回か2回かその会議をしてやっておりますが、先生方も医者の確保の問題についても折衝していることは事実でありまして、これはどこで折衝している、誰と折衝しているというのは言えませんが、こういったことです。

私としては、副町長を中心にしてやっておりますから、これは今しばらく時間をいただくことによって、5人、6人体制になることによって町民の要望に応えられるようになっていくんじゃないかと。そういうことで鹿児島に入院してる方、あるいは町外に入院してる方が帰ってきてくればいいかなということで、しばらく時間がかかるということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 町長、残り時間が少ないので、簡潔に答弁願います。

上園議員。

○7番（上園和信君） 大体30分で終わるように私はこれを組み立てておりましたが、なかなか町長の答弁が難しい答弁で、あともう3分しかありませんので、2つ予定をしておりましたが、これはもう割愛をさせていただきます。

最後の質問ですが、町長は公約で、「私は町民の声を大事にし、希望の持てる活力あるまちづくりに全身全霊で頑張ります」このように述べられております。

10月11日に開催された町民大運動会、大会会長挨拶で選挙公約は必ず実現します。町政座談会は必ず実施します。これはもう町民に向けて呼びかけました。私は11月

ごろを期待しておりましたが実施されませんでした。今年度もあと、12月はできないと思いますので、3カ月、残り少なくなりました。町民の声を聞く町政座談会、いつ実施する考えかお示しをください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実際、実施しておりませんから、私は1年間人事もやらないということにして、前任の町長が申請した事業等もそのまま全てやっているわけでありまして、ですから、その結果として財政的な点で言うと3億円の財政不足等もありますので、それを精査するには4月中には何とかやりたいということで、内部調整を今まで図ってきましたが、8日間の日程調整がとれなかったのが現在に至っておりますので、3月議会も終えて4月になれば日程を組んで町民に状況報告をしたいと、全てですね。

私は、もうちょっと町民がそれぞれ、話し合えるようなそういう場をつくりたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

1年間までは4月までありますので御理解いただきたいと、このように思います。

○7番（上園和信君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（小園實重君） これで上園和信君の質問を終わります。

ここで午後3時まで休憩します。

休憩 午後 2時50分

再開 午後 3時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日高澄夫君。

[日高澄夫君登壇]

○9番（日高澄夫君） 名越町長の政治姿勢ということで質問をします。

まず、利権まみれのマイナンバー制度について要らないと言えるのかということについてお伺いをします。

マイナンバー（共通番号）制度のそもそも論について新聞記事等から見ますと、マイナンバー制度は、住基ネットのシステムを基盤にしているようです。住基ネットの基盤を開発したのはNTT、住基カードを製作したのは日立製作所。

利権まみれということで見ますと、自民党への献金で2009年から13年まで、富士通6,000万円、日立製作所1億900万円、日本電気NECが5,400万円、NTTデータが1,750万円。企業の受注額を見ますと、富士通が13件の216億円、日立製作所15件の188億円、日本電気NECが8件で65億円、NTTデータ15件の138億円、NT

Tコミュニケーションズ4件の46億円、沖電気工業3件の2億円、野村総合研究所3件の6億円、大和総研ビジネスイノベーション3件の4億円、地方公共団体情報システム機構が1件の103億円。天下りした国家公務員も受注企業に対して高官が天下りをしております。今述べた企業は、情報連携基盤技術ワーキンググループの委員になった企業であります。こうした利権まみれのマイナンバー制度であります。

住基カードは12年間で普及率はたったの5%のようであります。南種子町で見ますと298件です。国民のニーズがないということではないでしょうか。

ではなぜ、国の発注額862億円も投じてマイナンバー制度を導入したのか。それは、はっきり言って税の徴収強化になるのではないかと考えております。

納税者の権利ということから出発せずに、国民や預金口座に番号を付番することで税金を取りやすくする考え方であります。一方的に税金を取りやすい仕組みをつくるということになり、大きな問題になるのではないのでしょうか。個人情報やプライバシーの侵害という立場から弁護士が提訴しております。

そこで町長にお伺いをしますが、マイナンバーは要らないと言えるのでしょうか。また、法律はどうなっているのでしょうか。要らないと言った場合に罰則があるのでしょうか。まずお伺いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 日高澄夫議員の御質問にお答えをいたします。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法は、行政の無駄を省き、より細やかな社会保障を行い、国民にとってより公平・公正な社会の実現を目指すことを目的に制定されております。

12桁、法人は13桁であります。マイナンバーの記載された通知カードについては、ことし10月末からの交付が始まっており、本町においては11月下旬から12月の初めにかけて随時郵送されております。

個人番号カードを申請される方については、必要事項を記入の上、写真を同封して、返信用封筒により返送していただくことになります。

また、何らかの事情により通知カードを受け取れなかった場合は、郵便局で1週間ほど保管され、その後は役場に送られて3カ月程度保管します。住所変更などがない場合には役場に戻っている旨の通知を出し、受け取りに来ていただきます。それでも受け取りがない場合には適正に廃棄されることになっております。

議員御指摘の利権まみれのマイナンバー制度についてですが、今議員から数字的なことがありましたが、利権まみれかどうかということについては承知をしておりませんので、答弁は控えます。

マイナンバーは要らないと言えるかという指摘ではありますが、通知カードを受け取ろうと受け取るまいと、各個人にマイナンバーが割り当てられている事実は変わりではなく、マイナンバーそのものを要る・要らないと言えるものではないと考えます。

また、通知カードの受け取りを断れるのかということに関しましては、制度的には通知カードの受け取りを拒否することは可能でありますし、受け取りを拒否したからといって特に罰則等はありません。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 要するに、通知カードはもらったとしてもカードの申請をしなくてもよいということに、そういうふうに理解をしてよろしいでしょうか。

確定申告等での記入ももちろんカードの番号がわからないわけですから、記入も必要ないということでもよろしいでしょうかね、総務課長。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えします。

個人番号カードの申請についてであります、通知カードを受け取ったからといって申請をしなければならないということはありませんし、通知カードと同様に罰則等もございません。

個人番号カードをつくらないことでマイナンバー制度のメリットは受けられませんが、役場での住民サービスは従来の手続で継続ができます。

平成28年分からの確定申告については、法律等により個人番号、法人番号を記載することが義務づけられており、提出者本人や扶養親族など一定の方に係る番号の記載が必要となりますが、番号の受け取りを拒否されている方で当然番号を把握されてない方がいますが、それにつきましては税務署等に確認しましたら従来どおり受付をするということでした。

なお、年金等に関しましては、番号法の改正により、当分の間、日本年金機構において個人番号の利用ができなくなっており、年金請求時に必要な住民票を提出する場合には個人番号が記載されていないものを提出することとなっておりますので、従来どおりの手続で可能です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 次に行きます。2番目の、ある日突然、自衛隊が前之浜で演習をしましたけども、まず1番目に、目的は何だったんでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

午前中に行いました大崎議員への答弁と重複いたしますが、今回行われました自衛隊による訓練は鎮西演習と言われるもので、平成22年度から実施されており、今回で6回目の訓練でございます。毎年10月から11月にかけて各地で自衛隊西部方面隊が方面隊実働演習や自衛隊統合訓練を行い、各種事態における対処能力の向上を図ることを目的として実施しているものでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 前之浜で実施をした目的というのは聞いておりますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 先ほど申し上げましたように、毎年定期的に行われている訓練であることから緊急性のある訓練ではございません。町といたしましては、自衛隊種子島事務所からの要請を受け、訓練日と訓練見学日の前日及び当日に防災行政無線を活用した周知広報を行ったところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 要請を受けた月日は、いつでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 陸上自衛隊の西部方面の総監部の方が8月末に私の所に来庁をされ、鎮西演習についての説明があり、本年度も種子島で中種子町と旧空港跡地をメイン会場として鎮西訓練を実施したいとのことでありまして、その訓練の一環として前之浜において航空機を利用した訓練を実施させていただけないかとの話があったところであります。

海岸部の使用許可につきましては、県の許可権限となっているところでございますが、御承知のように付近に前之浜海浜公園がございますので、公園の芝生広場をヘリコプターの着陸場所として使用させていただけないかとのことであります。

自衛隊は日本の防衛を担う組織であり、まさしく日本の平和を守るためにさまざまな事態に対処した訓練を実施しながら、有事等の際には矢面に立って活動をされるわけでございます。本町で実動訓練を行っていただくことは本町の地理的特性を把握していただくことにもなりますので、本町にとってもいいことではないかとの思いで施設使用については許可をしたところでございます。

以上です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 緊急かつ必要性があったのかということで、種子島、屋久島の島民や島嶼を守るという点では、海上保安庁で私は十分ではないかと思っております。また、西之表港には海上保安庁の船が寄港、常駐をするようなことになってい

るようではありますが、前之浜で演習をする緊急かつ必要性があったのかどうか。あったかなかったか。

ただ、中種子町の旧種子島空港で演習をやってるということで、その一環として前之浜の要望もあったようではありますが、そういう前之浜で実施をする緊急かつ必要性があったのかどうか、そこ辺で町長の考え方というのは。なければ断ってもよかったんじゃないかと思いますが。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 緊急性はなかったと思います。本町から自衛隊員が100名以上も行っているわけでありまして、父兄会も実存しておりますから、そういうことも含んで自衛隊の災害時の救助等も含んで、本町を舞台にしてやっていただくということは、私はそれはそれでいいんじゃないかという判断のもとに許可をしたということでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） それでは、緊急かつ必要性がなかったのに、自衛隊のほうから要請があるとすれば、今後も要請があるとすれば許可をする考え方ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 本町の場合、許可するという点で言うと、公園使用ということでの許可でありますから、海浜ということになると県でございますので、私は海浜については、説明を聞いたときに、3,000メートル上空から、海岸から1,500、海の沖から逆風で海浜公園の向こうに風に向かって下りるというあの技を見せていただいて、やっぱりすごい訓練というか、風、反対のほうにこう来るわけですから、向こうに集まった、100名以上集まったと思うんですが、みんなびっくりして、こういう訓練をしてるのかということで、私としては単純にすごいなというふうにも感じたのが実情でございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 3番目の仕掛けたのは誰かということで、仕掛けたのは自衛隊側ということで理解をしてよろしいでしょうか。

そうなる、ずっと関連をするのが馬毛島問題ということになってきますけれども、自衛隊側は馬毛島への自衛隊の誘致をアリバイづくりを種子島で中種子の旧種子島空港をメインとした練習をすることによって、あるいはまた、前之浜を毎年演習の拠点にするということで、馬毛島の自衛隊誘致、FCLP誘致に、これをアリバイづくりをするということになるかと私は率直に言って心配をするわけですが、その点について町長はどういうお考え方を持っていますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、自衛隊の関係について、選挙に出るときにいろんなことを聞かれました。しかし、町民の意見は賛成の人もおれば、それで反対の意見の人もいるわけです。そういった関係で、私は今これを誘致するとかそういうことは言う必要はないと思っておりますし、また、言いませんが。

現状的には国がどういう形で動いているかということについては、私は知る必要があると思っておりますから、このことについて今後は防衛省のほうにも行く機会があると思いますのでそのときは聞きたいと、こういう思いをしているところでございます。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 安保法制が国会でテレビ中継もあって大変な騒ぎになって、今も安保法制を廃止に持っていかうという大学生や高校生を含めた、そういう取り組みがなされておりますけども、問題は日米安保条約に基づく地位協定は日本国憲法よりも上に行くという形で、自衛隊が馬毛島に誘致された場合に、当然のことながらFCLP、これはもうアメリカの言い分として当然のことながら自衛隊と話をしながら、島民はもう蚊帳の外に置いて、外野席に置いて、当事者同士で話をして持ってくるということになるのはもう間違いありません。

そういう中で一番、まず最初が肝心だろうと思うんです。旧種子島空港跡に中種子町議会、中種子町が、町はどうかわかりませんが、誘致運動をやっているところから、馬毛島も含めて自衛隊誘致という方向に行くのではないかというふうに思うんですけども、そうすると次の段階で何年かしてからFCLPを誘致をするという格好に、これはもうなっていくわけですので、最初が肝心だということがあります。自衛隊を誘致したらFCLPはもう無条件についてくるという、その根拠は米軍と自衛隊の話し合いによって地位協定に基づく話し合いによって、FCLPはもう自然に入ってくるんじゃないだろうかというふうな気持ちを持っております。

そこで、名越町長は米軍基地等の馬毛島移設問題対策協議会を脱退するという考えは持っているのでしょうか、持っていないのでしょうか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は現段階では脱退はしません。

それは町民の中には誘致したほうがいいんじゃないかという意見も実際あるんですよ。私にも維持すべきじゃないかという意見がありますから。また逆に今、日高議員が発言してるような、そういう意見というのももちろんあるわけでありまして。しかし、中種子町は全体的に動きとして誘致に動いているのは事実でございますし、

西之表市でも馬毛島のそれを誘致ということが高まってきて、大変そこは状況としては表には出ておりませんが、あるということを私は気づいておりますが。でも、そうかといって我が町のことは大分そこは余り関係ないような気もしておりますから、議会は脱退しましたが、私はまだ脱退しておりませんから、ちゃんと負担金を相当納めておりますから、その負担金も何百万円も残っておりますから、しばらくはそういう状況の中で防衛省に行ったときにはきちんと実態についてはまた聞いたりとか、それは町民にそういう状況を知らせるとかというのは町長の役目じゃないかと、このように思っております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 一応この問題についてはこのくらいで収めておきたいと思いますが。

3番目に、種子島農業公社の経営の実態を、できたら平成25、26年ぐらいの決算書をもとにして明らかにしてもらえませんか。

実は最近、赤字経営だということを耳にしたもんですから、平成十二、三年でしたか、赤字になって、そこで相当もめたこともあって、それを思い出したもんですから、種子島農業公社の経営の実態が最近どうなってるのだろうかということで、できるもんなら公社ですから、もちろん大もうけをすることがあってはならないんだろうと思いますし、トントンで職員の賃金を払えれば、そしてまた、農家の皆さんには安い料金で仕事をするという、そういう公益法人の設置の目的に基づいた経営がなされているのかどうかということでお尋ねをしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細な点については、担当課長が農業委員会の事務局長でありましたので、その会には理事会には毎回出ておるわけでお知らせしますが、私の点、実態を明らかにせよとその辺で若干申し上げたいと、このように思います。

公益財団法人種子島農業公社は、平成7年に設立され、農作業受委託事業を中心に運営をしております。公社役員体制は、理事が6名、監事が3名、評議員が7名、幹事8名であります。主な事業は農作業の受委託事業で、うち、さとうきび管理収穫作業が売り上げの70%を占めておりまして、水稻、でん粉用甘しょ、大型トラクターによる農作業の受委託を行っております。

作業状況であります。平成14年から16年、さとうきびの不作により運営が厳しい状態になりました。資金借り入れを行い、その後、新たな機械導入を行って、受託作業の直営から再委託方式へ移行するなど、3カ年ごとの運営改善計画書による運営努力を行ってきたということでございます。

平成20年に公益法人制度が施行されて、種子島農業公社も公益財団法人として平

成23年度に認定されております。公益財団法人は非営利法人であり、法人の利益を構成員に配分しない法人であります。

最近の経営状態ではありますが、平成25年度決算収支では、一般正味財産増減額で882万3,000円の黒字でありました。平成26年度決算収支では、一般正味財産の増減額は2,263万2,000円の赤字で、機械装置償却費を差し引けば黒字の運営となりますが、さとうきびの不作が本年度も予想されますので、厳しい経営状況にあります。

公社の作業についてでございますが、さとうきびの受委託事業がほとんどさとうきびの収穫実績に大きく左右されます。公社運転資金対策として、平成26年度より両町より短期借入れを4,000万円として運営しているところでございます。

借入金の内訳は、中種子町により3,280万円、南種子町は720万円で、以上が経営の状況でございますが、また後ほどお答えします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 2,000万円ぐらいの赤字で、総合農政課長とも話をしたんですが、やっぱり相当な機械類の導入、そういうことでメンテナンス等での赤字とか買い換え、そういうことが理由というふうな話を聞きましたけども、そうなる前に、もうちょっと機械の維持管理も含めて考える必要があるのじゃないかなと思ったんですが、これはまた決算書を見ておりませんので、そこ辺がはっきりわかりませんが、これからのことにはしたいと思っております。

そういう中でもう一つ、前と今回で、前のときの質問では、農業公社が所有しているハウスなんかの管理が年間活用されてなかったと、365日。今回同じ質問になりますけども、農業公社所有のハウス等を水稻の苗と、それから甘しょの苗、それ以外に活用がされているのかどうか、そこ辺のところを簡単に、簡単でいいです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 公社の農業用の施設についてでございますが、これは国庫補助事業によって、水稻の育苗ハウスとして9,240平方メートルが長谷に建設をされているわけでありまして、水稻育苗事業の運営状況は12月から翌年5月まで、早期水稻の育苗を年間計画で4万箱の計画に対して実績は2万9,500箱で、稼働率73%のようであります。

議員質問の公社みずからのスナップエンドウ等の栽培はどうかなどということですが、公社ではさとうきび収穫作業等の期間作業確保が年々厳しい状態にあります。これも大きな課題であります。

公益財団法人は、農地を借入れ、農作物の生産・販売等ができません。このために人員確保を年間雇用体制整備として別組織のたすくるという組織を平成27年に

設立したところであります。

この組織は、農地を借り入れ、さとうきび、サツマイモ等を栽培して、農作物の生産を行い、雇用対策と運営向上を図っておると、こういうことでございます。

以上です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 決算書を見て、従業員等の意見も聞いてまた改めて質問をさせていただきます。

4番目のシルバー人材センターを立ち上げるべき時期に来ているのではないかと思います。これはもう何人もの方々から庭木の剪定とか、あるいはまた甘しょ掘りの際も含めて、できればそういうところに要請をしたいと。急に要請しても始まらないので、できるだけそういう組織をつくっていただけないかというふうな話もありましたので、西之表市の実績も聞いたり、あるいは中種子もシルバー人材センターに切りかえたそうではありますが、そういう形でやっぱり農家の皆さんあるいは高齢者の皆さんの庭園、庭木の剪定等も含めたそういう管理をするためにどうしてもこのセンターが必要じゃないかと思うんですか、町長のほうで立ち上げる、社会福祉協議会とも考え、検討したりして考えることはないか、検討する考えはないかですね。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員御提案のシルバー人材センターは、県内43市町村のうち34町村で設置されておりまして、種子島ではもう既に西之表市、中種子町には組織されているというのは発言のとおりでございます。

私としては、高齢者が働くことを通して、生きがいを得るとともに、豊富な経験と技術を地域社会の活性化に生かす組織であると思っておりますので、また、このような社会参加による生きがいづくりは健康寿命を延ばし、元気高齢者をふやす有効な手段と言えらると思っております。設立のために幾つか要件がありますが、平成28年度にはぜひ立ち上げてやりたいと。

ちょっとつけ加えますと、今は直営事業でやっておる草払い等についても建設業に大半を委託するような方法を頭の中に入れてあるわけでありまして。そういったことと関連して、この人材センターというのも必要であると、このように思っております。

以上です。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 最後に、6月、9月議会で取り上げました要望事項の進捗状況についてお伺いをしたいと思います。庁舎内、庁舎敷地内の禁煙について、それ

から2番目に共栄線の九電柱の移転について、町道の樹木の枝伐採、そして、4番目に平成24年4月1日訓令第2号を廃止する考えはないか。改めてまたこの訓令を制定する考えはないか。4点まとめて、進捗状況ですのでまとめてお伺いをします。課長でよろしいです。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 庁舎内、庁舎敷地内の禁煙についてということです。6月議会でもお答えをしてるんですが、庁舎内、庁舎敷地内における禁煙につきましては、健康増進法第25条の中で、多数の人が利用する施設では受動喫煙を防止するために必要な措置を講じるよう努めなければならないとされております。

本庁舎につきましては、1カ所、議会傍聴席の前に喫煙場所を指定している状況であります。それ以外に研修センターの2階のほうにも1カ所指定をしております。施設外につきましては、3カ所ほどを指定しているのが状況であります。

議員がおっしゃる庁舎敷地内における禁煙については、現在ずっと検討してるところですが、当然、職員等につきましては、職員の健康管理の観点からも決められた場所における節度ある喫煙に心がけていただきたいということで通知等も実施しているところであります。

これにつきましては、今後も喫煙の場所等も含めながら節度ある喫煙をしていただいて、受動喫煙による問題が生じないように対応していくようにしているところであります。

○議長（小園實重君） 総務課長、まとめて。

○総務課長（高田真盛君） 4番目の訓令、平成24年4月1日訓令第2号を廃止することにつきましては、規程については昨今の社会情勢を考慮し、また、平成20年の人事院懲戒処分の指針の一部改正、平成21年の道路交通法一部改正などを踏まえ、他市町村の状況も調査しながら、引き続き検討していきたいというふうに考えております。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 日高澄夫議員の御質問にお答えいたします。

2番目の共栄線の電柱移転についてでありますけれども、議員御質問の電柱移転につきましては、地元地権者の事前同意もいただきまして、今回の補正予算で移転費用の予算計上をお願いをしているところでございます。

九州電力とも協議を終えておりまして、この予算を執行いたしまして、地権者の本同意を得ながら、九州電力、NTTに移転工事を実施していただきまして、4本の共架柱につきましては、今年度末までに道路区域外の個人所有地に移転することができると思っておりますので、御理解をお願いいたします。

もう1点の樹木の伐採についてでございますけれども、樹木の伐採については、9月の定例議会でも御説明いたしました、民法の規定では、樹木の所有者がその伐採を行わなければならないこととなっております。しかし、道路の安全確保は道路管理者で行っていかなければならないことから、必要な箇所においては町が直接、高所作業車を借り上げて伐採作業を実施しているところでございます。

今年度も特に危険な箇所を優先して、6月、8月、11月に合計14日間の伐採作業を行っております。さらに、今月は町道上中大川線のバス路線危険箇所について伐採作業を実施しておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 町長は、庁舎内、庁舎敷地内の禁煙について、完全に禁煙をお願いをするという考えは持ってないのですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） たばこを吸う人というのは、もう1時間おきに吸わないといけないような状態じゃないかと思っておるんですが、私は各首長会議のときに、お隣の町長さんは、もう絶対1時間、30分も持てないですね。そういうことを考えると、役場の職員がそういう状況にあるかどうかわかりませんが、今私が9月の議会を通過してから職員の点も観察してみますと、やっぱり県庁は10時と3時しか行ってませんから、たばこ吸いには。あれは7階か8階か、あそこだけですね、昼食時間。外に雨の降る日もこう行って外で吸ってますから、まああいつた形ですのかどうかともありますが。基本的にはやっぱり庁舎外でやるようなことについての場所を設けないといけないわけでありまして、中でするとどうももうちょっと人に見えるような場所でせんと、職員はそこで遊んでるという判断をされては困りますから、その辺も部内での検討もして、職員の意見も聞いてやっぱり対応をしていきたいと。だから余り長くかかってはいけませんから、そこは総務課長にやっぱり早急にまとめるような形で取り組みたいと思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） ちょっとこれは建設課長とは話はしておりませんでした、樹木の枝伐採の中で考えたのが、町内をもちろん三、四日前までに回ってみました。そしたら西之線を今半分近く伐採をやっています。あとは門倉岬に通じる直線の馬走線ですか、あそこがまだなされていないようでもありますけれども、町長、やっぱりせっかく野大野の住民の皆さん方が、あじさいロードというふうに銘打って、この前、20年前、あの道路改良がなされるまでは一番、西之表からも見に来るといいうふうなことで、最近もやっぱり直線の部分にあじさいロードとしてアジサイを見にくるといいう方も西之表の方から電話をもらったんですが、緑樹帯の管理その

ものについて建設課を含めて、今、本通り会が緑樹帯を外して歩道を広くしてという、そういう取り組みがなされておりまして、まず緑樹帯の管理のあり方について、これからどういうふうにかんがえたいのか。その中で少なくとも野大野の皆さんが育ててきたあじさいロードというのを、門倉岬まで一貫してずっと設置をする考えがないのかどうかです。これは希望的観測ですけども、町長、建設課長、お答えできればと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的には観光課を設置して、そういう沿道の管理とかはそういうふうになっているわけでありまして、實際上、雇っている職員がどう動いているかということになれば、やっぱり建設課のほうが1人でやっているわけでありまして、これは大変なことだなという思いをしているわけです。

だから、私は、昨年か一昨年からか県道と国道の5万2,000メートルぐらいですか、を請け負っているんですよ。請負費は1,200万円余りじゃないかと思うんですが、これは年2回伐採するようになっているようでありまして、当然金額はちょっと違うかもしれませんが、それは約束としては西之表市、中種子町でやっているようにキロ数にかけて年2回払うということで、専門の草払いの人たちが建設業の方がやっているわけですから、方式としてはお金は高くなりますけど、私はやっぱり役場が雇用して役場に対する期待感、住民に期待感を持たせるようなことはやってはいけないというように思っておりまして、直営部門というのは可能な限りやっぱり民間にやっていただくと、そういうことが望ましいというようなことを思っておりますので、方向としてはそういうことに切りかえなければいけないんじゃないかと、こういう考えを基本的には持っておりますので、これは当然3月議会では明白に予算のことも含めてなることをございますので、そういうことを考えているということをございます。

ただし、やっぱり何人か五、六人の方というのは、今言うように伐採が民間がやるべきことですが、やらないので、それが町道とか県道に相当出てきておりますから、こういうのはやっぱり町の直営部門で高い車のあれとかは設置することによって、あるいはまた災害が起きたとき、それは即行って対応するようなことを含んでおく必要があると思っておりますが、基本的には町道の管理、農道の管理については地方交付税で算出されておりますから、それはそういうことに充ててきちんとやるようなことをして、そういう一般財源の中のそこをきちんと使い分けるようなことで、もうちょっと住民にわかりやすい予算の組み方というのをしていく必要があるということは今痛切に感じておりますので、この辺については財政、それぞれ予算を提出する関係課にもお願いをしながら対応していきたいと。

しかし、この議会中に全協をお願いしてあると思います。誰かの質問も出てきておりますが、創生事業の関係がありますから、これがはっきり言って大変な事業量が上がってきておるわけでありますが、これはこれから予算の範囲内で計画に出し実施していくということを含んで、これを議会とも十分協議をして、例えば十五、六億円ある基金を今のまま全部使っていないのかどうかです、二、三億ずつ崩していった。これは私はこれから先のことを考えるといけないと思います。だから、そこを議会と調整しながら、住民の要望をどれぐらい取り入れていくかということ職員で協議して、また皆さん方をお願いしたいと、こう考えております。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 最後に、建設課長に工事をする・しないでいいと思いますので、上中本通線で今工事をやっておりますが、私有地に入る入り口の縁石です、あれが10センチメートルぐらいあって、この前ちょっと見たんですけども、電動車椅子が上れなかったんです。それで少し押っしゃろうとして走っていったら、上がったという格好で、この10センチのこの高さを入り口の部分の縁石を取りかえる考え方があるのかどうか。今の商工会の工事に関連をして。なければまた改めて質問をしますが、早急にこれだけを変えていただきたいというのが、斜めに入ったら電動車椅子、斜めに入ったらもう返りますというので、いろいろありますので、そこ辺を今回するのもしないのか、する・しないでいいですが。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） ただいまの御質問にお答えいたします。

結論から申し上げますと、しなければならぬと思います。

ただ、今回の発注につきましては、本通り会のほうで事業主体となって発注している部分でございますので、私のほうでここでまた結論づけるというのはちょっと。持ち帰って本通り会のほうとも協議をしながらしなければいけないと思いますが、そのような不具合がある場合は、やはり何らかの形で対応しなきゃいけないと思いますので、ちょっと現場のほうも検討させていただいて、そのような障害がないよう整備できるように検討したいと思います。よろしく申し上げます。

○9番（日高澄夫君） 終わります。

○議長（小園實重君） これで日高澄夫君の質問を終わります。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月10日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。

散 会 午後 3時48分

平成27年第4回南種子町議会定例会

第 2 日

平成27年12月10日

平成27年第4回南種子町議会定例会会議録
平成27年12月10日（木曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第53号 南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について
- 日程第3 議案第54号 南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について
- 日程第4 議案第55号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について
- 日程第5 議案第56号 懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解について
- 日程第6 議案第57号 平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第7 議案第58号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
- 日程第8 議案第59号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第9 議案第60号 平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第10 議案第61号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	西園茂君
5番	塩釜俊朗君	6番	広浜喜一郎君
7番	上園和信君	8番	立石靖夫君
9番	日高澄夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局 長 濱 田 広 文 君 書 記 日 高 一 幸 君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	名 越 修 君	副 町 長	長 田 繁 君
教 育 長	遠 藤 修 君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局 長	高 田 真 盛 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	野 首 知 子 さん	企 画 課 長	河 口 恵 一 朗 君
保 健 福 祉 課 長	小 西 嘉 秋 君	観 光 課 長	坂 口 浩 一 君
総 合 農 政 課 長	羽 生 幸 一 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
教 育 委 員 会 社 会 教 育 課 長	高 田 健 一 郎 君	建 設 課 長	島 崎 憲 一 郎 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	古 市 義 朗 君	教 育 委 員 会 管 理 課 長 兼 給 食 セ ン タ ー 所 長	小 脇 隆 則 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元の日程表のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小園實重君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に質問を許します。初めに西園 茂君。

[西園 茂君登壇]

○4番（西園 茂君） 一般質問をさせていただきます。

本日はちょっと内容を絞りまして、執行部の方々と大いに議論をしたいということで多目に時間をとって質問をしていきたいと思えます。

6月議会で、国道58号線、上中地区整備事業の件について質問しましたが、残念ながら関係する地権者に対する発展的進展はなく推移しています。当時の町職員の行動が一町民の人生設計を一変させたわけですから、非常に重い問題です。人は信頼関係で成り立っています。今後とも平穩に事が進むことを願っております。

世界では、国連気候変動枠組条約C O P 21が開催されています。中国のPM2.5対策、本町でも子供たちを守るための具体策が必要ですが、地球温暖化対策は待ったなしの状態、戦争などしている場合ではありません。

国会では安保法制が成立しました。限定的集团的自衛権の行使が可能となりましたが、国会議員の憲法違反であり、許しがたい決議であると思えます。果たして子供たちに憲法9条と安保法制の整合性について説明できる議員が何名いるだろうか疑問に思えます。

また、安倍政権は新3本の矢を打ち出し、2020年にG D P 600兆円の実現、実働人口の減少が目に見えて明らかなのに、1億総活躍社会を目指すとしています。

また、本県の森山先生に至っては、T P P 反対の先頭に立っていた本人がT P P 対策の農林水産大臣となり、何とも今後の日本農政に不安をまき散らしております。

さて、本町はどうすべきかでございます。今は人間生活の基本に立ち返り、食料増産に専念すべきだと私は考えます。

さて、私ごとですが、9月8日に私の起こした裁判の判決が出ております。その判決文を若干紹介いたしますけれども、私も日高澄夫議員も本当にこれでいいのかという思い、それから議会を正常化したいという思いで裁判を起こしました。

当時町議会では、4名の議員が辞職勧告、懲罰あわせて10回受け、余りにも非常

識な議会運営であったことが原因であります。鹿児島地方裁判所の判断は、裁判所は地方議会の自律権を否定できないことから訴えを却下したが、多数決によって懲罰権を乱用して、その言論を封じ、名誉を侵害するおそれを否定できない。しかし、地方議会における多数派の懲罰権の濫用防止、牽制をするためには議員の政治活動、（発言する者あり）あるいは住民の議会監視に委ねないとの結論でございました……。

○議長（小園實重君） 西園議員、一般質問の前段は簡潔にお願いします。

○4番（西園 茂君） 9月議会で質問した道路除草、堆肥の増産が確実に進んでいるように思います。きれいな町イコール観光の町です。きれいな道路は、町民はもちろん観光客もさわやかな気分させます。1年を通じて道路はきれいに維持すべきであると考えます。

さて、今回の一般質問は町政の基礎的組織である集落について、集落の再生について議論をしたいと思います。町長に御質問いたします。集落の消滅が考えられるが、対策はあるのか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 西園議員の御質問にお答えいたします。

地方戦略プラン計画を長としては、私としては固めました。これについては後ほど全協で詳しく説明申し上げますが、空き家の調査及び改修などの新規就農者や独自企業などによる仕事の創出などによって定住人口の増を図ってまいりたいというようなことでございます。具体的にはこれから十分検討する必要があると思うんですが、一般的にはお金を使っているいろいろなやることが、今財政上、非常に困難な時期に差しかかっていると私は判断をしております。つまり、私のときも当初40億何がしの予算だったんですが、現段階においては私の段階からやっぱり二十四、五億、25億円になったのは一番最後の年でありましたが、そういう状況です。その後、20億に変わってずっとやって、25億円。こうやってずっとやってきたわけですが、基本的にはやっぱり財政的な点で基金を取り崩しておりますから、そういうものと、それから国勢調査によって、やっぱり1億円ぐらいの地方交付税が減額されるという、そういう実態からすると、約2億から3億円ぐらいの一般財源で少ない予算をこれから組み立てないと、15億、あるいは16億円の基金を維持するというのは困難であると思います。今後どのようなことが起きるかわかりませんが、若干はやはり議会の理解を得て、承諾を得て、基金を一時的には取り崩す、そういう財政の運営をしていかなければいけないんじゃないかと思えます。

今回予算をお出しいたしました。私が実際予算を計上するに当たっては、若干

予算の内部調整を図りながら予算を組み立ててまいりました。一般財源と全体の予算の中では四千数百万円の予算しか取り扱っておりませんが、全て前年度計画していたものをそのまま実行するというので予算を計上しておりますので、こういうことをいつまでもできないということは今後皆さん方に実際の数字を示して、これから対応していく必要があるんじゃないかと、こう考えております。

今、御質問の件については非常に難しい問題であります。職員ともども地域の実態も踏まえながら、それでまた地域の意見を加味しながら対応してまいりたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 町民がある程度もうからないと、恐らく人口増はないと思います。ですから、9月の議会で経済規模の拡大ということで質問をしました。その中で対策を立てていくというのが道だろうと思いますけれども、私は明るい兆しが出てきているのかなというふうに思います。

先ほども述べましたけれども、道路もきれいになっておりますし、私の周りも本当にきれいになって、すがすがしい気持ちで畑でも作業をしている状態ですし、また堆肥センターのほうに道路の草も持って行って、堆肥の増産に努めているということで、明るい兆しが見えてくるのではないかなというふうに思います。

皆さんは、安納芋に関して、ちょっと余談ですけども、なかなかふえない、面積はふえているけれども量がとれないという現状があります。それはなぜかというところ、つくることに不安を感じている農家が多いからです。というのは、虫食いが多いか、対策がなかなか打てないという現状、対策を打つことによって経費がかかるという現状があります。ですけど、その問題も恐らく堆肥で回避できるんじゃないかと自分は思っております。

若干外れましたけれども、具体的な集落の消滅という現状は、まだちょっと遠いのかどうかわかりませんが、対策がないということで、町民、職員こぞって対策を考えたいということの答弁でございましたけれども、集落の消滅の回避のために現状を知る必要があるというふうに私は思いますけれども、集落担当員というのが配置されていて、自分の担当集落の内容、とりあえず集落ごとの人口構成が掌握できているかどうか聞きたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今議員の質問からいうと、わかってないんじゃないかということでございますので、そこははっきりしてチェックしてございませんが、これは今後やっぱり集落担当職員にどういったテーマを与えるかというのが実はあるのではないかと今判断する次第でございます。

基本的には、単なる文書配りだけをお願いしているということになっておりますから、そのほかについては、行政連絡員として集落の公民館長に委嘱してあります。公民館長の手当とは別にしてありますが、地区の公民館長には行政連絡員的なお願いをしてないわけでありまして、公民館長手当的に出しているという、そういう状況でありますから、今後やっぱりそういうことを含んで、総合的に行政に意見を言い、それでこういうことが速やかにこういう問題が起きているということが届くような実践をしないとイケないと。ずっと議会の中で私が答弁しているように、職員には小っちゃな問題でも言ったことについては担当課でできない分も含んでちゃんと報告しなさいということで、これについては各課長にずっと言っているわけですが、そのまとめについて、私はまた請求したことがないので、こういうことも踏まえながら今後対応していくことが必要なというのを痛切に思いますので、そこらについては今後考えてもらい、協議を進めていきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 南種子町もほかのところもそうなんですけれども、町政の原点というのがやはり集落だと思うんです。私は自立自興という言葉が大好きですし、他力本願的な考え方というのは、もうとりあえずどこかに置いておいて、自分がこの町、この集落をとりあえずまとめて、どうにかしたいという思いというのが強くないと、恐らく人口増は望めないと思います。

ですから、私は前回も集落のリーダーを、言うならばそういう人たちに協力ももらって、あるいはリーダーの育成をやって、それで自分の集落はどうにかしようという、自分たちの思いを計画なり立ててすればどうかという提案をしたんですけれども、現状とすれば、老人会の役員のみなり手がなくて、もう老人会の組織自体がその行事等ができないような状態という集落も出てきているように聞きますし、知っている範囲でいいんですけれども、昔から継続している集落内の行事かれこれ等は、今現状どうなっているのか、わかっておれば、その関連して集落内の清掃であったり、私たちは今現状、大川集落の蚊の予防等は薬の配付だけで何もやってないんですが、それが以前は、自分大久保集落におりましたけれども、蚊の予防あたりも集落の役員が、あっちのやぶこっちのやぶ、予防をして回った経緯がありますけれども、そういう集落内の行事、あるいは環境整備等が実際どうなのか、行われているのかどうなのか、わかっていればお聞かせください。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に重要なことだと思うんですが、今回創生事業を企画するということで、これを県国に示す必要があるわけですが、それをまとめるについて、

実は出郷者の方、それからトンミー大使、いろんな意見をいただきました。もう全てなるほどという状況であります、具体的な計画の中には小さくは載せてないわけでありまして、こういうことが糸口として見出せるんじゃないかというようなこともありますから、それは担当課のほうが十分わかっているわけでありまして、こういったことを、それじゃあ職員にどう周知するかなどということももちろんありますから、ここについては、各課においては、自分のそれぞれの仕事について一生懸命やっているわけでありまして、そこまで含んだ全職員がやっぱり一体になって住民のために何を施すかと、こういう立場になっていかないと解決しない問題だと思いますので、この辺については十分総合的に取り組む必要があるんじゃないかと思います。つまり高齢化が進んでいる集落が相当あるわけでありまして、そうした中でも年2回ぐらいの集落員総出の草払いとかやっていたのが実情でございます。

ちょっと今聞いてないことでありますが、例えば集落内の草払いの点、ちょっと担当課から私に提案が来ておりますから、次年度以降、そういうことも取り入れながら、草払いそのものは専門家をお願いしたいというのが私の基本的な考え方でございますので、そういう中でやっぱり集落と連携する中で困っている、全くできないことについては町はちゃんとやらないといけないわけですから、こういうこともやるべきじゃないかということも考えておりますので参考にしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 私は、集落担当員というふうに言いましたけれども、集落担当員といえども、各集落の人間でございます。ですから、その人に押しつけるとか、という問題じゃなくて、本来であれば集落内のリーダーたる人たちが先頭に立ってやるべきことだろうと思うんですけれども、そういう現状がちょっと少なくなってきたということを考えれば、当然集落担当の方にも協力をいただくというのがいいのかなという思いで質問しております。

できれば早い段階で自分の集落担当者の方々が、自分の集落がどういう現状なのか、何をすれば効果的に人がそこに住み、生活、生計が立てられるのか、本当に考えていただきたいというふうに思うわけですし、そういうデータを修正するという作業も大切だと思うので、ぜひともやっていただきたいと思っております。

次にまいります。当初聞くべきだろうと思うんですけれども、町長の理想的な集落像について、どういう集落を理想としているのかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい問題です。はっきり言いまして、花峰小学校は来年度地元の子供が3人です。それから留学生7人、10名で構成されておりまして、職員体制とか、それは維持されるということで教育長とも話をしているわけですが、私は基本的には、いわゆる宇宙留学生の関係を高校1年まで、ここに6年生におったものについては高校まで引き上げるとか、そういうことも必要でしょうし、それから里親になる人を住宅政策をすることによって、そこに行ったらその子供たちが、自分の子供たちが高校生までいるときにはただにしてやるような住宅提供するとか、こういったプランをちょっと内部でひねる必要があると、こういうことを考えているわけですよ。そうしないと、集落、地域の維持ができないと。これは学校が消えたら、はっきり言ってもう大変なことです。

私は教育長が就任したときすぐお願いしたことは、小学校の統合はやらないということをはっきりお願いして、今、そういうことで教育委員会はいろいろ検討してやってくれているわけでありましたが、そういったことと、これから町費をどう有効に使うかという、そこが大きな、もうこれは全職員に理解を求めないといけないし、全集落に、住民に理解を求めなければいけないと。この件で言いますと、1つは総務課、副町長も含んで私はお願いしていることは、できるだけ早く町政座談会をやりたいということを僕は申し入れているわけですが、私の日程と役場がずっともうぎっしり20日ぐらい前までには詰まってしまいますので、それができないということで、きのうの上園議員の質問にもお答えして、いましばらくの見通しの話をしました。4月中にはやりたいと思っておりますから、そういう中でそういった形のお願いもしながら、やっぱり集落が元気になるようなことを全体で考えていくということをしていかないといけないと。そのためには、私は地区の公民館長に行政連絡の辞令を出していないんですよ。これは新年度では出したいというふうに思っておりますから、町に提言をするような、そういうシステムがないということは、公民館活動をやってくださいということになると、教育委員会を通して私に直接来るのと、直接私に言うのとは全然違いますから、そこをスムーズにいくような形にしたいというようなことの中で地域活性化を図っていかなければいけないんじゃないかと。

ですから、現段階において人口目標プランをそこに立てるというのは非常に難しいわけですが、3年6カ月ありますから、5カ月ありますので、そういった中できちんと方向づけというのをやって、これから人口が何もせんでおるんであれば、もう本当、3,000人台になることは間違いないんですよ。ですから、これをやらなければいけないということを町民全体で再生するような形の提案をいただくようなためには、どうしても校区の座談会も必要だと思っておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 若干答弁にはなってないんですが、私は集落の理想像というのは、やはり3世代が同居して——同居というよりも一緒の地域に住んで、そして自分の孫や子供たちの笑い声、泣き声、話の聞こえる、そういう集落がやっぱり理想だと思ふし、やはり基本的なことは親がそこにおり、子がそこにおり、子供の世帯がそこにあり、孫がおりにというのが理想的な集落だろうと思います。また私もそれを目指すべきだろうというふうに思ふます。町長もそうだと思うんですけども。

先ほどから申しますけども、自分の集落は自分で守ることが基本だと思ふます。当然親は地元で我が子を残したいという思いでいろいろと努力し、仕事を見つけてみた経緯が誰しもあったと思ふます。仕事を見つける作業はしても、ひとつやっつけないのは、地元で仕事をつくることにチャレンジする人が少なかったと。というのが今この町の私は現状だろうと思ふます。仕事をつくるということは非常に難しいことでもあるんですけども、ただ、世の中需要と供給のバランスですから、的確に日本国民、あるいは世界の人たちが何を望んでいるのかというのをやっぱり知ること、そういう情報をつかむことというのが非常に大事だろうと思ふますし、開けた時代ですので、それが以前よりは非常に簡単になってきたというのが現実としてあると思ふます。

ですから、仕事は先ほどから言いますように、町を挙げてつくるべきだと思ふております。幸いに安納芋という目玉商品が種子島にはあります。これを使わない手はないと思ふます。ただ、安納芋にしがみついでいくんではなくて、新たな商品をどんどん開発して、皆さんの需要に応えるような、そういう作物の選別についてはおいおいやっついでいくべきだろうと思ふます。世界のトヨタが今までなおかつ繁栄しているというのは、そういう調査研究開発機関を維持していくと。どうしてもお金を稼がない場所であるけれども、維持していくというのがトヨタの基本だそうなんです。ですから、先手先手で物事を考えて、次の商品をつくり上げていくという作業が我々の町では必要じゃないかというふうに思ふます。

また、先ほども言いましたCOP21に関連して、恐らく貯蔵の時代というのがまさしくもう近づいてきていると思ふます。昔の人は、町が蔵を建てると裕福になってくるという言い伝えがあるようでございます。町に蔵が建つと、そこに物があふれていて、町民の心配が薄れるというのが中身のようにございますけれども、そういうことで、まず先ほども町長が若干触れましたけれども、集落ごとの人口目標、これをみずからの集落が設定するというのがやりやすいと思ふますよね。自分の子供が何人いて、次男坊、三男坊は東京、大阪に出ていると。で、将来は帰ってきて種子島に住みたいという意向もあるとか、そういう事情を全部集落内の中で掌握

しているわけですね。掌握している人がいるわけですよ。その中で、やはり基本的な数字設定をして、人口の設定をして取り組むことに関して、やはり来てくれるのであれば、もう少し花づくりを一生懸命したいとか、住宅を整備したいとか、下水道関係の整備をしたいとか、いろんなアイデア、やりたいことというのが出てくるだろうと思います。ですから、自分たちでその自分の集落の人口の目標設定をするということを考えたかどうかと思うんですけれども、町長はどう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 後のほうで答弁をせずに終わっていたことについてはお詫び申し上げます。

集落等の活性化につきましては、行政だけではプランを描くことははっきりいってできません。ですからやっぱり十分な集落との話し合いという、その中でやっていく必要がありますが、そこで地方創生戦略プランにも盛り込まれております。地域に住む人々と行政が一緒になって集落元気プランを——これは仮称でございますが、つくってですね、それで地域活性化を図ってまいるといのがねらいに考えておりますので、そういった中で人口目標のプランというのも設定できたらというのが現段階における担当課の提言も含んで考えていきたいと、こう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 空き家対策の特別措置法が平成26年11月に成立しております。平成27年5月26日より施行ということで、利用できる空き家は利用し、除去すべきものは除去すると。国からの支援もあるとのこと。

空き家という判断の目安としては、1年を通じて利用されていない建物というのが空き家というんだそうですけれども、先ほどから町長も町政座談会をやりたいという意向でありますけれども、ある程度の、町はこういうふうにやりたいというプランを立てて、集落、あるいは校区の座談会に臨むべきだろうと思うんです。ですから、今の空き家条例、それからリフォーム条例関係等、整備されておられませんから、どうしてもそこら辺を整備して、集落座談会に臨むという考え方が一番いいんではないかなというふうに思うんですが、どう思いますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 集落再生についての質問の中で今おっしゃっているんじゃないかと思いますが、それは当然だと思います。集落全体のそれをするには、何回もやっぱりやらなければいけないわけありますから、そのための基本的な点は述べる中で、具体的に集落ごとにといって、58集落あるわけでございますので、ここで高齢者も全部寄ってもらって膝を交えてやるということは必要なことでしょうから、

これは全体ではできないにしても取り組むべき提案だと思っておりますので、その辺については大事にしたいと思っております。当然それを立ててやるということにはなっておりますから、空き家住宅のリフォーム関係のその辺も含んで、また後ほどその辺を言われると思っておりますので、じゃあその辺も含んで、また後ほどお答えしたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） 空き家条例、リフォーム条例ですけれども、今集落の中にも、それこそ使えなくて人が住んでいない住宅もたくさんありますし、見て非常に余りいい気持ちはしません。ですから、撤去してみて、すごくいい環境の中でそういうことができればいいと思うんですけれども、この空き家条例、リフォーム条例を整備して、Iターン・Uターンに対する住宅対策ですよ、そこら辺を図って、そして人を寄せるというような作業ができればいいと思うんですけれども、そういう考えはございませんか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） この辺については、先ほど議員の話にもあったとおりでありまして、結局その辺が県としても設置要綱を定めておりますし、去る9月7日には熊毛地域空き家等の対策推進地域会議というのがここでも種子島でも開かれたところでございますし、私は立候補する前に、私が方針と——これ全くわからない中でやっぱりリフォームの関係を含んでこれは出したわけでありまして、私の方針にも書いているわけでありまして、この辺については、現在では創生事業の中で言えば、これが基本的に出す事業については2分の1の補助があるわけですよ。過疎債を適用したら、その80%は地方交付税によって返ってくるわけでございますが、ところがその間の一般の町の負担分については現金を出さんといかんわけですから、その関係で今までこの基金を崩してきているというのは間違いないと私は——これは想像ですが、そうだと思います。ですからやっぱり11億幾らか取り崩したというのは、そういう事業を適用してやってきておりますが、これを基本的には、2年か3年で、あるいは政権が変わるごとに変わるわけですね。これは継続する事業をやる場合に一番重要なことは、単年度でこれをやるということを前提にして、一般財源の例えば1億必要であれば5,000万円の補助、いわゆる適用が補助があるわけです。それを80%の償還があるわけですが、これは数年かかって返ってきますから、そういう問題も含みながら、これから財政運営というのはやっていく必要があるということをお考えますと、どうしてもこれは利用しないとしようがありません。はっきり言って、一時的に人口をどうするかという問題が今差し迫っておりますから、この辺については、人口対策のための空き家の情報管理を行う必要があると。それでU

ターン・Iターン等との対策をつくると、こういうことを示しているわけですが、これは私のマニフェストに示したわけですが、これは議員の皆さん方につきましても、後日開催する全協で説明できたらと思っておりますが、説明しない場合は、その辺はまたそちらのほうから質問に出していただくことによって答えるということにあります。それは前回私が説明したとおりですが、こういったことを含んで具体的事業については空き家台帳を整備するというのがまず第一にあります。そういうことをする中で、今度その実態に向けてロードマップをやっぱり作成するわけですから、年次的に空き家活用を進めるようなことを地域によってやっていく必要があるんじゃないかというのが現在の考えでございますので、ぜひそういった形で具体的にやらないといけない仕事が差し迫っているということだけは御理解いただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 西園 茂君。

○4番（西園 茂君） ありがとうございます。——ちょっと済みません。——ちょっと済みません。——この……。ちょっとちょっと済みません。議長、ちょっと済みません。（発言する者あり）——ちょっと済みません、議長、ちょっと中断してもらえます。ちょっと気分が悪くて。ちょっと休憩してください。済みません。

○議長（小園實重君） 暫時休憩します。

—————・—————
休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分
—————・—————

○議長（小園實重君） これより会議を再開をいたします。

以上で、西園 茂君の一般質問を終わります。（発言する者あり）

ごらんのとおりの状況でありました。西園 茂君の退席については、これを認めます。御理解願いたいと思えます。

次に、塩釜俊朗君。

[塩釜俊朗君登壇]

○5番（塩釜俊朗君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をいたします。

災害は忘れたころやってくる、よく聞く言葉であります。隣の島、屋久島町の口永良部の新岳の爆発でびっくりしたことでございました。

口永良部は、今現在警戒範囲の縮小を受け、本格化したインフラの復興作業にめどがついたと判断され、今月の12月25日から帰島を始めるとのことです。島民の皆様も、喜びと不安もあるでしょうが、早く完全復興されることを祈願いたします。私たちも、いつ来るかわからない自然災害に注視しながら、安心した生活

をしたいものであります。

また、昨年12月に打ち上げられたはやぶさ2、12月3日午後地球に最接近し、ハワイ上空の高度3,100キロを通過し、方向を変え、目的地の「りゅうぐう」に向けた新たな軌道に入ったとのことであります。2020年末には地球に戻り、試料が入ったカプセルが届く計画、楽しみであります。種子島南種子町を全国にアピールすることを期待するものであります。

では、最初の質問であります。公共施設の利用時間と休刊日、入館数についてお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えいたします。

ただいま議員より御質問がございました、社会教育施設であります各公共施設の利用時間等に関しましては、それぞれ管理運営規程により利用がされているところでございます。

各施設の利用時間と詳細につきましては、担当課長から答弁いたしますが、基本的には現状をそのまま伝えるということで御理解いただきます。

そのほか、担当課長が答えることが多くございますが、これからどうやっていくかについては、予算との関係ありますがそれは別の機会にまた申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えをいたします。

まず、郷土館の開館時間についてでございますが、南種子町郷土館管理運営規則第3条によりまして、午前9時から午後5時までとなっております。

郷土館の休館につきましては、同規則第2条により毎週月曜日、年末年始は12月28日から1月4日まで、毎月第4金曜日、展示物等の整理日として休館日となっております。その他、臨時に休館する日となっております。

入館者数は、平成27年4月から11月末現在で、数回の企画展等も開催をして入館の呼びかけ等も行っておりますけれども、342人ということでございます。

次に、図書館の開館時間についてでございますが、南種子町立図書館管理運営規則第3条により、午前10時から午後6時までとなっております。

図書館の休館日につきましては、同規則第2条により、毎週月曜日及び毎月第3日曜日、年末年始は12月28日から1月4日まで、その他、臨時に休館する日となっております。

入館者数は、4月から11月末現在で6,564人であります。

次に、たねがしま赤米館の開館時間についてであります。たねがしま赤米館の設置及び管理に関する規則第3条により、午前9時から午後5時30分までとなっております。

たねがしま赤米館の休館日につきましては、同規則第2条により、毎週月曜日、年末年始は12月28日から1月4日まで、その他、臨時に休館する日となっております。

入館者数は、4月から11月末現在で3,987人であります。

次に、広田遺跡ミュージアムの開館時間についてであります。南種子町広田遺跡ミュージアム条例第6条により、午前9時から午後5時までとなっております。

広田遺跡ミュージアムの休館日につきましては、同条例第7条により、毎週月曜日、ただし月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日、年末年始は12月29日から1月3日まで、その他、臨時に休館する日となっております。

なお、平成27年度におきましては、12月28日と1月4日が月曜日のため、他の施設と同様に年末年始の休館は12月28日から1月4日までとなります。

入館者数であります。4月から11月末現在で9,724人であります。

以上の状況となっております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） ただいまそれぞれの施設について答弁をしていただきました。

特に今回は、赤米館の休館日と、それから広田ミュージアムについての質問をさせていただきます。

社会教育課長の答弁におきましては、赤米館の休館日は毎週月曜日、また広田遺跡ミュージアムについては毎週月曜日のことでもあります。

宇宙科学技術館のパンフレットをしてみますというと、これも毎週月曜日が休館日というふうなことでありまして、このような施設、いわば特に観光ルートになっている施設でありますけれども、数多くの観光客が訪れている施設ではないかと、このように思っているところでございます。

私、島内あるいは屋久島のこのような施設を調べてみました。西之表市の種子島開発総合センター鉄砲館、これは休館日は毎月25日であります。月窓亭、毎月25日、屋久島環境文化センターは毎月第3火曜日、屋久杉自然館毎月第1火曜日、このような状況であります。本町もこのような類似施設について、このような形で月1回の休館日の設定はできないものかと、このように思ったところから質問をするわけでございます。

また、このようなことから、私島内のバスガイドさんとも話をした経緯がございます。聞くところによりますと、バスガイドさん、皆さんも昔はそういうふうな観光バスが通ってガイドが特に多かったわけですが、つい最近はガイドも少なくなっているというふうな話を聞いたところでございます。

当然、バスガイドは種子島の魅力、地域性、そしてすばらしい自然をお客様に案内している。少しでも種子島をアピールするために、楽しんでいただくため日々勉強をしているとこのようなことであります。

また、観光客が来てくださることが大事、楽しんでくださることが大事、そしてリピーターになっていただくことが私たちにはうれしいこと、このように話を聞いたところでございます。

しかしながら、種子島宇宙センターの休館日は月曜日、町施設の赤米館、広田遺跡ミュージアムも月曜日の休館日ということで、月曜日に来た観光客はどれも休館日で残念だったと、このようによく言われるようであります。

ぜひとも町もある程度の、月に1回とかそういうふうなことでの休館日の変更等はできないかとそういうことでありまして、今後観光客の皆さんニーズに応えるためにも休館日の変更等をできないか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 非常に難しい問題です。月に1回の休みとかいうことありますが、1つは広田遺跡ミュージアムの例に言いますと、やっぱり2人ぐらいずつずつという分けでありますから、そういった点では内部の改善をしないといけないということもあります。

どういうことかという、町民はもうほとんど行っているわけですが、これから来るのは観光客だけですね。予定は大幅に少なく、入館者は少ないわけありますから、これはだんだん観光客がふえないとその辺は上がってこないということになりますので、これをすれば財源との関係がありますので、1カ月に5日休んでいるのを1日休みにするということになると、それだけまた報酬がかかるわけありますから、こういったようなことを総合的に財政運営の中で検討する必要があるということで私は教育委員会には言っておりますが、教育委員会の考え方としては、それはもう提言のとおりだと私は思うんですよ。

ですが、現段階に私に答弁しろとなるとこういったことしか、こういう答弁しか現段階においてはできないと。検討は、今後教育委員会と施設管理についての協議を十分していかなければいけないわけありますので、そういった中でどうなのかということについては見守っていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 私も、その経費があるということはわかってるんですよ。しかし、やっぱりそれだけでその判断をしていいものかどうかと私は思うわけですね。

今、町長が施設の改善もしなくちゃいけないとそういうことを言っておられましたけれども、その施設の改善というのは本当に要るんでしょうか。私は、人間的な配慮ができればですね、ある程度の経費はかかりますよ。

そういう中においても、やっぱり今からのニーズに応えるためにも、ある程度はその日程、休館日を1カ月1回にしなくても融通をきかせてそれを2日にするとか、そういうな方法もできるんじゃないかと私そういうに思っております。

旅行エージェントに聞いたところ、やっぱりツアー客は金土日ですね、それから土日月、日月、これが多いらしいんですよ。そういう中において、月曜日になぜ閉館してるんだろうかと。

やっぱり閉館することによって、ただ見せるだけじゃもうだめみたいですね、例えば冬は千座の岩屋、門倉岬、そういうところを見ても時間的な理由があって、もうすぐ帰るらしいんですよ。やっぱそういうふうなことも踏まえて、今のこの現実的なことをいろいろ考えればやっぱりそういうふうな方向も検討していただいて、何らかの対応をしていただきたいというのが私の考えですけども、それについてはいろいろ経費もかかるでしょうから。

じゃあ課長に聞きますけれども、課長例えば月に1回の休館日とした場合、赤米館、広田遺跡ミュージアム、合わせてどれぐらいの人員費、それと経費がかかるのか、ちょっとお願いいたします。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） ただいまの議員の御質問でございますが、月曜日の休館日の変更に関する部分について、ただいま町長の答弁にもございましたけれども、観光協会、あるいはまた旅行エージェント等からも連絡をいただいているところでございます。

たねがしま赤米館、そしてまた広田遺跡ミュージアム、現在の月曜休館日の変更につきましてであります。職員の勤務体制の見直し、そしてまた施設の条例改正等の事務手続を行うことによりまして、この月曜日の休館日の変更については可能であるというふうに考えているところでございます。

現状でありますけれども、月曜休館日におきましては旅行エージェントや各種団体等から、修学旅行や団体旅行、研修等で開館の依頼が事前にある場合につきましては内部で調整をして臨時開館をしたり、ゴールデンウィーク期間、そしてまた夏休み期間、ロケット打ち上げ近辺の休日日を臨時開館をしながら、これまでの間それぞれに対応している状況でございます。

月1の休館日の変更ということで想定をいたしますときに、ただいま質問にもございましたけれども、来館者に現在行っております説明等の維持をする場合には、各館におきまして月3日から4日の職員配置の増を要することになるところであります。

赤米館におきましては、現状、通常1名で勤務をいたしておりますので、現在の日額単価に日数を掛けまして、大体約24万円の予算増が必要かというふうに考えます。現在は2名の臨時職員で雇用をいたしておりますけれども、雇用日数が14日をオーバーすることから3名体制の考えもまた出てくることとあります。

それから、広田遺跡ミュージアムにおきましては、職員2名と語り部1名の3名の体制で勤務をいたしております。現在の日額単価に日数と人員数を掛けまして、約66万円の予算増ということで考えていることとあります。

臨時職員1名増の雇用配置等も要することなどから、人員や財政的な負担増なども考えることから、現在の週1日の休館日を継続することとして、月1日への変更は現在のところは考えはないところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 今の答弁におきましては、約90万円程度の年間の経費に係ると。人件費にとってはというふうなことでありますけれども、その経費についてはある程度これくらい要るだろうということで私も計算はしておりましたけれども、やっぱり経費だけではそういうふうなことに応えられるかどうか、そういうふうなことで疑問でありますけれども、そういう予算等のこともありますのでぜひとも、やっぱりそういうふうな人たちにも融通をきかすような日程の、休館日をずらしていきなりそういう対応をぜひともお願いをしたいと思いますけれども、それから鉄砲館などについては、ツアー客が来た場合は特別に開館をしているようであります。

また宇宙科学技術館、毎週月曜日が休館日で、8月は原則無休とのことであります。これは、施設の充実を図るために近い将来、宇宙科学技術館は入館料を徴収するかもしれないと、そういうふうな話を聞いたところとあります。

これについては、施設の充実を図るために入館料を取らざるを得ないのかなと、そういう話も若干聞くわけですがけれども、やっぱりこういうのは時期が来る前に、宇宙の町、南種子町ですからこういうふうな休館日の変更もあわせて、やっぱり宇宙センターにもお願いをするべきではないかなと。町はそういうことでございませうけれども、そういうことは考えられるかどうか、町長どうお考えですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 恐らく観光協会では、そういったことを認識していると思うんですが、JAXAについてはJAXAはJAXAのいわゆる本省の基本方針という

のが出ているわけでありますから、非常に厳しいという思いはしておりますが、その辺については今後話し合いの中で提案するということができるんじゃないかと思えます。

いろいろ、今JAXAの宇宙科学技術館の設置場所の点についていろいろあったわけでございますから、これはちょっと今はもう8年ぐらい前の話でありますので、そういうことを目論んでうちの展示館を広田じゃなくて上中にという提案を私はしてきたんですが、私がいなくなった段階において向こうにつくってしまったんで、経費的にも相当やっぱりかかるということだけは事実でございますし、これは総合的に検討しないといけないということでもありますから、塩釜議員の提案はもっともな話でありまして、本当にそうやりたいということは今言いたいような気がしますが、そこは非常に教育委員会自体にも整理をしてもらわなければいけない点もございまして、総合的に判断するということになるのかなという思いを今して、正直にそう思っております。

以上です。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） ちょっと参考に紹介しますけれども、ことしの7月14日の南日本新聞ですけれども、「種子島人気急上昇の離島連続2位」とこういう記事が出ておりました。

これは全国27の離島を対象にした、時期的な人気は何位だろうかとそういうところでしたところが、去年も2位、ことしも種子島は2位とそういう記事が出ておりましたので、こういうこともあわせればやっぱり今離島というのは脚光を浴びてる中で、種子島もまた来年は1位になるかもしれません。

そういったときに、こういうやっぱり休館日の変更というのも先ほど町長が話をしましたけれども、そういう形での御検討をお願いをいたしておきたいと思えます。

次に、ロケットの日制定についてお伺いをいたします。

全国にはいろんな条例があり、ユニークな条例があるようでございます。例えば、岡山県の鴨川町、現在の吉備中央町、鴨川町国際化の推進に関する条例、また佐賀県日本酒で乾杯を推進する条例等であります。

インターネットで調べたら、月ロケットの記念日というのがございまして、これ1959年、昭和34年の2月1日、ソ連がルナ1号の打ち上げに成功しました。月から6,500キロメートルのところを通過して、月面を観測した後、太陽の周囲を回る軌道に入り、初の人工衛星になったことからつけられたようでございます。

また関連してでございますけれども、皆さんも御存じのとおり宇宙の日がありま

す。これは、国際宇宙年であった1992年に、日本の科学技術庁、現文部科学省と宇宙技術科学研究所、現宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所が制定をした記念日です。これにちなんで、いろんなイベントが開催されております。

本町には、昭和41年、1966年、国は南種子町荃永に人工衛星発射基地の設置を決定、昭和50年に初の大型衛星を発射いたしました。日本の実用衛星は全てここから宇宙を目指しております。種子島宇宙センターができてから49年近くとなっております。11月24日打ち上げられたH-II A29号機も成功し喜んでいらっしゃるのですが、今回の打ち上げに長谷公園ではたくさんの観光客も来ておりました。

また、大型スクリーンも登場し、イベントも開催され、バッジなどが当たる抽選などもありまして、見物に来た人たちが退屈しないよい取り組みだと思ったところでもあります。打ち上げの成功とあわせ満足して帰られたようでございます。

来年から5基打ち上げられると聞いております。今後、大型射場も改修され、打ち上げもますますふえてくると思います。この時期こそが町を上げての観光ビジネスではないかと思うわけであります。先見の明を持つとなれば、ロケットの日を制定し、官民上げてのイベントを計画すればさらなる町の活性化になると思います。

日本の宇宙関連施設のある市町村には、私が調べた結果ではこのような制定をしているところは見当たりません。設置を決定してから来年で約50年、このような時期だからこそ制定する必要を思い提案をするわけですが、このことについて町長はどのように考えるかお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 50年を迎えるわけでありまして、その辺では時期的にすばらしい提案であるというふうに思います。

このロケットの件につきましては、きのうの各社の新聞にも載っておりますが、さらに充実するということが出ておりますね。それで、今4基の気象衛星、通信衛星が10基打ち上げるといことも政府は決めたわけでありまして、その辺でもうあと6基は打ち上げないといけないというそういう状況の中で、南種子町がどれぐらい全国に知られるかというのはあるわけですが、これは種子島でないとどうしようもないわけでありまして、南種子町と言ってもまだわかりませんから、種子島の中で実質的には南種子町にそれはあるというようなそういう中で、1市2町のやっぱり連携というのが必要だと思っております。

しかし、このロケットの打ち上げは種子島宇宙センター、鹿児島県の宇宙センターで、いわゆる肝付町にも今の所長の権限がいつているわけですね。だから、肝付町もロケットの打ち上げに関する非常に関心を持っているわけでありまして、またそういう運動を展開して実はあります。

そういった点から考えると、肝付町にもお話し、またJAXAとの連携もとる中でこれについては協議をして、可能な限り今の提言が生かされるようなことになればいいかと、こう今考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） これは、私に言わせれば大胆な発想じゃないかこのように思っているところですけども、南種子町にロケットの日を設定して、月にロケットを打ち上げたときには町民も休み、小学校も休み、中学校も休み、そういうことでやっぱり思い切った町長考え方です、ほかの町に負けないような日を設定すれば、全国に大きくアピールできると思うんですけども、そういうふうな大胆な発想町長考えてますか。お聞きをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） そうですね、そういったことを全体的には考えない人はいないと思うんですよ。みんな考えています。この町が今現状どうかと。それで、5年先10年先来年からどうなるという、そういうのをもとに各首長というのは運営していると思うんですが、だから私もその辺では失ってはおりませんが、だから先ほど申し上げましたように非常に貴重な提案だということはわかっております。

西園議員がちょっと体調を悪くしたので、その中でも言うつもりでしたが、やっぱり町民の豊かさは必要だと。豊かさは金だけの問題じゃなくて、人間的なつき合いの豊かさですね、これも必要だと思うんですよ。

私は、就任して7カ月になるわけでありましてから、こういう中では町民間の豊かさ、気安く誰にも物が言えて、それでお互いに理解し、難しい問題もありますが、それを理解するためにどうすればいいかということを私は念頭に置いて議会でも答弁をしてきているつもりでありますけれども、だからやっぱり過去のことに余り触れないようにというようなことの中で、どう町民を1つにやっていくかというそういう中で言えば、じゃあ休もうという。

ですけど、高齢者の人たちのスポーツ活動を見てもみると、農業もやって自分で野菜もつくったりしておりますが、やっぱりスポーツ活動を優先するその雰囲気は10年前と全く違ってきましたですね。

そういう点を考えれば、いろいろ議会、議員の皆さんからのいろいろの提案もいただいているわけでありまして、そういう余裕のある町政にしていくために、職員一体になってどうやっていくかというのを今一生懸命に考えております。

やっぱり所得を上げるために、それに豊かになって年金ももらってますが、農業わずか朝と晩と1時間ぐらいずつ働けば、5畝ぐらいもあれば四、五十万円ありま

すよという、そういう提案を今後やっていきますから、そういったことも含んで豊かさのもとに、町の条例か何かで決めたところでそうはなりませんけれども、そういったような提案もあるということも住民にわかっていただいて、このロケットの打ち上げ関係を大事にしていきたいということは必死に考えているところでございますので、早速JAXAの理事長もきのう夕方は来て担当課との話もしておりますが、その辺はよく連携をとってこれからやっていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 企画課長、もしこの制定というのが法律的に可能かどうか、課長はちょっとそこんところ勉強なり、見たり聞いたりそういうふうなことは考えてますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） 今現在、調べてる範囲では、法的なことというよりは記念日を制定する組織があるのはネットで出てましたので見てます。登録に若干費用もかかりますので、どういう方法が一番望ましくて、どういう実際運用、制定する場合にどういうことを町としてやったらいいのかは、ちょっと今後検討させてほしいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） こういうな日を設定をすれば、やっぱり町を挙げてのそういうイベントになると思うんですね。私こういうふうなことを考えておるんですけども、企画課長ちょっとお聞きしたいんですが、クラウドファンディングの言葉それ当然知ってますよね。

どういふ内容かというのも知ってると思っておりますけれども、これについて私がちょっと調べたので皆さんにお伝えしたいと思っております。このクラウドファンディング、これにつきましては、群衆と資金調達を組み合わせた造語で、クリエイターや企業家が製品、サービスの開発、もしくはアイデアの実現などの目的のためにインターネットを通じて、不特定多数の人から資金の調達や協力を得ることをいうそうであります。プロジェクト起業者は、サービス運営者に集まった金額の10%から20%を手数料として支払うとのことでございます。

1週間前、NHKにクローズアップ現代というような番組がありまして、それを見たかと思っておりますけれども、ふるさと納税での活用、それと福祉施策でのこの活用、こういうふうなことをやっぱり行政が一体となって活用をしております。

もしですよ、これは夢の話、先のこの言葉聞いたらなかなか難しいようなこと言いますけれども、ロケットの日が制定された場合、このようなクラウドファンディ

ングも活用したい、こういうふうなイベントも1つの手法かとそういうふうに乗っております。その1つの手法について、課長どのように考えますか。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一朗君。

○企画課長（河口恵一朗君） クラウドファンディングについては、私の今知ってる範囲では基本的にビジネスといいますか企業、何らかの資金集めの方法の1つだという認識をしております。

町としては、そのクラウドファンディングが有効に何か使えるのかどうかというのはもう少し勉強させてほしいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 次の質問に入ります。先日も、同僚議員が小中一貫教育について質問をいたしましたけれども、再度私のほうでも質問をさせていただきたいと思っております。

文部科学省は、義務教育9年間を見通した計画的、継続的な学力、学習意欲の向上や、いわゆる中1ギャップへの対応といった観点から、地域の実情に応じた小中一貫教育の取り組みが全国的に進められているということでもあります。

今後の小中一貫教育の制度化及び推進方法、方策並びに小中連携の一層の高度化方策を検討するため、平成27年度に全都道府県、全市区町村、小中一貫教育を実施している全国の国公立小中学校を対象に実態調査を実施したとのことでもあります。

調査対象は4つの都道府県、1,743市町村、1,130件、これは小中一貫教育を行う学校とのことでもあります。教育長にお聞きをしますが、この小中一貫教育の内容、目的、効果について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 塩釜議員の御質問にお答えします。

小中一貫教育には、小学校と中学校の全部または一部が一体的に設置されている施設一体型、小学校と中学校の校舎が同一の敷地または隣接する敷地に別々に設置されている施設併設型、小学校と中学校の校舎が隣接していない異なる敷地に別々に設置されている施設分離型の3つの形態があり、本町は現在設置されている小学校8校、中学校1校は現在地に設置したままで、施設分離型の小中一貫教育を目指すこととしているところでございます。

小中一貫教育の目的については、ふるさと南種子町を誇りに思い、自己実現を図る児童生徒の育成を目指すこととしており、具体的内容としては中1ギャップへの取り組みや、基礎学力の向上を突破口に、学力の向上、小中連携、小小連携の充実、学校応援団の充実、各学校における広報活動の充実などがあります。

効果としましては、児童生徒の成長を9年間で捉え、小学校と中学校のつながり

を意識したきめ細やかで系統的、継続的な指導を行うことで小中学校間の差によって生じる課題解決が図られ、さらには小学校間における共通理解を深め、学校間格差の解消が図られることを期待しているところでございます。

また、小中学校で共通の目指す児童生徒像を設置し、発達段階に応じた学習習慣や生活習慣の定着を図り、児童生徒の確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むとともに、一人一人の能力や個性の伸長を図ることが期待できるとともに、教職員の意識改革という面からは小学校と中学校で指導の統一性が図られ、発達段階に応じたきめ細やかな指導が期待できるものと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） ただいま内容、目的、効果について答弁をいただきましたけれども、鹿児島県内で既に実施をしている学校数、それから内容、その効果について聞いていると思いますので、その調査をしたことがあるかお伺いをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 小中一貫教育への取り組みに対しては、県下の状況等について県等の説明会とか研修会等によって調査し、情報を収集しているところでございます。

既に実施している県内の学校数は、小学校が530校のうち38校、中学校が233校のうち17校となっております。その中で、薩摩川内市においては全14中学校区で、中学校区を単位として小中学校が連携する一貫教育に取り組んでおられます。

また鹿屋市は、平成25年度から施設一体型で花岡学園を開校しております。目標として、9年間の連続した学びの中で、みずから学ぶ意欲と豊かな心を持ち、健康でたくましく生きる花岡の子を育てることを目指し、小中学校職員が一体となって地域とともにつくる小中一貫教育の創造に取り組んでおられます。

小学校と中学校の環境の変化をできる限り少なくすることで、子供が安心して学べる学習環境となり、中1ギャップを解消する有効な手段となっているとお聞きしているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 小中合わせて55校実施していると、その効果についても答弁いただきましたが、県内でもモデル地区として実施をしている市町村があるとお聞きするところでございます。その市町村と学校名をお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 本町は、今年度国の委託事業で小中一貫教育推進事業の申請をし、決定をいただいたところであります。鹿児島県においても、幾つかの市町村で小中一貫教育が推進されているところであり、今年度の研究モデル地区としては、

本町といちき串木野市、鹿屋市、南さつま市、東串良町、奄美市の6市町でございます。

モデル地域6市町の学校名及び形態については、いちき串木野市がモデル校2地区の2中学校、3小学校で、羽島中学校と羽島小学校の施設併設型並びに生冠中学校と生福小学校及び冠岳小学校の施設併設分離型であります。

鹿屋市は、モデル2地区の2中学校、2小学校で、花岡中学校と花岡小学校の施設一体型並びに上小原中学校と上小原小学校の施設分離型であります。

南さつま市は、モデル校2地区の1中学校、2小学校で、金峰中学校と田布施小学校及び阿多小学校の施設分離型であります。

東串良町は、全域モデル校、1中学校、2小学校で、東串良中学校と池之原小学校及び柏原小学校の施設分離型であります。

奄美市は、全域モデル、1中学校、1小学校で、東城中学校と東城小学校の施設一体型であります。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 本町を含め6市町というふうな答弁であります。本町においては、施設分離型の小中一貫教育とお聞きをしますが、各市町村と重なることもあると思いますけれども、具体的にどのような内容において4月から取り組んでいるのか、教育長にお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 具体的取り組み内容についてでございますが、7月に南種子町小中一貫教育研修会を開催し、構想を策定しております。9月に南種子町小中一貫教育推進のための体制づくりと事業計画を策定し、11月に町内教職員を対象とした小中一貫教育研修会を2回開催したところでございます。

また、これから来年3月にかけて、義務教育9年間を見通した生活の決まりや学習の決まりの原案を作成したり、集合学習や交流学習を拡充して行う計画を立案したりすることとしてるところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 今後の取り組みでございますけれども、このモデル事業を実施し、その結果については多分県、国に報告すると思っておりますけれども、今後どのように進められるのか、教育長答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 来年度以降の取り組みについてということでございますが、本町においては研究モデル地域として今年度から着手しておりますので、平成28年

度から本格的な小中一貫にかかる事業を実施していくものであります。

9年間を見通した家庭学習の手引きや総合的な学習の時間、指導計画の見直しなどを進めながら、3年かけて軌道に乗せる計画であります。

具体的には、現在小学校間の連携、小小連携について、8校中6校が複式を有しており、その低、中、高学年で3校あるいは5校による集合学習で、国語など4教科以外の学習を各学校持ち回りで実施しておりました。今後は、国語、算数、理科、社会などの教科も含めた内容を実施する計画であります。

それで、小中連携ではこれまでは小学校6年生対象の入学説明会だけでしたが、町内全8校の高学年による交流学习を学期ごとに1回中学校で実施する計画であり、外国語活動や中学校教諭も加わった事業や部活動体験などを予定しているところであります。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） そういうふうなことでのこの一貫教育の進め方をしておと思うんですけども、このことはいわば学校の先生には負担にならないのかどうか、教育長そのことをお聞きします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） そこは先生方と十分協議をしながら、できることをできる段階で実施していきたいと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 今、小中一貫教育についていろいろと述べられたことですが、このことが小学校の統合、廃止につながるのか、教育長に答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 小小連携、小中一貫の取り組みを実施することで、小規模校のデメリットを最小化しようとするものでありますから、このことが小学校の統合、廃止につながるものではないと考えております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 町長にお伺いをいたしますけれども、この小中一貫教育について町長はどのように考えているのか、それとただいま教育長のほうから小学校の統廃合につながるかとそのような答弁でございますけれども、町長はこの統廃合についてしないとそういうふうなことを先ほどにもちよつと述べられましたけれども、再度聞きますが町長、どのように考えているか答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私の考え方を教育長に伝えることによって、ここは進んできているという判断を私はしているわけでありまして、1学年2人あるいは3人で授業

をやっている場合もあるわけでありますから、こういうことは、例えば中平小学校と組み合わせた場合どうなるのかとか、あるいは中学校と組み合わせたらどうなるのかということだと考えると、夢が何か昔の、我々は昔の人間ですから昔の小中学校、兄ちゃん姉ちゃんというそういうようなことまで思い出すような気がします、そこがこれから上がってく段階で友だちもできてきますし、社会的なそこもできてくるんじゃないかということで、私はそのように期待をしておるわけであります。

この小中一貫校の取り組みが、小規模校の維持や学校間格差の解消も図られるということとともに、小中学校の異学年のつまりコミュニケーションの機会がふえるということでありますので、大変効果的な方法じゃないかと、ぜひここは進めてもらいたいところと考えているところでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 小学校統廃合について、どのように考えているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、中学校を統合するとき小学校は、そのときは企画課長でしたから中峯町長から命じられまして、中学校はずっとやってきたことでみんなの意見だからやりなさいとこういうことで、説得して回れということでありましたが、8校区全て回りました。

そういうようなことの中で言ったことは、やっぱりそこは5年生や例えば6年生の段階でございますから、中学校が1学級5人、6人の学校があったわけでございますので、こういうことで体育の授業にしてもそのほかの授業にしてもスポーツの関係にしてもだめなので、やっぱりすべきじゃないかという体制がそうだったんですね。

だから、私はやっぱり進めてきたんですが、その回る段階で小学校についてはきちんと1人になっても守るといふことを言った記憶がありまして、でも1人ではできないというのは私もわかっておりますから、やっぱりそこをつなぐこととしてはもうぜひ、今の状況の中で小学校の統合というのはやらないということで、人口増をどうやるかというのはいろんな議会の議員の意見から、多くの皆さんから提言いただいておりますのでね、そういった形で小学校の統合というのは毛頭考えてないということで御理解いただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 次に、緊急雇用対策事業についてお伺いをいたします。ことしの6月の一般質問でもお伺いしましたがけれども、再度今後のことについて質問をいたします。

調べたところ、この緊急雇用対策事業は補助事業として、平成20年度から始まり23年度までとなっていたようであります。24年度から町単独事業として、主に道路、公園、観光施設の維持管理、清掃などを実施しているとお聞きをいたします。今年度につきましては、実施する、しないのかはっきりせず、結果的には実施をすることになったようであります。現在、緊急雇用対策事業として働いている雇用の人数と、仕事の内容についてお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員が申されました県の助成事業の、鹿児島県緊急雇用対策、緊急雇用創出臨時特別基金の事業でございますが、離職を余儀なくされた失業者に対して短期の雇用、就労機会の創出、提供をする事業でありまして、本町におきましても平成20年度から23年までの事業を実施してきたと聞いております。また、この助成事業の終了以後、町単独により緊急雇用対策事業を継続して実施してきたわけであります。

議員の質問の、本年度の緊急雇用の人数は8名でありまして、観光課に4名と建設課に4名で事業についていただいております。また、仕事の内容については、そのほかの直営の方々と一緒に町内の道路や観光施設、公園、そして体育、文化施設の草払い等の維持管理等もしていただいているというのが現状でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） ただいまの雇用人数は8名、仕事の内容についてお聞きをいたしました。

来年度につきましては、この事業は実施しないのではないかというふうな話を聞くわけですが、現在働いている方は働く場所を探しても余りないと、またこの事業に応募しながら生計を立てていると、こういう人もいるというふうなことを聞いております。

ハローワークの南種子の求人を見てもみると、本町の求人は本当に限られております。技術を有する人が主なようでございます。このような中、本町の政策としてこの緊急雇用対策をどのように今後考えていくのか、考えてるのか、町長の答弁をお聞きします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） これはまあこれからの、いわゆる今度企画課が計画を出すその事業も同じようなものでございます。3年か4年かしたら後はなくなるわけですから、それを継続事業的な点でやるという点では非常に問題があるということをお聞きを私に認識しているわけですよ。国はしかしそうは言っておりません。

しかし、そういう発想も頭に置きながら、本町の財政を考えたときどうあればい

いのかということについては、先ほど誰かの議員の答弁にも、若干余分なことでありましたが予算的な点を申し上げましたが、やっぱりそういうことを、つまり3億円の基金をして55億円の予算を組むという時代ではないんじゃないかというのが私の根本的な考えですね。

そうしたときには民間事業、例えば住宅関係を見ても草がいっぱい生えますよ。これは清掃するようになってますね。雇おうと思っても雇う人がいないわけですから、こういったことで言いますとそういったことに切りかえていくようなことをしないといけないんじゃないかという、これもどなたかの質問に出ておりましたが、次の質問に出てきますからそのときお答えしますが、何らかの方法をしてそういう人たちに仕事を与えるということと、それから西園議員の質問の中にあって答えるつもりでありましたが、基本的にはわずか3畝か4畝、5畝あれば50万円はある農業というふうに、今ありますよということなんです。

そのためには、内田先生も来てもらうようにしておりますから、こういった提言を十分内部的に研究をして、試験錯誤しながらぜひそこでも自分の家を持つてる人、あるいは畑、園畑を持つてる人、こういう人をやってもらうようなことも考え合わせながら仕事をつくるということが大事かと思しますので、基本的には草払いとこういうのは交付税でちゃんと算定基準載っておりますのでね、やっぱり交付税の中で出ている、認められている点についてはそうすべきだろうと思います。

残念ながら、県のいわゆる草払い、国道と県道を5万メートルぐらい請け負っております、その辺に、2回じゃなくて3回も4回も払ってるんですよ、打ち上げのつど払っているようでございますので、こうすれば県からいただいているお金というのははわずか（「町長」と呼ぶ者あり）ありますので（「緊急雇用対策事業を引き続きやるかどうかということ」と呼ぶ者あり）そういうことでございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） そういうふうなもろもろの事情は理解をするわけですけども、今後この事業を実施していくのかしないのか、またその考えることによって判断はできないのか、そこのところをお聞きをいたします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議員の指摘のとおりでございますが、道路や観光施設、そしてロケット打ち上げ見学場の維持管理はもとより、今後適切に推進をしていかなければならないとは思っておりますが、そこで雇用対策の点も含めまして考えますと、隣接市町でも設置されているシルバー人材センター、これは即つくりたいと思えます。

そういうことによって雇用促進、つまり職業安定所との連携をとる中で、そうい

ったことをつなげていくような職を求めるようなことをしないといけないと思えますし、それから期待のJAXAの事業、関連企業との事業の関係でのそれも急激に詰めていきたいと思っておりますから、そういうことで可能な限り仕事を探すようなことを町はやらないといけないんじゃないかということは念頭に置いているつもりでございます。

ということでいきますと、この事業そのものについては緊急対策事業のそれはやらないということになります。しかし、何名かはどうしても災害が起きたとき必要でございますから、これは剰余というかやっぱり1年契約の点を相当抱えているわけでありますので、そういう中での対応に切りかえていきたいこう思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 町長、事業費が上がるとかお金がかかるとかそういうふうなことをよく話をするんですけれども、じゃあ道路の維持補修関係を直営じゃなくてこの緊急雇用で雇った人数を1キロメートルをした場合と、それから業者委託にした場合の1キロメートルどれぐらいかかるかどうか、建設課長、ちょっとわかっているらばお聞きをします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 塩釜俊朗議員の御質問にお答えをいたします。

ただいまの質問ですが、全般的に、議員も御承知のとおりそれぞれ雇用する際、管理経費等がございます。また機材等の運用等もございます。資格者を雇用しなければいけないという、ちょっと細分化した算定に厳しい面がございます。

それと、発注の形態といたしましても、業者発注の場合当然積算をし仕様書を作成してその基準をもって発注しますけれども、直営の場合は1キロメートルでその現場の状況に合わせた作業を行っておりますので、単純に比較対象というのは難しいところがありますが、現在発注している1キロメートルの発注実績から算定しまして、業者発注の場合が約10万円程度、1キロメートルについてかかる状況です。

あと直営のほうの作業がこの1キロメートルを算定した場合にどうなるかという点でありますけれども、先ほども申し上げたとおり、雇用の際に労務管理をするための総務的な人員の計算とかそういうものを含めた場合、概ね計算をして1割から2割程度は安くなるのではないかというふうに算定をしておりますけれども、概ね大きな差異はないのではないかというふうに感じております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君、残り2分です。

○5番（塩釜俊朗君） はい。業者に委託をした場合は、その委託の1,000メートルは1回きりの草払いですか。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 現在発注をしている1回の発注の算定でございます。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） そうしますというと、緊急雇用とか直営では何回もできるわけですね、そういうふうなメリットはあると思うんですよ。そういうところを考えたとき、やっぱりある程度は雇用対策そういうことにもつながると、私はそういうに思っております。

今、町長はしないとそういうな判断で、緊急によってはまた雇用するとそういうふうな話をしましたけれども、それは町長の政策としてそういうな方向であればやっぱりどうかと私は思うんですけれども、実は例えば町内をすぐ伐採をしてくれないかとそういった場合、やっぱり融通がきくんですよね、町の雇用対策事業で働いてる人がいれば。そういうことからいろいろ考えたときにはそういうことを踏まえての判断をしてほしいと、私はこのように思っております。

そういったことで、次の質問がございますけれども、これについては3月の質問にさせていただきます。この件につきましても、障害者の雇用対策。こういうふうなことについてもちょっと目を向けていきたいと私は思っておりますので、この件については3月の質問にさせていただきたいと思えます。

以上、私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（小園實重君） これで塩釜俊朗君の質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開を午後1時ちょうどといたします。

休憩 午前11時43分

再開 午後 1時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。広浜喜一郎君。

[広浜喜一郎君登壇]

○6番（広浜喜一郎君） 議長の許可をいただきましたので一般質問を行います。

最初に議員と町の裁判についてであります。今回の町に対する裁判、最初は3名だったんですが1名の方が亡くなりましたので、日高澄夫議員、西園 茂議員の2人が町を相手に裁判を行っております。いずれも町が勝訴しておりますが、私が6月議会の一般質問で行った上中下中線の問題について、9月議会において日高澄夫議員から名指しで批判を受けましたので、確認の意味と町民に周知するために再度、質問いたしますが、私は前町長を擁護する立場に立って取り上げたわけでは

ありません。多数の町民の意見がありましたので、その意見を集約して質問したつもりです。この裁判に対して町が支出した裁判費用の額全てを個人ごとに提示していただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 広浜喜一郎議員の質問にお答えいたします。

町が支出した裁判費用の総額についての件でございますので、この件については担当課長から御説明申し上げます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 今回、町が支出した費用につきましては、弁護士費用が全てであります。

まず、西園 茂さん分ですが、総額で140万4,150円、それから日高澄夫さん分が450万4,840円、総計で590万8,990円です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 合計で590万8,990円ですね。ほかに町の職員がこの弁護士と打ち合わせをするために旅費もかかっていると思いますが、そういうのは出してないんですか。そういうのも経費に該当すると思いますけど。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 数回、弁護士との打ち合わせで鹿児島に行ってるわけですが、これには入っておりません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） その旅費も含めると多分600万ぐらいにはなるんじゃないかと思いますが、2人分を合わせた裁判費用の総額は、今の答弁では590万8,990円となるようですが、町長は選挙期間中に「現在の南種子町は、町長と議員、議員と議員の裁判が行われています。日本全国こういう町はありません」と言ってきましたが、日本全国こういうことがないということは常識がないということであり、常識のない議員が南種子にはいるということです。しかも、この2人は、現在、副議長、産業厚生委員長という要職を平気でやっております。これも常識のないことだと私は思っております。

日高澄夫議員の上中下中線の問題、西園 茂議員の議会の決定事項を裁判にする問題、いずれも勝ち目のないことは最初からわかっていることです。このような裁判を行い、町民の大事な税金を590万円も無駄遣いをしたわけですから、損害賠償を求めることは当然のことだと思いますが、町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

- 町長（名越 修君） この事件について賠償金を御本人たちに求める考えはございません。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 6番（広浜喜一郎君） 考えがないということは、この裁判が適当というか正当だったというふうに認めるわけですか。
- 議長（小園實重君） 町長、名越 修君。
- 町長（名越 修君） それは、それぞれの考えがあって裁判が起こされてるわけでありまして、ですから、この件について私が町長としてとやかく言う必要はないと、このように考えておりますが、それぞれ裁判を町は受けたわけでございますから、それが結論としてこういう金額になっておりますが、その費用については私はこの議員に請求するというそういう考えはないということでございます。そういう判断でございまして。それが正しいとかどうかというそういうことではございません。
- 議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。
- 6番（広浜喜一郎君） 裁判の結果に対する町長の考えについてであります。日高澄夫議員の起こした裁判の上中下中線改良事業については、人の家の軒先まで土地の買収も済み、改良工事が進んでくるものを事業は既に終了しているということ自体がおかしなことだと私は思います。上中下中線改良事業の総事業費1億7,026万2,000円、国庫補助金1億1,918万3,000円、辺地債4,990万円、一般財源117万9,000円となっております。これが正式な数字であります。一般財源は117万9,000円です。このように町の負担が少なく、最小の経費で最大の効果を上げた事業ではないかと私は思っております。また、辺地債の元利償還額の80%は、後で交付税でかえってきます。南種子町自体に多大な損害を与えたとは考えられません。一般財源の117万円は、この2人の裁判費用に要した費用の約5分の1です。本当にこのような裁判に町民の大事な税金を無駄に使ってるとつくづく思います。「敗軍の将を痛めつけるのは大人げないと判断をして取り下げた」と言っておりますが、勝ち目がないと思いつけり下げをしたのだと私は思っております。この事業が中断した平成14年度には、日高議員は既に議員となっていたようです。それまでは、予算に対して何の反対もなく事業を認めていたようですが、前梶原町長に代わった途端に反対をして裁判までする。そしてまた、現在の名越町長に代わったら裁判を取り下げる、前町長を個人的に批判していたとしか思われません。
- 一方の西園 茂議員は、議会で懲罰動議が出されたのが違法であり、これにより名誉が棄損された旨の主張で国家賠償法第1条第1項に基づく損害賠償請求を町に求めた裁判を起こしたのですが、南種子町議会の内部規律の問題であり、司法権が及ばないと裁判所が判断し、却下されております。2件とも町が勝訴しております。

すが、当然の結果だと私は思っております。

この裁判結果について、町長はどのように考えますか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私はそれぞれの考えがあって、私は町長になったわけですから、いわゆる私が町長選挙に敗れたというのいろいろな理由があったと思います。そういうことを含んで全体的に反省をし、穏やかな町にするための方策として町長がどうすればいいのかということをいろいろ考えているわけでありまして、これは任期中ずっと考え続けるとは思いますが、そのことを考えてこういうことの中でそれぞれ上げあってやっていくということで、どこで終止符が打たれるのかというのはあります。まだずっと続く可能性もありますが、しかし、その辺のことを考えれば私はこのことについて私はこうだ、ああだということは、今、町長になっておりますから言えない立場にあるんじゃないかという判断をしているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） このように一般財源、町民の大事な税金を600万近くも使用して町民が納得するとは私は思いませんけども、町長のそういう考えだということですので次にいきたいと思っております。

公立種子島病院の運営についてであります。町民から町長も聞いていると思えますけども、たくさんの意見や要望がきております。電話、あるいは家に来た人も何人もおります。

まず初めに、午後の診療ができない理由、町民から多くの意見や要望が来ておりますが、まず、常勤医師が4人体制になっているのに、どうして午後の診療ができないのかという問い合わせが大変、多いです。管理者として町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、5月1日に町長になりました。それは、あわせて公立種子島病院の管理者ということも条例でいただいたわけでありまして。その間、町長になってみますと、内部的には大変なことになっておるというのを痛感いたしました。今は、もちろん6カ月は過ぎましたけども、私は土曜日曜上げて一週間も休んでおりません。しかし、それは自分の健康でありますから、それに注意しながらやっているわけでありまして、きのう、それぞれ私の答弁の不行き届きというよりも私は答弁しているわけでありまして、一問一問に答えなかったことについて上園議員にも大変御迷惑をかけましたし、そういうことからいいますと、議長から一部事務組合等の答弁は基本的な事項にのみでというそういう指示もありました。

私は就任してから病院議会を開きました。それは決算認定に関する議会と、それから、もちろん広浜議員は議員でございますから、それから監査委員の任命に関す

る議会でございましたので、既に今年度の予算については前任管理者の段階でとっておりましたので、その辺からいいますと、私は基本的な点について今4人医者がそろった——医者がそろったのは11月1日でございますので話をしていないわけです。話をする時間がない。これは、事務長にも再三お願いをしておりますが、先生方の時間がとれないということと、先ほどから申し上げましたが、9月になりましてから診察する先生は2人でございますから、その辺できちっと10月1日から先生がまいりました。この先生についても来ましたし、私はその辺含んで、病院に行つて中種子町の管理者、それからうちの議長、中種子町の議長、病院議会の議長、副議長、これらにおいでいただきまして挨拶はしたわけではありますが、早速その日のうちから診察でございましたので、ずっと話もしないままに現在に来ております。つまり、この辺について、きのう私がそれぞれ失敗をしたように、これはやっぱり基本的な点について先生方の意見、それから病院の経営上の意見を私も訴えたいし、向こうの意見も状況も踏まえながら聞く、そういった中で病院議会に報告し、それで、やっぱり医者がいない中での大変なお願いをしてきていただいておりますから、それぞれ平常な形の中で診察ができるような体制をしたいという思いもあって、今、病院の先生方というよりもこれは3人のときに決めたとするんですが、その状態でやっておるわけですから、それに対しては、11月になりましてから何とか午後の診察もできないのかというのを一言は言っておりますが、検討していただきたいということでありますがまだ回答が来てないのが現状でございます。そういったことを考えると、この議会が18日までではありますが、その後、どうしてもそういうことを含んで病院と時間をかけて協議し、先生方とも協議し、住民の要望に応えられるようなそういう体制をつくっていくというのが鍵じゃないかということでありますので、ただいま広浜議員からした点については、きのう上園議員の質問の中で、今、午後の時間帯どうしているかということについては説明したとおりでございますので、今しばらく時間をいただきたいということでございます。ですから、病院の件については、基本的な点を病院議会にも報告していないわけですし、私は議員が議会に来たときもその辺は申し上げませんでしたから、この辺を原点にかえて一部事務組合の議会があると、そして中種子町民、南種子町民の医療を守るという点について、来てくださった先生方、そしてこの意見も十分踏まえながら末永くこの病院をやっていくための方策を見出す、それを議会に報告したいという考えでございます。

前任、8年前に私は医者を6人そろえるのに1年かかりました。その後は、全て先生方が医者は連れて来ましたから、そういうようなことを含んで考えてることで、この問題については、つまり午後は午後なりのことを先生方はやっていただい

るということで、今、要請をしている回答等含んで、十分、来年になって早々はやっていただけるようなことのそこを緊急に病院の理事者含んで病院側と協議をしたいとこのように思っております。

以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） この病院の件については、当然、病院議会で質問もして回答も得たりするのが本当かとは思いますが、病院議会の件については、病院の議会だよりもないし町民に伝わらないんです。そういうことで、私も町民に伝えるためにも町民から質問がありましたんであえて質問をしているわけですが、町長は管理者ですので。そういうことで、今の午後の診療ができない理由ということ町民に説明するためには、町としては要望してるが病院内で話し合いをしてもらってると、もうしばらく待つてほしいということで町民には答弁をしてよろしいんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 基本的にはそういうことでございますが、大体9月の段階から診察する先生は2人でした。その2人の先生も辞められるということだったんですが、どうしてもお願いしますというようなこともお願いしてとどまっていたから、そういう現状でいうと、10月1日から——きのうも申しあげましたから二重になりますので申しあげませんがお願いをして一週間の一カ月に1回はということをしていただいて一生懸命やっただいておりますので、それも町民からの提案でぜひ、あの先生方というそういう提案も受けながらやってきておりますから、その話の機会がないということ言えば、今、私の答弁どおりやって町民に知らせていただいて結構だと思います。

私としても、今その辺については病院の広報をとおしまして中種子町民、南種子町民にはきちんと伝えたいと思います。

以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 町長、西之表の個人病院に行ったことがあるかと思いますが、2番目の胃カメラ等の検査ができない理由ですが、胃カメラや各種の医療検査が、現在、公立病院ではできないということで多くの町民が西之表の個人病院まで行って検査を受けております。私もこの前行ったんですが、すごい南種子の人がいらっやいました。このような状態がいつまで続くのか、管理者としての町長の考えを伺います。4人も医者がいるんですから、その中でこの検査ができる医者はいないのかどうか、その辺も含めて。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） お答えいたします。

申しわけございませんが、現在10月以降、胃カメラや大腸ファイバーの内視鏡検査を行う先生がおりませんので、今、一生懸命、週1回の非常勤での対応でということでおファーをお待ちし件数交渉も行いましたが、現在までは担当ドクターの確保に至っていないというのが現状であります。住民のそういった声があることは、私も十分、認識しておりますので、できる限り、せめて胃カメラ検査ができるドクターを確保できるようにと全力を取り組んでいることだけは間違いありません。これについても中種子町の町長、副管理者、副町長も中種子町も決まりましたから、両町一丸となってそういう対応をしていきたいと、現段階で思っていることはそういうことでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 担当ドクターがいないということのようですが、今度来た小原先生は、前の診療所時代にはこういうのをやっていたような気もするんですけども、そこら辺も含めて早期にこの検査等のできる体制は整えていただきたいというふうに要望しておきます。

次に、3番目の、現在、外来のリハビリ診療も午後はやっていないということらしいですが、その理由についてちょっと話を聞きますと、午後は病棟の入院患者のリハビリをやっているというふうな話も聞きますが、入院患者もそうたくさんはいない中で、どうしてこの午後のリハビリ診療ができないのか、そこら辺の理由を伺いたいと思います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） リハビリ診療においても外来診療としての厚生局に病院の診療時間を届けておまして、公立病院はリハビリ専属の医師の配置をしておりませんので、外来診療にあわせた対応をとっておると——つまり、外来診療をするために雇用をしたという届け出をしてないと、こういうことでございます。（発言する者あり）失礼しました。リハビリをするというその届けをしてないというそういうことでございます。

また、理学療養士は午後より病棟の入院患者の施術を行っており、今までとは逆に歩行困難な入院患者への施術が可能になり、寝たきり防止策になったり非常にいい結果をもたらしてくれているのではないかと事務長から報告を受けているところでございます。直接、私が聞いておりませんので、本当はわからないと答えたかっただんですが、事務長がちゃんとこういうふうに報告をしてくれていますので答えたところです。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） この外来のリハビリ治療も医師の診察があつてからしかできないということはわかっておりますが、どうして午前中に医師の診断をしてもらつて、都合の悪い人は昼からでもしてもらつてとかそういうふうな、何と申しますか融通をきかした対応ができないのかどうか不思議に思うんですけども、そこら辺のところもう一回町長のはっきりした答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は、その辺の確認をしておりませんのでわかりませんので、それを答えることはできません。広浜議員が直接、事務長に聞いていただいて結構でございますので、どうぞよろしくお願ひします。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 町長、私は町民から要望があつてどうしてだろうかという質問があつたものですから町長に聞いてるわけです。私が町民一人一人に言って回るわけにはいきませんので聞いたわけですので、そこら辺のところもちゃんと聞いておつてもらえばよかつたというふうに思いますが、わからないということですので、ちょっとそれで本当、管理者としていいのかどうか疑問に思ひます。

次に、今後の病院経営についてであります。診療体制の改善についてであります。町長は選挙公約の中で「病院経営を早急に立て直し、医療福祉の充実と安心して入院できる体制整備をする」と公約しておりますが、医師は非常勤医師が4人体制になつても前院長のときの3人体制のときよりも診療体制が悪くなつてると思ひます。この点について町長はどのように考えているのか伺ひます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 原稿はあるんですが、原稿抜きでお話したいと思ひます。

基本的には、私は前回、就任したときははっきり言ひまして、6人の医者を得るために1年かかつたんです。3人しかおりませんでしたから、ちょうど大学が診療できなくなりまして全く鹿大から来なくなつたんです。3人の医者が残つたんです。

（「町長、前のことはいいですよ」と呼ぶ者あり）いやいや、それを言わないとわからないんですよ。時間があると思ひますが、そういったことを言えば、その当時は私が辞める段階で2億三、四千万赤字が出ていたようでありますから、そういうことを言えば、今、赤字が6億円です。医者は、現在では一時的に4人に回復しておりますが、大体9月から2人の体制でしか医者はやつてないんです。それで医者がそろつたからといってすぐそのままできるというもんじゃないと、これは、やっぱり私は1年でやるという約束はしておりませんから、きちんと早急にやるような努力を一生懸命やろうということで中種子の町長、副管理者、それからうちの副管

理者を含んで病院も一緒になってやっております、病院も先生方で医者探しの問題はいろいろやったりしているということも聞いております。そういったことを考えておりますので、ぜひ、もう少し長い時間で見えていただいて、これについては、私はそれだからといって町政座談会を延ばしてるわけじゃありません。日程がとれないから延ばしているわけでありますが、調整段階も含んで町民にきちんと説明したいと、でなければ今言ったような問題については、議会だよりも出すと思いますが、私は町広報を通じて全部流しても構いませんから。私は議会と違う点についても町広報を使って流しますよ。こういうことを、私はもう基本的にはうそを言わないということにしておりますので、だから私の話すことについては決裁のときの話も町民にしていいということを職員に言うておりますので、こういうことで、全町民にわかるような行政をやりたいというのが私の本心でございますから、正直に言いまして医者との協議はしていない中でこうするという私の思いじゃだめだと思いますから、その辺で答えられないというのを言うてるわけでございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） それじゃ、町長が今おっしゃいましたように、町の広報誌に今の午後の診療ができない理由とか検査ができない理由、リハビリのできない理由、これをぜひ、町長、載せていただきたいというふうに思います。

今、私が質問したのは、前の3人体制の中でも午後の診療もやっていただいて、それから検査もやっていた、リハビリもやっていた、4人体制になってどうしてできないのかというのを聞いているわけでありまして、そこら辺のところを簡単明瞭に説明していただきたかったんですが、簡単にできませんか。できない。——できないということですが、次にいきます。

これも町民からの一つの要望でありました。西之表の病院に行ったことのある心臓に疾患のある町民がぐあいが悪くなり公立病院に行きましたら、医師の診察の前に対応した看護師から診察を拒否されたと、西之表の病院に行くように言われたと聞きます。このようなことがあっていいものかどうか、管理者として町長の考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その件については、田上病院に循環器系の専門の先生が常駐しているわけでありまして、日ごろから通院をしている方が病状が悪くなったからといっても疾患箇所が箇所だけにどんな治療や投薬がされているかというのはわからない現状下でありますので、無理があったのではないかと推察をするところであります。

このことについては、種子島の医療という現場では重要な課題であります。前の田上院長から、私にカルテの共通のそれをしようじゃないかという提案も来ておりましたがそこに至っておりませんので、そういうことがあればそれを見て投棄することも可能であったのかもしれませんが、現状のこの件についてはそういうことのようにございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） たとえそういう事情だったとしても心臓が悪くてぐあいが悪くて来てるわけですから、少しは医師にも相談をしたりしてもらえばよかったですのではないかと私は思いますけども、看護師の段階で拒否をされたということですので、そこら辺も含めて今後の病院運営について検討をしていただきたいというふうに思います。次にいきます。

今年度4月から10月までの経営状況であります。この通告書には11月と書いてありましたが、事務長に聞きましたらまだ11月分は例月も終わってないということで、4月から10月までの経営状況についてであります。医師だけ人数が増加しましても診療体制がよくならなければ、町民のためには何にもならないのではないかとこのように思います。今年度についても赤字経営だということですが、平成27年度の10月までの累積赤字は幾らになっているのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 平成27年の11月25日の例月出納検査時点でありまして、当年度利益は1,767万4,729円でありまして、累積赤字につきましては5億8,197万4,124円というのが現状でありまして、2,241万3,838円がふえているということでございます。以上です。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 平成27年の4月から10月までの累積赤字ということで私は質問したつもりですけども、その数字が今言った——私が質問してるのは27年度の4月から10月までの累積赤字は幾らかという質問です。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 説明する職員が課長もいないわけですから、だから病院議会で説明すべき事項だということで御理解いただきたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） ですから私は何回も言ってるでしょ、町長。病院議会で質問を誰がしても町民に伝わらんと、議会だよりもないし。ですから、こういうふうに私がこの町の議会で質問して議会だよりに載せて、町民に知らせたいということで私は質問してるわけです。わからんと言えどももう終わりですけども。

次に、3番目の病院経営を立て直す方策についてであります。病院経営の立て直しは、まず、医師の確保だと思います。町議会の現職議員からインターネットのブログで医師の批判をされたり、病院の対応の批判や医師に対して根拠のない診断書の偽造だとかいうことを平然と議会の本会議の中でも言う議員がいる町の病院に勤めること自体がいやになると思います。前おりました2人の先生が辞めたいというのもそういうのも理由があるかというふうに思います。自分もそういうことを言われるのではないかと、公立病院の医師はいつも思っていると私は思います。医師については温かく迎え入れて応援していくのが我々議員の努めだというふうに思っております。

昨日の同僚議員の質問に、常勤医師が来年以降五、六人に増加するよう努力をしているというような答弁が副町長からありましたが、現在の4人の常勤医師の中の1人は来年2月までだということですが、ほかの3人の常勤医師については来年4月以降も常勤医師として勤務するという確約が取れているのかどうかそれを含ませて、今後どのようにして病院経営を立て直すつもりなのか伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 議会のわずか1時間の範囲内で議員の質問に正確に答えるというのは不可能なんです。つまり、事務長がここにおればすぐわかります。それは、医者がやっと10月1日から1人、11月1人でしょ、医者間の会議というそういうのがない中で、また、私が院長の話聞く状態でない中で私に答えろと言ったって無理なんです。前任町長時代のことをいいますと、何回も申し上げますが1年かかって6名の医者をし、それであと5名の看護師をそろえたら黒字に転換するというところでその旧高校住宅12戸をあけていたわけですから、まだあいてますよ。これは看護師用の住宅として充てた、そういうことを考えれば、やっぱり十分医者と話合ってやることによって医者自体も、よし、自分たちの気心のあった先生方を全国から呼ぼうということでの——それを今やっておりますが、より近くなると。そういうことを病院議会の議長からも申し出を受けているわけでございますので、それはもう中種子町の副管理者、中種子の町長とも十分語っておりますので、早急にそういう形の中で両町町民に安心して受診できるよということを周知する必要が絶対あると思ってるんです。その辺で私は今、答弁したことについてはあなたの情報で知らせても全く構いませんので、私は私で住民に対してはこういう状態で迷惑をかけるという議員からの質問もあったということもお知らせしますから、こういうようなことで住民が理解し合えるようなそういうことでないといけないんじゃないかと思えます。

実を言えば、やっぱり南種子のわずか6人体制、5人体制の中にはそれぞれ専門

分野をやるというのは不可能です。たとえばロケットの打ち上げのときのことをきのう上園議員のとき私は幾らか申し上げましたが、脳神経外科の先生がいないといけないうことをJAXAと三菱は県に行ってお願いをし、その件については田上病院の院長がきちんと請け負ってるんです。打ち上げの期間中の——外国からも来ておりましたから。そういうようなことでありまして、餅は餅屋があるということだけは間違いありませんから、種子島の病院の全病院と連携とって、今後もやっていかなければいけないんじゃないかというそういう思いをしております。うちは、当然、ロケットの打ち上げで大変な人がこれから来るわけです。年5回といったらもう大変なことです。このためには、公立病院が何とかそれぞれの専門の先生方を呼ぶような体制を一生懸命やっておりますので時間をいただきたいと、こういうのが今、私の切なる皆さん方に対するお願いでもあります。もちろん、十分、来年早々でも臨時議会でも開いて、また病院議会の議員にも説明申し上げますので、本来なら病院議会の議会で説明すべき事項でございますから、こういうことについては議長の言った基本的な点で言えば、私は一つもここでは答えられないというそういう資格——現状で私の立場はそうです。そういうふうに思って反省をしてるんです。ですが時間的な問題もありますので、この程度でとどめておきたいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 先ほど、今質問した理由等を広報誌にも掲載するということの答弁にもありましたんで、ぜひ、そういうふうにしていただきたいというふうに思います。町民に知らせる必要があります。

また、院長と1回も話もしてないということですが、そういうことでいいのかなというふうにも思います。ひとつ院長と話し合いもして、今後の診療体制のことについてもじっくり腹を割って話し合いもしていただければというふうに思います。要望しておきます。

次に、条例公民館制度についてであります。これは、昨日も同僚議員から質問もありましたが、重複することもあるかもしれませんが簡単明瞭でいいですのでお願いいたします。公民館主事の配置についてであります。上中地区公民館に条例施行規則第3条に定める主事を置かない理由は何か。伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 公民館のことについては教育委員会のほうに全部一任しているわけでありまして、私のほうから申し上げれば、公民館に関しましては事務改善を図ることを検討いたしておりますので、平成26年度からは社会教育指導員が業務の一環として地区公民館の主事業務を行い、中央公民館の主事である社会教育係長が

その業務を補佐するという体制で地区公民館活動に対処しているということであり
ます。

実は、私が町長になってからは上中の地区公民館長がすぐ来ました。これは事務
的な補助を実は私はいらぬといつてやつていないけれども、事務的な点でいうと
どうしてもおつたほうがいいとこういふことだから、教育委員会にはそのよふにと
いふことであつたが、教育委員会は既に社会教育指導員をその事務をとらせるべく
やつていふといふことをちよつと聞きましたので、現状ではそふいふ体制でやつ
ていふといふこととございます。公民館主事の配置については、現状ではそふいふ
たよふな形でやらせてもらつていふといふことを報告しておきたいと思ひます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） それで私の質問した上中地区公民館に主事を置かない理由に
ついては、社会教育指導員で対応しているからいらぬといふよふに理解してよろ
しいんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺については社会教育課から答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 広浜議員の質問にお答えいたしますが、
ただいま町長のほうから答弁があつたとおりとございます。公民館主事に関しまし
ては、その業務につきましては、指導員がその業務の一環としての体制で公民館主
事の業務に携わつてるといふことで、現在のところ状況についてはそのよふになつ
ていふところとあります。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、主事は兼務辞令とかは出してないんですか、そ
の辺をはつきりとして説明願えますか。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 現在のところ社会教育指導員に兼務辞令
といふ形は出してないところとあります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 社会教育指導員がその主事を兼務してできるといふことは、
ほかの地区においても別にその専門の主事がいなくても誰か兼務してできるといふ
ことにも考えられないわけでもないと思ひますけども、どうして上中だけに置かな
いのか、その理由を質問したんですが、そふいふことで社会教育指導員が兼務して
いふといふこととございます、この手当についてはどちらの手当を支給して
いふのか、主事の手当を支給して
いふのか、それとも社会教育指導員の手当を支給して
いふのか伺ひます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 現状におきましては社会教育指導員の業務の一環ということでありますので、そちらのほうの手当で対処しているところがあります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 公民館の行事はいろいろ——特に上中について知ってる限りでは神社の祭りがあつたりとかそういうものもありますが、運動会も含めましてそういうのに社会教育指導員の報酬で土曜も日曜も出て、別に何の不満も指導員からは聞いてませんか。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 現在のところは指導員のほうからそういったことは出ておりません。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 来年度から条例公民館制度について町長も見直しも含めて検討するというので昨日も答弁もありましたんで、そこら辺のところは十分に検討していただきたいというふうに思いますが、この条例公民館制度の発足を協議する時点では、この主事に町の広報誌の配付とか住民票、印鑑証明等の受領依頼、それから税金の収納対策等も担ってもらうようにということで協議をしてきた経過もあるようですが、現在このようなことは一切、実施されてないと思われま。

ある地区の公民館主事からは、仕事量に対して給料が多いと感じているという意見もありました。本人からです。常勤として勤務する主事が本当に必要なのかどうか疑問を感じます。来年度以降も主事を配置していくのかどうか、昨日も質問があつて重複するかもしれませんが、町長に伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 詳細については課長から説明しますが、基本的な点については、私は選挙公約として、やっぱりそこは変える旨を言っておりますが、内容的には教育委員会はそういうことで落ちついておりますので、これをやっぱり変える必要があるというのが私の考え方です。ですが、それには社会教育課内の職員が不足しておりますから充実しないといけないということもあわせて、人事でなければ対応できませんので時間がかかるということでこの問題について一切、私は3月の定例の段階ではきちんと方針を出すということを申し上げました。ですから、雇用の点についてはそれだけ延ばさんとしようがないという点がありますが、そういったような問題等が契約している職員として発生してきているわけでありまして、じゃあ、そういう職員をどうしてまたするかということになると、いろいろ施策として全体的には出すようなことは頭に置いていることだけは間違いありませんから、条例公

民館のその辺の主事のそれについては、教育委員会、あるいは地区の公民館等とも十分連携する中で、社会福祉の今後の対応のことも含んだ形の中で一定の方針を出したいというのが私の考えであるということを申し上げておきたいと思います。

必要があれば社会教育課長から説明させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） ただいまの質問の中にございました町広報誌等の配布につきましては、既に御承知のことかとは存じますけれども各集落ごとに地域担当職員の配置がされております。その職員が各集落館長に届けをしているところがございます。

また、住民票や印鑑証明等の受領依頼や税金の収納対策等につきましては、正規の町職員でなければ業務の遂行に当てられないこと等もございまして、主事につきましては、これらの業務については現在のところ携わっていないところがございます。

主事の配置に関しましては、ただいま町長の答弁にもあったとおりでございまして、業務の内容等詳細に精査をいたしまして、現在、検討をいたしているところがございます。

以上でございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 納得できないこともありますが、次にいきたいと思います。

最後になりますが、今後の条例公民館制度の運用についてであります、昨日も質問もありましたが、この制度の施行目的の一つが館費の軽減だと思っておりますが、所管課の資料を見る限りにおいては、どの地区においても軽減されており、館費については所期の目的が達成されているのではないかと考えられますが、地区公民館の運営のための町からの消耗品等の支給について、町から支給すべき物、地区公民館の予算で処理すべき物等の区別がまだ統一されていないところがあるのではないかと考えられますが、このようなことを含め、今後の条例公民館制度の運営について、最後に町長に考えを伺います。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 何回も申し上げますように、公民館は条例公民館として各校区に置くような状況ではないと、県下では恐らく二、三カ所あるそうですがそれは何万のところですから、各1校区でも千人とか二千人とかそういう状況の中で専門的に社会教育学級を進めるとか、あるいはまた、そのほか住民の社会教育に関する講演会を開催するとかそういったようなことであれば必要ですが、現段階では公民館の事務をとるということで公民館主事として置くような町としては豊かな財政では

ないと、しかし、公民館長が年間百七、八十日出てるんです、夜も考えると。それには、報酬は町長が招集する——例えば町民運動会を開く、これ等で招集する場合は4千何百円ですか、報酬はちゃんと払っているわけでありますが、大半は公民館を代表して来る者として無償でやってると。ところが西海ともう1地区は全く公民館手当がない所があるんです。地区の公民館手当をもらってない所が。そういう所もありますから、私がやろうという趣旨の底には、地区の公民館費を少ない大川とかで言いますと住民が百数十名しかいない、下中でもそのとおりの状況の中で、1戸当たり2万七、八千円とかの公民館費を出しているわけですから、上中でいうと七、八千になりませんね。そういうことを考えるとどうしても校区を単位とする町の行事が多いので、この際は、やっぱり地区公民館を行政連絡員制度というのを私はお願いをして、それにこれから到来する医療関係、こういったようなものを少なくするという点で考えて対応していきたいということで、3月の議会ではぜひ提案させていただきたいところでございます。

つまり、はっきり言って議員との考え方は同一でございますが、経費の支出の関係については、その辺もはっきりしておりませんからここはもう社会教育課のほうなんです、社会教育課がどう把握しているか、ちょっとそこは課長に答弁させます。

○議長（小園實重君） 社会教育課長、高田健一郎君。

○教育委員会社会教育課長（高田健一郎君） 館費の件につきましては、ただいま町長からもありましたように、それぞれに調査もいたして報告をしているとおりであります。

また、議員のほうから指摘がございました消耗品等の支給等の関係、この点につきましても前回の監査の折にもきちんとした形でということで精査のほうも指導をいただいておりますので、そのようなところにつきましては我々のほうとしても事務処理的なことではありますが、きちんと精査をさせていただきたいというふうに考えるところであります。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 今後もこの主事を配置するのであれば、もう少し仕事の中身——例えば、生涯学習の講座の開設とかそういうのも含めて各校区でそれをやってもらおうとかそういうのも含めて、やっぱり主事の制度を継続するのであればそれも含めてお願いしたらどうかというふうなことも思いますので。そこら辺どうですか、町長。その仕事の中身について。置くのであれば。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 人口が今5,900人を割ったんです。恐らく出てから、もう10名

ぐらいは減ってますから、そういう状況の中で各校区ごとにちっちゃな校区でそれぞれ学級ができるかどうかという点の問題があります。ですから、校区単位の——例えば老人クラブ関係でいうと老人クラブの組織というのはある程度どこもしっかりしておりますから、そういった集まりをするとか、しかし西海はそれができないということを書いてきておりますが、そういったようなことをする中で教育委員会と十分詰み合わせをしたいというのが私の結論でございましたので、今回は、もう廃止するというのを答えるつもりでいたんですが、それができないという理由はそういうこともあって、調整をして地区の公民館にも納得させてこういうことでいきたいということの線をまとめて、これから議会にはお願いしたいとこう思っているところでございます。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 今後、ひとつ、公民館とも十分、話し合いもしていただいていたほうがいいように持っていくようお願いしておきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（小園實重君） これで、広浜喜一郎君の質問を終わります。

ここで、午後2時まで休憩します。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時00分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○8番（立石靖夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。今回の一般質問は、私が最後でございますので、町長、よろしくお願いをいたします。

議員は1年に4回、1回に1時間しか質問ができませんので、答弁は質問内容的に的確に簡潔に答弁するよう、最初をお願いをしておきます。

平成13年に南種子町と中種子町により開設した公立種子島病院は、約25億3,000万円を投じて新築いたしました。種子島南部の中核病院として地域住民の健康増進、疾病の予防、生命を守る重要な地域医療施設として両町民に期待されてきました。

ところが、最近の病院議会の一般質問でも中種子町議会選出議員から病院運営の方針についての質問に対し、明確な答弁がされておりません。中種子町議会、中種子町民からは早く離脱すべきとの声さえ出ていると聞いております。

そこで、町長の選挙公約の公立種子島病院の改善策について質問をします。

平成27年第2回定例会の、私の一般質問において、名越町長は新しい院長、医師、看護師全体で西之表に入院じゃなくて、こちらに引き寄せることによって黒字化する答弁をしております。

また、累計赤字額にふれ、名越町長1期目、赤字約3億円、梶原町長時代3億3,000万円と答弁いたしました。平成26年度、医師4人で単年度決算で黒字決算でしたが、名越町長は私の質問の中で、私が2期目就任してから月900万円の赤字が続くことになっているので改善すると答弁し、赤字解消は医師、最低でも五、六名必要とも答弁されております。

先ほど同僚の議員の答弁の中でも、この病院問題については、病院議会であるべき問題だということでありましたが、この病院問題については、名越町長の選挙公約の一部でございます。そういうことで質問をさせていただきますが、公立種子島病院経営の早急な立て直し策を示していただきます。また、医師確保と常勤医師の契約期間についても質問をいたします。

前回の一般質問の答弁から、公立種子島病院の改善策は西之表に入院じゃなくて、公立病院に引き寄せ、医師を五、六人にするによって赤字解消を図ると答弁しましたが、赤字解消が病院の早急な立て直し策か、管理者でもある町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

[名越 修町長登壇]

○町長（名越 修君） 立石議員の質問にお答えしたいと思います。全て答えるということにはならないと思います。

それは、先ほどの議員の説明に私が言いましたように、きのうの状況からしまして、やっぱり一部事務組合等の答弁というのは、基本的な事項のみについての考え方を南種子町議会では示したほうがいいだろうという、そういうこともあります。

その基本的な点について、公立病院の議会では私が示していない現状でありますので、それは理想として、私の4年間でやろうということを公約として掲げてやってまいりましたから、そういうことから言えば、私の考え方を述べただけでは、実際そうっていないのでギャップがあるわけでありますので、現在で今やっと4人の医者にそろったというそういう状況の中では、一般的なことを申し上げて、そのほかについてはそういった形でしか答弁できないということ、まず最初、お断りしておきたいと思っております。

公立病院が現在の位置に建設されてから、立石議員の報告のとおり10年がたったわけであります。この10年たって、ちょうど私が町長に最初なった段階で、つ

まり医者が鹿大から派遣されんようになりましたから、そういうことを考える時期になったということでの経過については、今まで申し上げましたので省きまして。その辺は参考にしていただきたいと思います。

現在は、機械設備等が相当傷んでいることだけは間違いありません。レントゲンの関係も含んで、そのほかのこと全てであります。そういうことからすると現在、昨年度の決算で言いますと約6億円の未処理分が欠損金として発生していることについては、もう御承知のとおりでございます。

このような状態で、安定的に継続的に医療を提供し、安心して暮らせるまちづくりを進めることについては、非常に困難なことであるということを皆さん方も認識されているんじゃないかということをおもっておるところでございますが、しかし、収支のみに執着して医療の重要性など、自治体病院が果たすべき役割・本質を置き去りにした運営は、本末転倒であるというふうに感じております。

ですから、医師確保のみが立て直しではないと、赤字解消のみが立て直しでないということだけではなくて、町である中種子町と南種子町の議員の方々による病院組合議会において、自治体病院の本質をもっと、公立種子島病院組合病院事業の設置条例に基づいて議論を重ね、共同運営をしていかなければならないということ、今考えているわけでありまして、その中でよりよい方向へ向かわせることが現状の最もとるべき姿じゃないだろうかと感じているところでございます。

短期間の黒字・赤字だけのその辺だけの問題で、病院の経営ができないということだけははっきりしておりますから、その内容については、きのうの上園議員のことを思い出しているわけですが、変な格好に答弁になりますから、この面についてはやっぱり事務長の考え方もあわせて私は言っているわけでありまして、前議長である立石議員でございますから、それぞれ十分おわかりだと思いますが、前回までは4人の医師でもってですが、やっぱり赤字は続いたわけでありましてね。今は一月に何百万円かずつ赤字はずっと続いているその状況を考えますと、どうしてもさらにこの短期間といえども、医者をそろえることが必要だと。

しかし、今までの私の答弁でわかるように、専門医がいないとどうしようもないというのはありますから、この辺を職員全体のわかる中で、患者に対して丁寧に説明することがいかに大事かということ、病院のほうも今はわかっておりまして、職員にはそのようなことを申し上げているということでもありますから、御理解いただきたいと。

つまりリハビリの専門であります鹿大の教授でありますから、短期間ではあります。40名の患者が理学療法士2名によって訓練を行っておるわけでありまして、ここに専門医が加わったことですから、さっきの質問のことも含めてうまくやればい

いんですが、いろいろ手続き上の問題もあるとかでやっていませんので、ここら辺を含んで私も十分病院側と協議する中で、正常な形できちんとそろえましたよというようなことで、できるだけ早く報告しなければいけないんじゃないかと、こう考えておりますことを、この壇上からは報告して、不足分については、また後ほど答弁しますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長、最初私がお願いしたのは、答弁は質問内容に的確に簡潔に答弁するようにお願いしておるわけです。だから、今回も町長のこの選挙公約の早急な立て直し策は、西之表に入院じゃなくて公立病院に引き寄せ、医師を五、六人にすることによって赤字解消をすることが、この改善策であると、6月の私の一般質問にこのように答えているから、そのことがこの立て直し策かと、私はこの質問をしているわけですよ。

だから、町長が前回の6月の定例会の質問の中で、事務長が私のところに来ましたので、ちゃんと私が質問をしている事項について、ちゃんと事務長には伝えているんです。今回も、もうそのまま事務長に原稿をやっているんです。だから、議員10名の中で、昼、私が確認したら7名の議員のところはこの公立病院について、非常に町民から怒りの声が出ているということであるから、今回も3名の議員が、私を含めて質問をしているわけでありまして、質問に対して答弁をよろしく願います。

大学病院に籍を置いていた女医を雇用しているようですが、契約期間は来年の10月までか、本人が来年の2月で退職すると言っているようですが、本当であるのかどうか。本当であるとすれば、このような短期間契約を承認した理由について。また、町長は医師確保についてどのような努力をしたか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） まず、大学から来ている先生については、現状では2月までという契約になっております。それを契約した理由は、2人の先生しか残らなかったわけですから、この2人の先生もいろいろ苦勞してとめたわけではありますが、そういう段階でもう一人の小原先生についても同時期に、双方それぞれ元役場の職員、あるいは事務長だった人たちの提案もあって、双方に手を尽くした結果、出てきたものについて数回の折衝をする中で来ていただいたと。12月1日現在では4人の先生がそろっておりますが、期間的には、先生方もそれについては2年、3年ということではなくて、全て1年単位で引き継ぐような契約内容に町の場合はなっておりますので、そういった形でいくと緒方先生については、もう2月ということで契約しているようでありますから、そこはそこで御理解いただいて、可能であればまた

おってもらいようなことをこれからまたしていく必要もあろうと思うし、そういうようなことだと思います。

医師確保につきましては、各方面にネット張りをしているわけでありまして、基本的には病院は病院議会の。先生方は今4人、4人といっても1人は何日しかたっておりませんが、3人の先生方、それからそのほかの管理職の方を含んで、医者のことについてもネットを張ってやっていこうということの確認をし、相談もしているという。

その点では、どこどこというのはちょっと相手方のこともありますから言えませんが、そういったようなことと、私としては、従来、来ていた自治医科系が来れないのかということでの折衝というか、私は今3回東京に出張の折、行った都度行っておりますが、なかなか医者を配置する先生が前の伊世知院長でありまして、ちょっと偉くなっていて、全国の病院、大変な病院を持っているわけですが、そこに医者を派遣する部署にいるわけでありまして、そういったことで自治医科系には私は動いているわけですが、そのほか来ている先生方については電話等もやっておりますが、基本的には副町長に、副管理者のほうに一所懸命ネットを張ってもらって折衝をしているというのは現状です。

どこの病院でも医者を探すのは不可能な状況の中ですから、そういうことは御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 昨日の上園議員の質問の答弁の中で、「今給黎総合病院から来るようになっている」との答弁がありましたが、これは本当かどうか答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは研修医として、4人の先生のほかに一月ずつずっと来ておりますから、1月に来る先生というのは、今給黎総合病院から来るという、そういうことですのでございますので御理解いただきたいと思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 本当にその1月から来る、今給黎総合病院はその研修医じゃなくて医師ですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） それは研修医です。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 研修医ということですね。きのうの答弁では医師ということで何か答弁があったようではありますが、これは研修医ということですから。早急な立て直

し策ということで、町長は西之表に入院じゃなくて、公立病院に引き寄せるということで、この立て直しを図るんだということですが、5月1日から今までどのような対策を図ったのかどうか、簡単に答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 理想と現実は大変な違いがありまして、田上先生自体もなかなかこの患者、南種子に移っていいというのは言わないんですね。簡単に言えばそれだけなんです、具体的な例を言えば、私の家内が心臓手術をせんといかんということで電話がかかってきました。私は飛ばして行きましたけど、心臓手術じゃなくて、いわゆる血をあれする、血圧が上がった関係もあったようでして、そういう検査を3時10分に電話がありました、飛ばして行って40分ぐらいで着きましたが、医者が出てきたのは7時なんです。検査をした結果、もう3日間で治るようなそういう状態でありましたから。で、血圧の関係を言うとですね、ずっとここに移りたいといっても、なかなか今しばらく薬をかえるということできないという、そういう事例もあって。また、それぞれの病院に一回入院すると、経営上の問題があって移そうとしないという実態もありますから、そういう点では難しいということを感じております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 先ほども同僚議員から、午後の診療も再開すべきでないかという質問がございました。私は町長の考えを、大体それを聞いてわかりましたので、もう詳しくは質問はしませんが、この午前だけの診療、それからリハビリの午前だけの診療、非常に公立病院を頼りにしている患者は、非常に不満を持っております。

そういうことで、前は2名、3名でも午前、午後診療を行い、それからそれぞれの在宅回り、それから各種予防、福祉施設の巡回、職場健診、産業医の業務、学校・幼稚園・保育園、それから救急時間外の診療等を実施をしておったわけですから、それを今できないというのはおかしいわけでありまして、これが、この後もってまた質問をしますが、いろいろ小原先生、それから女性の先生が来ておりますが、この関係につながって、実質的には2人の医者ではできないということかなと、私はこのように考えておりますが、ちょうど町長は、商工会のゲートボール大会のときの町長の挨拶で、午後診療をすると「労働基準法に触れる」と、このように挨拶をしております。これは本当ですか、町長の答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） スポーツ大会でそういうのを言ったという記憶はないんですよ。ですが、そういうふうを受けとめられたというのは、医者がない中ではそうあったのかもしれませんが。立石議員も多分あの中に来ていたような気がしますから、そ

れを意識して私は言ったものじゃないと思いますので。

正直なところ、医者のはっきりいって9月末まで院長はいたんですよ。ところがもう9月からは年休が40日もたまっているわけですから、もうほとんど勤務しないということで、9月の末でやめるという状況でありましたので。

そういうと2人の先生が診療するという状況がずっと続いていって、そういった中で10月1日には来たんですが、それも打ち合わせすることなく、もう2人の先生のそこで次の月の日程というのを組んでおりますから、それからまた、今月の点についても同じ時期等で折衝をしてきた女性の鹿大の先生が来るようになったわけですが、そういった点と、私のほうと協議する中で日程が組まれておりますから、私はこの広報誌が回ってきた段階で、翌日は院長のところちょっと私も診察する機会がありましたので行って、ぜひ検討してくださいというのは言っておりますが、その途中から変えるというのはなかなかできないということは、それぞれその月のことを、じゃ、4人の先生方同様に診察するというのは決定しておりますので、それはできないということでありますから、きょうが終わった後は、あした、また院長に言って、午後の診療がないという、その状況の中では先生方と十分詰めて協議するようなことを、事務長もおりますので、きちんとやってもらいたいというお願いをするつもりであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長は商工会のゲートボール大会での挨拶で言った覚えはないということですが、私は聞いておりますから。これは何でこの今まで午前・午後診療しても労働基準法に触れたとは言っていないが、おかしい挨拶をするんだなとは思って今聞いたわけですが。まあ、言っていないということであれば、それでいいと思います。

（3）番目の、この公約の中で「医療・福祉の充実と安心して入院できる体制整備」についてであります。町長就任後は診療体制がますます悪くなっております。

午前診療により、患者は待ち時間が長いと町民は不満を漏らしております。町民は安心して、いつでも病院にかかることができますか。また、午後診療がないため、個人病院に相当流れております。このことについて町長はどのように思うか。また、病床62床のうち、現在何人入院しているか。このことについて簡潔にわかっていることだけでいいですので、答弁をお願いします。

この資料については、事務長からの答弁書に載っていると思いますので、それを見ないで言うと、つじつまが合わなくなっているんですよ。私の質問に対して答弁が。だから、そのように答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私は事務長の書いた原稿が嘘だと言っておりません。しかし、私は直接病院で私の方針とかを打ち合わせしていない中で、事務長の原稿だけではどうしようもない点があるということがまず第一なんですよ。

だから、じっくり話をしたいということのそこがあるもんですから。基本的に言えば先ほども申し上げたわけでありましたが、公立種子島病院の医師の皆さんは、本当に朝は7時過ぎから病棟へ行って、入院患者の状況把握の事務を行い、夜は8時過ぎまでも検査データの確認、介護保険等の診断書、本当にたくさんの事務があると事務長から報告を受けているわけでありまして。

ですから医師の招聘をして、安定的に医療の提供を図ることで、私は何度も申し上げておりますように、5名以上の常勤医師が確保されれば、先生方に負担がなくなるといいますから、そうなりますと疲弊するような状態にならないような状態で、負の連鎖につながらないということを再三言いたいわけでありまして。

そういう状況でいくと、わずか6カ月を過ぎた状況の中で半分ぐらいは医者がいかなかったわけでありまして、これからは本当に町民が考えているような要望に応えるようなことを、この議会での議事録というのは病院にも配布されて先生方は全部見るわけでありまして、これを含んで誠心誠意、私も病院の執行部、中種子町長も含んでやらなければいけないというのを身にしみて思っているところでございます。

そこで、議員の皆様方が町民の声を大事にしているということも十分心得ておりますが、ああしてほしい、こうしてほしいという住民の声は、ぜひ、もうしばらく町民全体が一体となって、医師の確保のために全力を貸してくれるようなことでの動きにつながっていくようなことを、住民には私としても、今度、広報を出すというふうにさっき約束しましたから、お願いしたいということを考えております。

御質問の外科医師等の件は……。

○8番（立石靖夫君） 62床のうちに、幾ら入院しておるのか。

○町長（名越 修君） それは、……。

○議長（小園實重君） 直近の入院患者数です。

○町長（名越 修君） ちょっと待ってくださいね。38名ぐらいじゃないかと思うんですが、それがはっきり言いまして、大変、各医者は入院している患者をよそに出そうとしませんし、重症患者が来ていることは間違いないですね。手間が相当かかるということの報告は受けてはおりますが、これをやっぱり大事にすべく一所懸命先生方頑張っているというようなことでございます。済みません、どうも。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 私が行ったときには34だったですか、入院しているわけで約

50%ちょっとですね。それから、前からすると60、70%の稼働率があったのに、このようになってしまったなど、私はそこでこう思ったところであります。

次に、時間がありませんのでいきますが、決して私はこの医師の悪口を言うつもりは毛頭ありません。広報誌11月号掲載の医師の就任挨拶内容について質問をします。

私は、決してこの掲載している内容が適正とは思いません。なぜなら、挨拶内容では「以前のような勤務は無理です。ひと月のうちに1週間だけ広島に帰らせていただく条件で来院しました。」また、「今まで診てきた広島の患者さんの精神的バックアップであり、充電期間になってしまいそう」と記載しております。本病院の患者を私は無視していないか、まじめな先生だと私はこう思って、その記事を見たことでしたが、町長は町民側からして、この就任挨拶。これをどう思うか、簡単でいいですので答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私はどうしようもないと、もう病院を閉めて、ここでゆっくり今向こうで1週間帰る、そういうことをやりたいということであったわけですが、いい先生だからどうしても来てもらえというようなこと。

それで、だから再三にわたって先生にもお願いし、町民の応援も得てやっと1週間の許可もよろしいと、ぜひそこは含んで来てくださいということをお願いしたわけでありますから、その辺を先生は正直にお書きになったわけでありまして、これはもうそうしておりますので、ぜひこれは認めていただいて、可能な限り長く、やっぱり以前の患者さんもまだ相当いるわけでありますから先生の。来ていただきたいということであります。そのほか事務長の書いていることもあります、もう省略します。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） このことは副町長に答弁をお願いしたほうがいいかなと思いますが、私はこの小原先生のこの1週間だけ広島に帰らせていただく条件、これは、やはり何かこういう条件でも医者確保を早くせんといかんと、また、この緒方先生の11月1日採用して、2月はもう離職する。これは医師のただ単に数合わせみたいなことで、副町長はこのあれをしたんじゃないかと。なぜなら、きのうの同僚の質問に「余り言う先生たちは来る人はいない。」こういう発言までしているんですよ。副町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） 医師確保については、大変難しい状況だというのは議員の皆さんも全てわかっていることだと思うんですが。

私は6月15日に副管理者になったわけですが、その日からそれぞれの、以前の事務長を通じて、ほかに先生方とのつながりはないかということで、ずっと電話もしていたりして、先生いろいろ回って歩くときには、もうここにいる先生が今のままでは疲弊をするというような状況がありますので、1週間でも1カ月でも来てほしいということで、どこに行ってもそういうお願いをしております。

今度の小原先生の場合につきましても、小原先生はもうゆっくりしたいんだということで、来る意思是全然ございませんでした。しかし、何度も何度も南種子町の状況を申し上げたところが、先生も院長としてこちらでやってきたわけですので、その気持ちがおわかりになって、それじゃ、私は医師会の役員をしとって、毎月21日が医師会の会合になっていると。だからその週にどうしても休みをとらせてほしいということでした。

そのことについて、今いる現在の医師が了解してくれば、私はじゃ行ってもいいというようなことでしたので、ぜひともそういうことでお願いをしたいということで、再三お願いをして理解をしていただいて来るようになったわけですので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○8番（立石靖夫君） はい、議長。

○副町長（長田 繁君） それからもう一つ緒方先生はいいですか。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 副町長ですね、医師確保については大変なことだとは私ども十分わかっているんです。私も議長時代に大学病院にもお願いにも行ったり、いろいろしたんですが、その大学病院の先生の話では、「地域に来る先生を大事にしないと来る先生はおりませんよ」ということを、まず最初に言われました。

だがですね、この公立病院については、今までいろいろ議員の皆さん西園 茂君、日高澄夫君、街宣をしていろいろこの病院の問題について回ってきたことが今来ているんですよ。

だから、この医師確保については非常に難しいということは、私も十分わかっております。だから一月でも二月でも来てくださいますよということでお願いをいただろうと思いますが、やはり町民は不安になるわけですよ。小原先生が月の中に1週間もいないとすれば、担当医として、これは先生はどこに行ったとやろうかと、こういうふうになるわけでありまして、このことについては、やはり改善をすべきであろうと私はお願いをしておきます。

次に、時間がありませんので入りますが、島間小学校での児童事故対応の経過と、その責任は父母か教育委員会か質問をします。

学校は、児童・生徒において安心・安全な場所でなければならない。島間小学校

での児童事故は子供にとって生涯不安が残ることでしょう。

教育長は前回の私の一般質問に対して、けがに対応をするマニュアルどおり活かされていなかった、対応が遅れたとも認めております。両親、祖父母家族全体でこの子の快気を願い、切実な思いで島内の病院、鹿児島市立病院で手術をし、宮田眼科、名古屋の杉田眼科で検査を受けられております。

このような公共施設内での事故責任はどこにあるのか、これから起こるとも限りません。この責任について、町長はどこにあると思うか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 前のことに言いたいこともありますけど、もう次に移っておりますので、結局、私はいつも後の説明はこうしてこうなったんだというのを言わないままに、先にどんどん進んでいくというのがありますから、今後、私もいろいろ考えて行動せんといかんし、そういうことで広報をつくらないといけないなというふうに、今自覚しております。

ただいまの問題については、やっぱり教育委員会、教育長が直接当たっておりますので、その辺の状況も聞いた上で、私としては判断したいとこのように思います。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 教育長はこの公共施設内での責任はどこにあると思いますか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 児童生徒が登校してから下校するまでは、校長が安全管理をすることになっております。また、その校長の服務監督をする立場にあるのが教育委員会であると考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 教育委員会に責任があるということでもあります。そういうことでこれから、この子供は回復に向かっているということですので、やはりそれなりの和解というのか、対応について努力をしていただきたい。

それから、この島間小学校の2階から1階におりるこの階段を改善すべきでないかと私は思いますが、教育長はどのように思うか、答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） 学校その階段については、全て滑りどめがついております。

その滑りどめにひっかかって、今回の転倒が起こったと聞いておりますが、これは安全対策上設置されているものでありますので、必要なものだと考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 早急に改善策を図るということでもいいですか。教育長。

○議長（小園實重君） 教育長、遠藤 修君。

○教育長（遠藤 修君） これにつきましては、前の管理課長が校長・教頭立ち合いのもと、確認をしております。設置基準に基づいて取り付けられている適正なものだと考えております。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） わかりました。

次に、これも名越町長の選挙公約であります。高速船就航は実現可能かについて質問をします。

私は6月定例会で、名越町長の二期目の選挙公約について、平成27年6月24日開会の一般質問の中で、島間港から鹿児島、屋久島から島間港高速船就航実現策について質問をしました。私の質問内容は、今回の町長選立候補公約に高速船就航を挙げた理由と、平成23年7月就航前に台船購入予算を選挙前の臨時会で可決をした予算執行を中止し、コスモライン株式会社高速船運行を一方向的に運行白紙にしたことについての理由について、町長の答弁を求めたところであります。

いろいろこのときの答弁については、町長は私の6月の質問に対しての答弁は全く私のこの質問に答弁がなっておりません。私の質問に対して、「期日の間違いではないか、私がやめたのはちょうど4年前、高速船がもう通わなくなっていた」とか。また私が「選挙期間中、東北の震災があったのに、たくさんのお金をかけてポンツーンを購入しないで」と演説をしたような答弁をしております。また、「市丸さんとの約束でございましたので、私がいなくなった後、大変なことが起きるといふふうに想像しましたから」と答弁されております。

名越町長は一期目の任期満了は平成23年4月末であり、平成23年第2回臨時会は4月15日であり、ポンツーン購入については6対5で原案可決されたところであります。可決された予算の執行をせず、高速船就航まで白紙にしたことの原因を求めたのであって、全くの答弁になっておりません。

当時の議会議決を無視し、町民無視、また何回となく協議を重ねてきた市丸社長の熱意を踏みにじることになりました。この台船購入の予算執行を停止したこと、高速船運行を目の前に白紙にしたこと。もう一度簡潔に、このように私は中止をしたという答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） もう原稿は要らないわけではありますが、その辺は私が一番、直接いろいろ感じておりますから、選挙の最終日、私があなたの前に演説をしました。あなたはその後演説したわけですよ。

内容的には自分の選挙運動は全くしませんでした。というのは、そういう報告を

各地区ごとに全部受けたわけでありますから、その辺でいけば、これは予算は通してもらったが、また、私のはっきり言って後援会の人からも、「あれは町長、間違いじゃった」と、「名越さん、間違いじゃった」と「だから、やっぱり選挙前にあれを出すべきじゃなかった」ということを言われましたから、私は落選が決まったその辺の状況も踏まえながら、私がやろうとしたこと、つまり震災でポンツーンを買うことによって、向こうが救われなかったという演説をあなたはしたわけですから、これをそのまま町民は思った人も、全部はいないと思いますけど、そういうふうに思った人もいたと思います。

ですけど千四、五百名の陳情書をもって、私は動いてやったわけでありますから、で、岩崎さんはだめだと、しかし、市丸さんは、じゃ、私の船をやろうということできたんですが、その後、その選挙は大変な選挙でしたから、病院の院長まで含んで大変な選挙運動をやったことは、もうあなたが一番よくわかっていると思いますので、こういうことを踏まえたら、やっぱり私がこうして、私はポンツーンも買わないようにするということが決めたわけですから、ポンツーンを買わなければ船は来ませんから、だから私は、それは約束違反等にはならないと思っておりませんので、私はやろうといっても私を認めなかった町民がいるわけですから、その辺では自分の汚点は自分でやり始めたことは、自分で結論を出してやめるというのは当たり前だろうと思いました。ということでの現状も、全く私の考えは変わっておりません。

しかし、観光をやろうという場合、屋久島から種子島に来る今のようなやり方ではだめです。やっぱり直接来ないとできないということで、それでまた折衝を復活してやっているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長、私の選挙運動でどうのこうのと言って、それを中止した。これは理由になりませんよ。

○町長（名越 修君） 私は理由になりますよ。

○議長（小園實重君） 議長を通してください。

○8番（立石靖夫君） 町長、平成23年6月15日の開会の一般質問で、台船購入の入札執行は4月24日の選挙後、町長が変わったので、前町長の、前町長というのは名越町長の指示で中止し、高速船就航予定についても白紙にしたと、当時の担当課長が答弁をされております。

名越町長は、私が演説をしたからといって、何年間かこの要望をした各種団体、公民館連絡協議会、島間港利用者協議会など600人を集めての盛大な決起集会を開催し、町民に期待をさせ、就航前において名越町長は落選をし、だから私はこれが

町民と約束をした背任行為ではないでしょうかということではありますが、よく町長、これに至った平成23年4月の会議録、よく読んでくださいよ。

この台船購入については、町長は切実にこの予算を通すために町民からの要望が多いのに、どうしても通さなければならないという約束を議会でして、6対5で可決しているんですよ、この23年の会議録。だから、その選挙のときにどうこう言ったからどうなんだということじゃなくて、こういうことで私はこの就航前に取り下げをしましたという答弁をしていただければ、私は2回も3回も一般質問で答弁を求めずに済んだわけでありませう。

まあ、名越町長はそういうことであろうと私はもう一回したわけですが、それでは、平成27年4月の選挙公約で、高速船就航要請活動をどのようにしたか。これの答弁を求めますが、平成27年12月1日発行の南日本新聞によると、「種子屋久航路、きょうから減便、その理由は観光需要が少なく、最近の利用動向を考慮した。種子島は前年並みとなっている」と掲載しているが、話を聞くと、種子島発7時は利用者が少ないから月曜日、金曜日、土曜日運航、鹿児島発の最終午後4時を木曜、金曜、日曜のみ運航となっております。2社合併した種子屋久高速船は利益だけを考えて、離島の利便を無視した運航であるが、町長の公約である島間港からの高速船就航は、早急には解決できないものと私は考えておりますが、このことからして実現可能と現時点で思っているかどうか。また、町長が就任してから約6カ月になりますが、この要請活動をしたのかどうか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 種子島の観光は、何と言っても屋久島の流れをいただくという、そういうことでないといけないと。そのことで観光課ができておりますが、観光課は大変なお金を出しておりますが、全て西之表の事務局のところに行ってしまうわけでありまして、その辺の運動ははっきりして、していないわけでありませうから、それは今、議員のおっしゃるとおりであります。少ないわけですね。

ですけど、やっぱりどうしても南種子の町民のこととか、それから観光客が来たのを直接ここに、屋久島から島間港に来て、それで南種子を回って西之表から帰ってもらうことによって、観光が種子島の入り込みが多くなるというそういう状況も考えたら取り組む必要があるという判断をしておりますし、そのように思っておりますから、それは早速そういうことで動き出しております。日にちはちょっと調べないとわかりませんが、ちゃんと会社に行って、ぜひ検討をお願いしますということですが、それは、すぐ向こうから回答は来ませんでした。きちんと協議をしてということでありませうので、これは継続的にせんと、今、船をつくり変えないといけないというが来ているんですよ。

最初の段階では、五十数億円するのを1市3町で全部買ってほしいと、こういうような話まで出てきているわけですから。だから今、減便しないといけないということになっておりますし、これは全国離島の、今、高速船を使っている離島の関係の会議等もこれから近くあると思っておりますので、こういった中で、次の台船に対する対応とかそういうことを含んで、我々は西之表だけではなくて島間港を利用するようなことをやっていかないといけないと。

その条件として、島間港の掘削については、もう議会も陳情してくれておりますし、私も熊毛支庁、県に対しても口頭では言っているわけで、文書でももちろん出してあります。町村長の大会が県の執行部と語る会がありましたから、それを文書を出した上で私は説明していることは御理解いただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） だから、町長、島間港からの高速船就航は、私はすぐすぐせいということではないんですよ。だから4年のうちにやはり1年に一回ぐらいは、船会社に行って要請活動を今までしたのかなあと、こういうことではありましたが、全然していないということですので、これは、ぜひことし中に、今年度中にやはり要請活動をすべきであろうと、私はこのように思います。

それから、次に入りますが、地方版の総合戦略5カ年計画について質問をします。

国が進める地方創生元年の本町再生計画は、町の将来を左右する大事な計画であり、名越町長の手腕が問われます。地方創生計画の目玉と、今までの取りまとめの経緯を、簡単に答弁を願いますが、これは18日、計画について説明があると思えますので、一応、計画の目玉だけの説明をお願いをします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 執行部の答弁は簡単にですので、内容を言わないと、あなた方は私が答えることで出ていくときには、もう全く違った方向で出ていっているということだけは間違いありませんので、これは私は広報誌を使って、これからやっていくことだと感じていることを、まず申し上げておきたいと思えます。

この件については、全協を開くお願いをしてあります。もう大変いいアイデアが出てきているわけですが、これは地方創生2分の1の補助がありますよと、それで有利債を使えば70%、80%は返ってきますよということなんです。ところが、有利債を使うまでは、結局15年なら15年ずっと返ってきますから、それまでは町がお金を出さんといかんわけですよ。そういうのは知っていると思えますから。

○8番（立石靖夫君） 目玉の話、目玉の。

○町長（名越 修君） そういうことについては、この会の際に説明を申し上げます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 何か私の質問に対して、何か先に行く、先に行くと言っていますが、私が最初お願いしたのは、質問について答弁をしてくださいということで、お願いをしているわけですから、だから、それについて答弁をすればいいんですが、もう繰り返し、繰り返しいろいろするから時間がないんですよ。

次に入りたいと思います。新しいホテル企業の進出があると聞きますが、そのとおりか答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 後に返りまして、新規就農者の育成、保育でありますとか、加工でありますとか地域資源を最大限活用した産業の維持・確保こういったことを中心に。それから交流人口をふやそうということ、空き家対策関係含んで全て網羅してありますが、余りにも膨大すぎますので、この中から何をやっていくかということについては、予算と併合しながら議会と相談しながら決めていきたいと思っています。

ホテル進出の話は実際あります。しかし、まだどこにどのようにというのははっきりしませんので、来ることだけは間違いないということで私は確信をしております。その前の前段として、上園議員のときか誰かのときに申し上げましたが、病院の近くに間もなく農業委員会の手続きが終われば、レストランがオープンします。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） だから、そういう話があると、きのうの同僚の質問に対しても、もう農地転用に出しているのではないかとという答弁がありました。

もう1点、企画課長、あなたが土地探しをして、あなたが決定をしたのか、その病院近くに決定したのか。これは町民がもう言っていますから、企画課長は土地探しをしているということを言いましたので、簡単に答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 企画課長、河口恵一郎君。

○企画課長（河口恵一郎君） そのレストランの土地につきましては、事業の主が自分の力で土地を探して売買契約をしたものでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 以上で終わります。

○議長（小園實重君） これで、立石靖夫君の質問を終わります。

ここで15時10分まで休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時10分

○議長（小園實重君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第2 議案第53号 南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第2、議案第53号南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第53号、南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定について、地方自治法第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案第53号について御説明を申し上げます。

昨日の朝、皆さんの机の上に、条例の概要というのをお渡ししていますが、これについてはお目通しをお願いしたいと思います。条例の本文において、説明をさせていただきます。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法の施行に伴い、第9条において、個人番号の利用ができる事務の範囲について規定されています。第9条第2項では、自治体の執行機関が社会保障、地方税または防災分野の事務であって、条例で定めるものについて個人番号を利用することができる旨が定められております。

これらの条例への委任規定に基づいて、自治体の判断により、個人番号の同一機関内で特定個人情報の授受を行う場合には、条例を定めることが必要となりますので、その必要な事項を今回、定めるものでございます。

第1条は、条例制定の趣旨について書いているものであります。

第2条は、この条例に出てくる用語等を定めているものであります。

第3条は、個人番号の利用及び特定個人情報の適正な取り扱いを確保をするための必要な措置及び町の責務を定めるものであります。

第4条は、番号法に基づく個人番号の利用範囲を定めるものであります。

第5条は、条例の施行に関し、各事務から授受する特定個人情報の詳細について、規則で定めることを定めるものであります。

最後に、附則については、この条例の施行日を番号法における個人番号の利用開始日からとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑なしと認めます。
質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。
これから議案第53号を採決します。
お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第53号南種子町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第54号 南種子町税条例等の一部を改正する条例制定について

○議長（小園實重君） 日程第3、議案第54号南種子町税条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。
当局の説明を求めます。税務課長、小脇秀則君。

○税務課長（小脇秀則君） 議案第54号について御説明申し上げます。
議案第54号は、南種子町税条例等の一部を改正する条例制定についてでございます。

平成26年度税制改正において、納税者の負担軽減を図るとともに、早期かつ的確な納税の履行を確保する観点から、国税の猶予制度の見直しが行われました。これを受け、地方税の猶予制度についても所要の見直しが行われることになり、平成27年度税制改正において地方税法が改正されましたことにより、所要の改正を行うものでございます。

それでは、新旧対照表で御説明いたしますので、新旧対照表をお開きください。

第1条は、南種子町税条例の一部を改正するものであります。第8条から第17条までを次のように改めるものでございます。

まず第8条は、徴収猶予に係る分割納付または分割納入の方法等について定めるものであります。

第1項は、徴収猶予に係る分割納付または分割納入の方法について。第2項は期限または金額について。第3項は分割納付または分割納入できないことにやむを得ない理由があると認めるときは、その期限、金額を変更できることについて。第

4項は分割納付または分割納入の期限、金額を定めた場合、その旨を通知することについて。第5項は、分割納付または分割納入の期限、金額を変更した場合、変更後の納付期限または納付金額等について、その旨を通知することについて、それぞれ定めるものでございます。

次に、第9条は、徴収猶予の申請手続等を定めるものであります。

第1項は、徴収猶予の申請書に記載する事項について、第2項は申請書に添付する書類について。第3項は遡及による徴収猶予の申請書に記載する事項について。第4項は遡及による徴収猶予申請書または猶予期間の申請書に添付する書類について、第5項は延長申請書に記載する事項について。第6項は災害等による徴収猶予または災害等による徴収猶予期間の延長の際に添付する必要のない書類について。第7項は申請書の訂正または添付書類の訂正もしくは提出の期限について、その期限を20日と定めるものでございます。第8項は、徴収猶予または徴収の猶予期間の延長を認めないことについて、それぞれ定めるものでございます。

次に、第10条は、職権による換価の猶予について定めるものでございます。

第1項は納付または納入方法について。第2項は納付または納入の期限及び金額等について。第3項は猶予の手続及び猶予期間の延長の際の添付書類について、それぞれ定めるものでございます。

第11条は、申請に係る換価の猶予の申請手続等について定めるものでありまして、第1項は滞納者が申請による換価の猶予について、納期限から申請できる期間を6カ月以内と定め、第2項は滞納者が申請による換価の猶予の取り消しを行う際の取り消し事項について。第3項は猶予の際の納付また納入方法について。第4項は換価の猶予または猶予期間の延長に係る期限、金額または変更について。第5項は換価の猶予の申請書に係る事項について。第6項は手続の際の添付書類について、第7項は猶予延長手続申請の事項について。第8項は、猶予の申請書の訂正または添付書類の訂正に係る提出期限を20日と定めるものであります。第9項は、猶予または猶予の延長を認めない場合の事項をそれぞれ定めるものであります。

第12条は、猶予を受けようとする金額が100万円以下の場合と猶予期間が3カ月以内の場合、または特別の事情がある場合は、担保を徴しないことを定めるものでございます。第13条から17条までを削除するものでございます。

次に、第2条、町税条例の一部を改正する条例（平成27年南種子町条例第12号）の一部を改正するものでありますが、これにつきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、平成28年1月1日から利用開始される社会保障・税番号制度の導入に当たり、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が平成27年9月30日に公布されたのを受け、町へ提出する申告書

等の様式を改正するものでございます。

第1条のうち町税条例第2条第3号及び第4号の改正規定を削ります。これは、納付書にマイナンバーの記載の必要がなくなったため、改正文を削るものでございます。

次に、同条例第36条の2第9項の改正規定、同条例第63条の2第1項第1号の改正規定、同条例第89条第2項第2号の改正規定、同条例第139条の3第2項第1号の改正規定及び同条例第147条第1号の改正規定については、それぞれ法人異動申告書、固定資産税の区分所有に係る家屋の補正申出書、軽自動車税減免申請書、特別土地保有税減免申請書、入湯税に係る特別徴収義務者の経営申告書の様式について、既存の法人番号の記載欄は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第15項に規定する法人番号であることを明示した規定となります。

次に、附則の改正ですが、附則第1条第4号中「第2条第3号及び第4号」を削ります。これは、納付書等にマイナンバーの記載が不要とされたため、施行期日の規定から削除するものでございます。

次に、今回の改正条例ですが、附則の第1条は、この条例は平成28年4月1日から施行し、第2条に係る規定は公布の日から施行するものでございます。

附則第2条は、徴収猶予、職権による換価の猶予及び申請による換価の猶予に関する経過措置を規定するものでございまして、施行の日、平成28年4月1日以降に適用し、それ以前の申請等については、従前の例によることを規定しております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。御審議方、よろしく申し上げます。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第54号南種子町税条例等の一部を改正する条例制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第55号 鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び

同組合規約の一部変更について

○議長（小園實重君） 日程第4、議案第55号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第55号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の一部変更について、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

それでは、議案第55号について御説明申し上げます。

議案第55号は、鹿児島県市町村総合事務組合が共同処理する事務の一部に係る組合市町村の変更に伴い、同組合規約の一部を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

今回の変更は、平成28年4月1日から常勤の職員の退職手当の支給に関する事務に係る組合市町村に垂水市を、地方公務員災害補償法第69条の規定による議会の議員その他非常勤の職員に対する公務上の災害または通勤による災害に対する事務に係る組合市町村に伊佐北始良火葬場管理組合を加えることに伴い、規約の改正を行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第55号鹿児島県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第56号 懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解について

○議長（小園實重君） 日程第5、議案第56号懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解についてを議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第56号懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第56号であります。相手方は愛知県名古屋市北区喜惣次1-271、丸塚直樹であります。

事件の概要については、平成24年に酒気帯び運転で検挙されたことを理由に懲戒免職処分を受けたことが、裁量権の範囲を逸脱したもので、違法な処分だとして処分の取り消しを求めていたものであります。

和解の趣旨については、裁判において懲戒免職処分を取り消す判決確定ができましたので、対象者へ平成24年から平成27年までの給与を支払うことで、本件について、今後何ら債権債務がないことを確認する趣旨であります。

支払額については、平成24年6月から平成27年8月までの給与と退職金を含む1,412万1,768円となります。これから所得税等を差し引いた額を本人へ給付することとなります。

この案件につきましては、11月4日の臨時会での議決結果を踏まえまして、当町の弁護士を交えていろいろと今後の対処方法について協議をしてまいりました。その協議をした結果、今後のことも踏まえて、再度この和解案で合意したほうが一番妥当だということで今回、再度提案し、お願いするものであります。

以上で、議案の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 質問をいたします。

新聞記事によりますと、この元職員は2005年までに停職や減給などの処分を4回受け、その上に飲酒運転で警察に検挙された。私も、この部分が非常に気がかりになるところです。また町民も、この部分を非常に重く受け止めるんじゃないかなとこのように感じます。

4回の処分プラス飲酒運転。全国的にはまれなケースではないかと思えます。平成25年ですので、町長が副町長時代、副町長が総務課長時代になりますかね。その内容は、わかっていると思えます。

そういう状況であります。裁判で争った結果、一審、二審とも免職は重過ぎると、取り消しなさいという結果が出ております。それは、しっかりとやっぱり尊重せんといかんと、このように考えます。

新聞を見ると、毎日のように飲酒運転で逮捕の記事を目にします。ある県庁職員

が飲酒運転で逮捕、上司は「県民総ぐるみで飲酒運転撲滅を掲げて取り組んできたのに残念」と、こういうコメント。また二、三日前の新聞には、奈良県のある町の現職の町長が飲酒運転で逮捕されている、こういう記事も見られたところです。

裁判の結果を受け、元職員に1,412万1,768円を支払って和解をしたいとの提案であります。11月4日の臨時会に提案された議案第51号と全く同額の金額になっております。3点だけ質問をいたします。3回しかできませんので。

まず1点目、この金額が指定された期限までに指定された預金口座に振り込まれなかった場合、この問題はどのような方向に展開していくと予想されるか。

それと11月4日の臨時会の席で副町長が、離婚という言葉を口にしましたが、この議案第51号、11月4日の。その関係とどのようにつながってくるのか、まずこの2点について答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 私のほうで、振り込まれない場合の今後のことですが、当然振り込まれない場合は、相手方のほうが支払いを求める訴訟を起こすことが予想されます。

以上です。

○議長（小園實重君） 副町長、長田 繁君。

○副町長（長田 繁君） 離婚問題とどう関係があるかということですが、懲戒免職処分になってから離婚ということになりましたので、それも関係があるのじゃないのかなということです。推測で申し上げたところですが、その辺については、実際はどうかというのは、ちょっとわかりません。

○議長（小園實重君） 7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 次のまた裁判に訴えられると予想されますという答弁であります。もし裁判に訴えられたときに、その裁判経費、幾らぐらいが予想されるのか。あくまでもその次の裁判については、執行当局の予想であることか、それとも相手方が、そういう動きが何か見えてきているのか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） その件については、先日、全員協議会の折にも若干お話をした部分があるんですが、当然こちらの弁護士を通じて、相手方の弁護士ともいろいろと接触して、相手の今後のほうもお聞きをしております。その関係で、今後そういうふうな支払いを求める訴訟を起こす用意があるというふうなことがありましたので、今回そういう形をお願いをするという形にしたということです。

金額は、一応約2,300万円ほどの金額がかかるというふうにお聞きをしているところであります。

○議長（小園實重君） 7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 裁判に訴えますよという相手方からのそういう話があるということですね。それで、もしそうなった場合は、弁護士費用とかそういういろいろ含めて2,300万円が要求されるんじゃないかと。これ裁判の結果によっちゃ500万円とか、そうなる可能性もあるんですよ。

最後の質問ですが、合意書を見ると、ここに合意書がついています。その第2項に、源泉徴収、所得税を差し引いて、その残額を本人の口座に振り込むというふうになってますが、町県民税、住民税、これはどのようになるかということです。本人は、もう既に名古屋市のほうに転勤をして、向こうでも働いているとお聞きいたしますが、この住民税については、職員時代の住所地であった南種子町に申告、納付されるのか、それとも今現在の住所地に納めるのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 源泉所得税につきましては、今回支払われる給与、各年度ごとに決められた率で所得税は差し引かれます。

あと、その年度で、ほかにもし収入があれば、確定申告等は必要になってきますので、各年度ごとに、こちらから発行する源泉徴収票をもとに確定申告をしていただいて、さらに所得税の追加が生まれる可能性があります。それに基づいて、本人が24年度からずっと住所が変わってなければ、ほとんど南種子町なんですが、住所も移転をしていますので、その住所地にかかる分については、その確定申告の写しに基づいて、住民税のほうも修正申告になりますので、それぞれ追加の課税がされることとなります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。6番、広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 質問になるかどうかわかりませんが、この酒気帯び運転で検挙されたことを理由として、裁判で懲戒免職処分が重いということで、町のほうが負けたわけですから、その点については、冷静に受け止めて対応しなければいけないと思いますけれども、町民の大方の意見が、過去の4回の行政処分等の処分、そしてまた今回、飲酒運転の違反をしたということで、そういう人に対して、1,400万円も支払いをするのかというたくさんの意見があります。

そういうことですから、そういうことも、裁判に負けたから、負けましたんで町が。それなりの対応はしないといけません、そういう意見があるということも、ちょっと伝えておきたいと思います。これ質問じゃありません。一応そういうことで。

○議長（小園實重君） 答弁が要るんですか。

○6番（広浜喜一郎君） 町長、どういうふうに思いますか、これについて。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 一般的には、そういう思いをするというのは当然だと思いますが、行政は、いわゆる条例規則、あるいは県の関係含んで、その時点において的確な処分をしてきているわけです。つまり町長の思いとか、そんなことじゃなくて、懲罰委員長というのは、私のとき処分したのは、2回ぐらいあるわけですから、これは当然、今ももちろんやっておりますが、県の職員の裁判の状況とか処分の規程、鹿児島県警の状況、教職員の処分状況、それから郡内町村会の状況等全て調べておりまして、どういう、こうしたときどうなるかということ等も参考にしながら、処分してきておりますから、それは1回1回の処分というのが、適切な処分をしてきているということはこの裁判によっても認めたこととなりますので、今回の場合は、裁判によって判決が出たということで、これはやむなしという判断をして提案する次第であります。

提案に当たっては、やっぱり町の弁護士に私どもはきちんと相談をし、相手方の弁護士と相談することはもちろんありません。そういったことでいうと、町の弁護士のほうが、そういうことがいいんじゃないかというようなことで、いろいろと指導もあったりして、前回、否決されたことについても、また相談に行った結果、じゃ向こうにもどう考えるかなどというのも多分、聞いていただいたんじゃないかと思うんですが、その結果として今回、再提案をするものでございます。

そういう御理解をよろしくお願ひしたいとこう思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑なしと認めます。

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

原案に反対者の討論を許します。8番、立石靖夫君。

[立石靖夫君登壇]

○8番（立石靖夫君） 私は、この原案に対して反対をするものであります。

なぜ反対かという、この裁判所の結論は、違法な処分であったということは、厳粛に受けとめなければならぬと思っております。また、前の全協の中でも、町長以下、よく説明をされておりますが、私は2005年までに停職や減給などの処分を4回受けた。12月5日、飲酒後、たばこを買うために車を運転して検挙されたという南日本新聞を大方の方は読んでいるわけでありませぬ。

そういうことで、私は反対をするわけですが、ここで、本会議ですから名前は申

しませんが、誰々のおかげでこの補償金をもらうようになったということ言っているようですが、これが住民のほうで知れ渡っているというようなことも聞きました。

だから、私がこれを確認しておりませんので、名前は伏せますが、こういう常識的なことから考えたときに、私は反対をするものです。よろしくお願いします。

○議長（小園實重君） 次に、賛成の討論はありませんか。反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論を終わります。

これから議案第56号を採決します。この採決は起立によって行います。

議案第56号は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小園實重君） 起立多数です。したがって、議案第56号懲戒免職処分取消請求事件の判決に伴う和解については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第57号 平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）

○議長（小園實重君） 日程第6、議案第57号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

当局の説明を求めます。総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 議案第57号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

それでは、予算書に基づいて説明をいたします。表紙をお開きください。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,520万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ51億3,676万4,000円とするものであります。

第1表の歳入歳出予算補正については、省略をさせていただきます。

次に、4枚目をお開きください。第2表の債務負担行為補正については、廃止1件であります。

南種子町が借り受ける情報系システム及び機器一式のリース料については、国の示すセキュリティ対策の強化に伴い、関連機器の調達時期が未定となったことから廃止するものであります。

次に、第3表の地方債補正については、変更1件であります。臨時財政対策債については、3,482万3,000円を増額し、限度額を1億7,682万3,000円に変更するものであります。

起債の方法、利率、償還の方法については、補正前に同じでありますので、お目通しをお願いいたします。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書により説明をいたします。

まず、歳出予算から、主なものについて説明をいたします。5ページをお開きください。

今回の補正内容としましては、ふるさと納税御礼費、後期高齢者医療費療養給付費負担金、子ども子育て支援交付金補助、県単事業負担金、各特別会計への繰出金や各事業の確定及び不用額の調整等が主なものであります。

また、人件費については、職員の人事異動等に伴うものが主なものでありますので、以下の説明については省略をさせていただきます。

まず5ページ、総務費一般管理費については、今後の所要見込みに伴う通信運搬費が主なもので、497万2,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、財政管理費については、ふるさと応援寄附金の増加に伴うふるさと納税御礼費が主なもので1,702万6,000円を増額するものであります。

次に、同ページから6ページ、企画費については、町地域公共交通活性化再生協議会の車両整備に伴う負担金が主なもので、217万8,000円を増額するものであります。

次に、6ページから7ページ、電算処理費については、情報系ソフト及び関連機器一式リース料の減額が主なもので、372万4,000円を減額するものであります。

次に、7ページ、緊急雇用対策費については、人夫賃金の実績見込みに伴う減額が主なもので、476万3,000円を減額するものであります。

次に、8ページ、戸籍住民基本台帳費については、マイナンバー対応追記プリンターの備品購入費が主なもので、102万7,000円を増額するものであります。

次に、同ページから9ページ、老人福祉費については、今後の所要見込みに伴う生きがい対応型デイサービス事業委託の減額が主なもので、188万5,000円を減額するものであります。

次に、9ページ、身体障害者福祉費については、今後の所要見込みに伴う障害者自立支援給付費が主なもので、204万3,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、後期高齢者医療費については、今後の所要見込みによる療養給付費負担金に伴うもので、966万9,000円を増額するものであります。

次に、同ページから10ページ、児童福祉総務費については、認定子ども園の一時預かり事業に伴う子ども子育て支援交付金補助が主なもので、495万4,000円を増額するものであります。

次に、10ページ、清掃総務費については、設置件数の増加に伴う浄化槽設置整備事業補助が主なもので、279万8,000円を増額するものであります。

次に、12ページ、キャトルセンター運営費については、今後の所要見込みに伴う飼料費が主なもので、484万9,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、堆肥センター運営費については、車両等修繕費及び牛ふん購入に伴う原材料費が主なもので、422万7,000円を増額するものであります。

次に、13ページ、地籍調査費については、地籍調査測量業務委託の実績に伴う減額が主なもので、596万5,000円を減額するものであります。

次に、14ページから15ページ、土木総務費については、県が実施する島間港改修事業に伴う県単事業負担金が主なもので、740万8,000円を増額するものであります。

次に、15ページ、道路建設単独事業費については、町内8カ所の通学路安全対策事業が主なもので、362万2,000円を増額するものであります。

次に、16ページ、橋梁長寿命化修繕事業費については、夏田橋橋梁補修工事の事業費確定に伴う減額が主なもので、190万円を減額するものであります。

次に、17ページから18ページ、教育費事務局費については、特別支援教育支援員賃金の実績見込みに伴う減額が主なもので、242万円を減額するものであります。

次に、19ページから20ページ、中学校費の学校管理費については、教科書改訂に伴う教師用教科書指導書の消耗品費が主なもので、91万2,000円を増額するものであります。

次に、22ページ、繰出金については、各特別会計の繰出金でありまして、財源不足を補填する法定外繰出金として、国民健康保険特別会計4,000万円、簡易水道特別会計318万4,000円が主なもので、6,520万5,000円を増額するものであります。

以上が歳出であります。

次に、歳入の主なものについて説明いたします。1ページをお開きください。

まず、町税については、実績見込みに伴う個人町民税700万円の増額が主なものであります。

次に、同ページ、地方消費税交付金については、実績見込みに伴うもので、地方消費税交付金400万円、社会保障財源交付金2,000万円を増額するものであります。

次に、同ページ、地方交付税については、今回補正の不足額を補うため、普通交付税1,275万4,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、分担金及び負担金については、広域入所児童扶養者負担金71万8,000円の追加が主なものであります。

次に、同ページから2ページ、国庫支出金については、国民健康保険医療費助成負担金543万2,000円の増額と地域子ども子育て支援事業補助金162万7,000円の追加が主なものであります。

次に、2ページから3ページ、県支出金については、国民健康保険医療費助成負担金320万8,000円、循環型社会形成推進交付金205万3,000円の増額、地域子ども子育て支援事業補助金162万7,000円の追加と地籍調査事業補助金571万5,000円の減額

が主なものであります。

次に、3ページ、財産収入については、招致外国青年住宅貸付収入21万6,000円の増額が主なものであります。

次に、4ページ、寄付金については、ふるさと応援寄附金3,300万円を増額するものであります。

次に、同ページ、繰入金については、キャトルセンター預託牛事故対策等基金繰入金65万3,000円を増額するものであります。

次に、同ページ、諸収入については、畜産担い手育成総合整備事業99万6,000円、キャトルセンター預託牛事故対策等基金75万円の増額が主なものであります。

最後に、同ページ、町債については、臨時財政対策債3,482万3,000円を増額するものであります。

以上説明を終わりますが、説明不足あるいは詳細については、この後の審議において、それぞれ担当課長より説明申し上げますので、よろしく御審議方お願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は款別に行います。

まず、歳出から、款の1、議会費、5ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の2、総務費、5ページから8ページ、質疑はありませんか。6番、広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 5ページの財政管理費、ふるさと納税御礼費で1,650万円組んでおりますが、歳入でも組んでいるようですけども、11月末現在のふるさと応援寄附金の額がわかっておれば、教えていただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 11月末ということでしたけども、直近の数字がわかっておりますので、昨日現在で、3,496件の3,968万9,540円の寄附が入っております。

○議長（小園實重君） 広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） それで、この交際費で、ふるさと納税御礼費は、今度の1,650万円の補正で、全部で幾らになるんですか。今度の補正含めまして。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 2,000万円になります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。3回目、質疑ありますか。広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） ふるさと応援寄附金の大体何割ぐらいを御礼費としてしているのか、わかっているら教えてください。

- 議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。
- 総務課長（高田真盛君） おおむね5割、半分程度という形で、一応出しております。
- 議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 款の3、民生費、8ページから10ページ、質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 款の4、衛生費、10ページ、質疑はありませんか。
[「なし」と呼ぶ者あり]
- 議長（小園實重君） 款の6、農林水産業費、11ページから。質疑はありませんか。
8番、立石靖夫君。
- 8番（立石靖夫君） 目のキャトルセンターの運営費、大体去年の決算では、私の見間違いかどうか知りませんが、1,240万2,500円ぐらいですか、これが飼料代。今回は当初予算で1,300万。今回の補正8号で400万、合計1,700万円計上されることとなります。年間の受け入れ予想頭数と現在頭数を教えていただきたいと思います。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） キャトルセンターの本年度の受け入れ予想数につきましては、271頭の見込みであります。それと、現在の飼育頭数については97頭で、きのう巡回をして、若干ふえてる、増減があるかと思えますけど、ふえてる可能性があるんですけども、きのう現在ということで、よろしくをお願いします。
- 議長（小園實重君） 立石靖夫君。
- 8番（立石靖夫君） そうすると、年間の予想受け入れ頭数を271頭予想していると。そうすると、昨年何頭であったのか、どうか。現在97頭ですから、昨年の26年度と比較して、増頭になるのかどうかですよね。この飼料費がふえてきていますので、その分ふえなければならぬことだろうと思います。そういうことで、総合農政課長、答弁をお願いします。
- 議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。
- 総合農政課長（羽生幸一君） 去年の預託頭数関係については、先ほど本年度見込みの頭数と一緒に271頭ということで、その期間の預託頭数関係と昨年度の飼育頭数関係を見たところ、全体では、その年度にかかわる預託をする分と飼育をする頭数というのがありまして、1年間で飼育頭数が昨年度372頭ということであります。
- 先ほど見込みの271頭の本年度の見込みの飼料費にかかわる分ではありますが、今、昨年度の飼料費につきましては、1,240万2,500円ということで、飼料費がかかっております。当初要求のところでは271頭の部分ということで、1,900万円、今現在の予算額で1,300万円ついているところでもあります。今回要求の400万円につきまして

は、ここの271頭を予測した分の要求額ということでもあります。昨年度の1,240万2,500円からして、若干単価等の値上がりとあと飼育関係の管理で、やはり、その牛関係の飼料の供給量体制を少しでも、餌を与える量を少しふやしたという形です。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 羽生課長、私は、平成26年度の頭数とことしの頭数、さっき答弁で271頭を予想してるという答弁だったですよ。幾ら値上がりを見てるかどうかわかりませんが、26年度の決算で、1,240万2,500円なんです。飼料代がですね。当初予算で1,300万組んでるんです。でしょ。今回400万。1,700万円ですよ。だから、これを見て、500万も値上がりするのかなどうか。幾らか多めに与えたにしても、このようになるのかなと私は思ってるわけです。目でもう1回質問をしますが、続けて。

次に、堆肥センターの運営費。当初予算で修繕費が80万円、補正6号で560万円、今回の補正8号で100万円、合計740万円。そうすると、今回は車両の修繕が多いのかなと思ってますが、26年度の決算で147万8,388円ですか、このようになっているんですよ。車両等と説明を総務課長がなされましたが、車両等との修繕費、これは例えば何々を幾ら見てるとか。それから前の6号補正だったですか、木を削るやつが故障したからという説明だったんですが、これを幾ら見てるのか。それから原材料購入費というのは恐らく生堆肥の購入のことかなと、このように思っておりますが、26年度、この生堆肥を、牛ふんの原料堆肥ですね。何トン買って、何トン製品になったのかなどうか、わかれば、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） まず、キャトルセンターの件ですが、昨年度の預託頭数271頭、本年度も271頭ということでもあります。先ほど1頭当たりの餌の投与量とそれと餌の価格自体の上がった分ということでもあります、今現在の予算の残額等も含めまして、今後の予定の預託頭数は271頭で変わらないんですが、その中の1年間で飼育頭数ということで、その年度じゃなくて、4月から3月までくり返す。その前年度に受けた分と今年度の見込み分を含めて、昨年度は372頭に対して、その分の増加が見られるということの予測は入れてありますので、その分の400万ということで、当初予算でついた1,300万円と今回の400万円の計上ということで、予算要求をしてあるところでもあります。

2番目の堆肥センター関係の修繕費になりますが、修繕費については今回100万円。当初については、車両の車検等とも含めましての金額ということになります。

9月補正については、剪定枝関連の修繕ということで、木質粉碎機が430万円、

それと15キログラムの袋があるんですが、そのロボットパイザーの分が130万円ということで、9月補正を組んだところであります。

今回の12月補正につきましては、車両の修繕ということで、主な修繕内容については、ホイールローダーということで、堆肥の切り返し、発酵を促す機械ですが、そのバケット部分とタイヤの修繕ということで、10月ぐらいに片方が消耗して、パンクをした形で、応急処置をしておりますが、交換をしないといけないということがありまして、今回の車両の100万円ということの修繕になります。

それと原材料関係の堆肥の部分の100万円の購入関係です。ここについては、堆肥原材を年間3,000トン受け入れをして、生堆肥の場合には約50%、2分の1の歩どまりということで、堆肥生産を行ってきております。当初要求額は、今言った3,000トンでありましたが、実際予算関係でついたのが150万ということで、1,875トンという形であります。

昨年度の集荷実績と大体同等の金額が当初組まれておりまして、9月以降、この堆肥関係の原料を少しでも集めて、いい堆肥をつくっていかうということで、製造を図った結果、今現在で、約1,250トン程度不足するということで、今回要求につきましては、1,250トン分のトン当たり800円で購入しておりますので、それで、100万円ということになります。

以上です。

○8番（立石靖夫君） 議長、8番もう1回、特別に。

○議長（小園實重君） 総括をお願いします。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の7、商工費、質疑はありませんか。9番、日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） 提案ということにもなろうかと思いますが、梶原前町長のときにも要請をしておったんですが、特に、このロケット打ち上げ等について、民泊を町民の皆さんに協力依頼をやったらどうかということでお願いをしたこともあるが、イベント民泊という格好のタイトルにでもして、ねぶた祭とか、阿波踊り等では、1泊とか、2泊とか、そういう形でやってみたいですね。ですから、宇宙ヶ丘公園にキャンプをする方だけではなくて、町のホームページにロケット打ち上げ時の民泊という形で、ロケット打ち上げをイベントとみなして、そういうふうな民泊の推進をする。今、東京オリンピックのために、特区を設けて、民泊というのがいろいろ取り沙汰されておりますけども、このイベント民泊という格好で、クリーニング代ぐらいにして、宿泊料は取らないで、そういうふうなやり方というのもあるかと思っておりますので、いろいろ、ねぶた祭とか、阿波踊り等でも実施をしているようで

すので、そこ辺の情報なんかも仕入れたりして、今後、新年度以降に検討する考えはないか、町長、課長。

○議長（小園實重君） 観光課長、坂口浩一君。

○観光課長（坂口浩一君） 民泊につきましては、以前の議会の中でも御質問あったところでございますが、議員も御存じのとおり、これには旅館業法の法律がかかわってきますので、慎重に動かなければいけないと思っております。

それと、町内、島内の旅館業者の御了解もいただければいけませんので、そこは、これまでのロケット打ち上げの際も、観光協会並びに旅館業組合のほうにもお話を進めているところがございます。今、議員御提案のねぶた祭、阿波踊り等につきましても、イベント民泊ということで実施してるといってございまして、ここは勉強させていただいて、前向きに取り組んでいきたいというふうに思います。

○議長（小園實重君） 9番、日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） そのイベント民泊という形で1泊とか、あるいは2泊というのは、食事の提供はもうしないとはっきり言って。朝食、夕食は飲食店でやってくださいというふうな形で話をし、旅館業組合なんかとも話をしたりして、そしてホームページに載せれば、ホームページを見た方なんかが、じゃあとという形で、町民の協力者に電話をすとか、そういう格好になるかと思っておりますので、よく検討してください。回数も多くなれば、やっぱりそういう形で必要性が出てくると思いますから、そこは検討してください。

○議長（小園實重君） 答弁は要りませんか。

○9番（日高澄夫君） はい。

○議長（小園實重君） ほかに商工費、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、款の8、土木費、14ページから16ページまで。8番、立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 建設課長にお伺いしますが、目の道路建設単独事業費の電柱移転補償費。町長の説明でもありましたが、本町からこの共栄線、これは何本分か。私は何年か前に、町長も御承知と思いますが、共栄までに道路敷にある電柱移転を一般質問で要望したことがあるんです。だから、今回何本で、あと、あの浜崎商店まで何本あって実施するのかどうか、答弁を求めます。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 今回予定している本数については、共栄線4本を予定しております。九電とNTTの共架柱になりますので、その分を移転をする予定でお

ります。現在把握してる分では、この4本を移転することで、あの通りは解消できるのではないかとというふうに把握しているところであります。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） それだけですか、建設課長。駐在所から、ずっと浜崎商店のまで、道路敷のこの白い線があるところに電柱立ってるんですよ。だから、これで終わりという考えかどうかという私は質問したんですが、この4本に対して、この電柱移転の補償費、これは誰に払うのかどうかですね。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 九州電力とNTTの共架柱になっておりまして、契約・補償費の支払い先につきましては、九州電力を予定をしております。

現在、作業といたしましては、私たちのほうで事前に地権者の民間の移転する先の民間所有者の内諾を得ておりまして、現在今作業としましては、九電とNTTのほうで、その共架柱を移転する先の本承諾という形で契約をするような準備作業を進めていただいております。移転の時期といたしましては、来年2月ごろを見込んでいくということで、九電のほうからは回答いただいているところでございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 私は大変いいことだと思うんですよ。だが、私がこの前、電柱とそれからNTTのあれを一緒に直したんですが、一銭もいらなかったんです。だから、今回はこのように要るんですか。答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 今回の場合は、当然民地のほうに、こちら側の都合で移転を依頼をしまするので、その関係で有償になるというふうなことで、今回予算のほうもお願いをしているところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 4本、まだ何本もあるんじゃないですか。また、この工事請負費の292万2,000円、通学路の安全対策事業となっていますが、この箇所とどういう安全対策事業になってくるのか、お尋ねをいたします。

○議長（小園實重君） 建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） お答えいたします。平成27年度の南種子町の通学路安全対策事業ですが、各学校区からそれぞれに通学路の点検をいただいておりますけれども、そこから要望が上がったものでございます。中平小学校区、長谷小学校区、それから平山小学校区、花峰小学校区、大川小学校区のそれぞれの通学路の側溝のふたの敷設ですとか、ラバーポールと言いまして、ポールを立てて、危険をお知らせする、通行者にお知らせするとか、車両のほうに発見を早くしてもらうというよ

うな施設を整備をする計画であります。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） その電柱移転は本当に4本で済むんですか。これは全部調査をして、共栄からずっと本町の冷水商店をずっと通って、本町の旧高松屋、それから駐在所。せっかくのことですので、4本に限らずにもう全て移転をしたらいいんじゃないかなと私は考えますが。

○議長（小園實重君） 建設課長、始点と終点とその辺を示して、議論をかみ合わせなければ、ちょっとずれがあるんじゃないかと思いますが。

○建設課長（島崎憲一郎君） 今回予定をしている分については4本でありまして、場所としましては、エブリワンの前の交差点、あの下付の付近に高島荘ですか、あそこ前のあたりにある部分から、下のほうは安兵衛さんの前にある部分、あのところの道路にはみ出している分の共架柱4本を予定しているところであります。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 私はそんな少くないと思っていたんですよ、今、立石議員の質問で。でも、全部するようになったという報告受けたもんですから、よかったなということで済ましておりましたので、じゃあ、また、再度チェックしたいと思います。でも、予算は通してもらいたいと思います。

○議長（小園實重君） 次に、款の9、消防費、17ページ、質疑はありませんか。7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 防災行政無線保守委託6万8,000円減額されています。ある方から、ちょっと連絡が入って、旧南種子高校跡の弓道場前に、支柱がいっぱい今運ばれてきてると。よく聞いてみると、戸別受信機用のアンテナの立っていた支柱じゃないかということで、総務課のほうには確認はしてありませんが、あれは何のために向こうに集めてるんですか。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 上等の支柱なんですよ。それで話を聞いたら、もう処分して捨てるということなんです。実際聞いてみたら、ある業者がそれを販売するとか、そういうことになっておりまして、防災用の例えば農作業用の防風垣を設置するときの柱、あれを半分に切れば、もう何年ももてるわけですから、だから、それはだめだというふうに私は会社に言いました。それでまた、もとに戻してくれということで、そこに一応積ませておりますので、今後防災用に必要な農家等があれば、要望をとって、ちょっと配分をするようなことを頭に入れておりますので、まだ、そこまでちょっと行ってませんから、3月までの間にはそういうことを知らせてやらせたいというのが今の考え方です。切る費用があれば、どうしても、これから園芸を

やるにはどうしても防風網張るとか、それ必要ですから、その辺で利用してもらおうかなという考え方です。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） それは工事請負費の中に撤去費で入ってた分じゃないですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 撤去費まで含むという形で契約しています。当然業者のほう撤去する場合は、業者はそれぞれ処分費まで払うんですが、今回は業者のほう、もう、それは特に何も言わないで、町のほうにいいですよという形で来ましたので、特に契約とのそごはありません。

○議長（小園實重君） 上園和信君。

○7番（上園和信君） 撤去費に入ってなかったということですが、入ってるわけですよ。その分を町に返したということですか。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。まだ、理解がぼやっとしてる雰囲気がありますんで、明言してください。

○総務課長（高田真盛君） 撤去という形での契約になっています。撤去の中に処分も入ってるという形にはなってますけども、あくまでも契約上は撤去という形で契約してますので、その撤去の方法については、もう業者のほう自由に行ける形での契約ですんで、特に問題はないかというふうに考えてます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。8番、立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長の考えは非常に私もいいと思いますよ。だけど、契約上、撤去。それで、あと処分はその業者でしてくださいよという契約をして、処分までその契約の中に入っていたんじゃないかと。だから、それをそのまま町に寄附するんであれば、その撤去処分費用、これを変更契約せんといかんのじゃないかと。そうするのが建前じゃないかということなんです。そのことについて、総務課長。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 先ほども言いましたように、あくまでも撤去という形で契約をするみたいですので、平成26年度事業で、もうそこまで終わってる分ですので、処分の方法については、先ほど言いましたように撤去の中に、どういう経費で見積もられたか、ちょっとわかりませんが、そういう形で処分が今回町のほうに来たという形になりますので、ちょっと歯切れが悪いですが、申しわけないです。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 実は、あれを島間港まで運んでいた分もあるんですよ。ところが、それがお金で業者は売ってるという情報が入ってきましたので、何で町が使える物をお金で業者に処分させて、売らせるのかというようなことがあって、私は本

社に電話入れたんです。それはもったいないと。業者は運賃を使うて、またここで向こうで高く売るわけですから、そんなことは町の財産で、今20年ぐらいたつんですか、つくってから。まだ大分もちますので、処分せんで、船に積まんでおくから、またもとに戻してほしいというように言ったら、そのようにやりますということで戻していただいたので、残った場合には運ぼうとした業者が欲しいということは言ってきておりますが、私としては、基本的には町の配分するものであっても、見てみると、まだ本当、10年、20年ももちますから、半分に切って使わせたいという気持ちで相談したら、業者はそれで構わないということで、船賃の分が業者は軽くなったのかもしれませんが、そういうの見積もっていなかったのかもしれませんが、わかりませんが、そういうことでお願いして、無償で、ここに持っておろさせたと。だから、島間港まで運んでる分も運び直したと思います。状況はそういうことです。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長の言うことはもう十分わかるんですよ。だが、処分費用まで契約に入れてるんじゃないかと、それで契約してるわけですから、だから、それを業者がどこに持って行って処分しようが、なっとしようが、向こうの権限であつて、町が、そんなとは、まだ大丈夫やから、ここに持って来いという権限があるのかなと私は思ったから質問しただけであつてですね、以上で終わります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、款の10、教育費、17ページから21ページ、質疑ありませんか。9番、日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） きのうからの一般質問等でも、いろいろ公民館主事の任務等について意見が出されておりますが、私は学童保育の支援という立場から、主事の任務として、児童の遊びを指導する者という形で、ことしの4月から資格を取れば、学童保育の非常勤者というか、それになれるようです。

それとまた、認知症のサポーターをふやして行って、認知症サポーターの研修を主事に受けさせて、毎日、高齢者の方を訪問すると。独居老人宅なら、なおのこと。そういうことで学童保育を全地区公民館に設置をしてやるという、そういう考え方はないかどうか、お伺いします。

○議長（小園實重君） 教育長、答弁します。

○教育長（遠藤 修君） 学童保育は教育のほうじゃないんじゃないかと思っておるんですが。福祉のほうではございませんでしょうか。（「どこでもいいです」と呼ぶ者あり）

○町長（名越 修君） 議長、私が答えます。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 今の提案は提案として受けて検討はしますが、公民館主事等の関係については、抜本的な問題があるわけでありまして、これについて十分協議するということでは、そこはちょっと区分けさせていただきたいと。そういう資格制度があつて、やるということであれば、そこはそこで検討させてください。

あと一つは、役場はむやみに雇用をしてはいけないというように私は思うんですよ。やっぱり役場は最小限の職員でもって頭腦的な役割を果たすと。それであとは民間に請け負いをさせる。また、きちんとした報酬を、そのような機関を通してやるような形でないと、いろいろ問題がありますから。だから、役場に雇用されたら、期待感が大きいわけですね。ということになると、そういう、そう長続きもしないのに期待感を持たせるというのは大変なことでありますので、自立自興の方向というのをいろんな形の中でやらせるようなことを基本にして検討していきたいと、このように思いますので、日高議員のことについては、それはまた予算の編成と今後のことの中で、ちょっと職員の見解を参照したいと、このように思います。

○議長（小園實重君） 日高澄夫君。

○9番（日高澄夫君） そしたら、3月議会でしっかりと一般質問の中に組み込みたいと思いますが、もちろん教育委員会管轄ではないかと思いますが、4月から子ども子育て支援制度が新しく変わって、そこで学童保育というのが取り上げられているという形になっているようですので、主事の任務を明らかにするためにも一番いいことではないんだろうかと。学校が終わって5時半ぐらいまでとか、6時までとか、そういう預かるという、そういう制度と、認知症サポーターの研修もさせて、しっかりと任務を与えるということがどうしても必要じゃないかと思しますので、そこ辺はどう考えますか。町長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） その辺も制度として、そういうことができるということであれば、資格を取ってもらって、そういう中でしていく必要があると。私は、大きく変えようという点で言うと、町の一般財源、人口が、議員の皆さんもですが、うちの職員もそうだと思うんですが、五、六年前は七、八千人いたような気がして思うんですよ。そういう感覚で物を考えておりますので、財政的な点が頭に行っていないということは、これからは大変なことだと。今、何をせんといかんのかというのは、やるべきことについてのそこを先の見通しを、日高議員の言う提言の問題も含んで、そこを頭に入れて、それじゃあ、どうしたほうがいいのかということを教育委員会のサイド、あるいは福祉のサイドでもありますから、全県的に言うと、南種子町は子育て支援の関係含んで、18歳までの医療費の無料化、それから、そのほか

給食の関係、3年間で無償にしますから、もう3分の1ずつ実施始めましたので、こういうことを考えれば、よそから入ってくる子育てのこの条件というのは、もうほとんど完璧に近いような状況で進んできておりますから、そういうのを含んで、福祉のほうとは十分協議しながら対応していく必要があるかなということ、頭に入れていることについては、各課長にまたお願いして、その辺の検討はさせたいと、このように思います。

○議長（小園實重君） ほかに教育費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、款の11、災害復旧費、22ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の12、公債費、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 款の13、諸支出金、22ページから23ページ、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 次に、歳入、款の1、町税から款の20、地方債まで一括して質疑はありませんか。5番、塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 4ページのふるさと応援寄附金、このことについてお聞きをしたいんですけども、寄附金の割合について、この割合なんですけども、今、3,300万円の寄附金をいただいております。その中で町の出身者が、いけば出郷者ですね。そういうふうな方が幾ら何名で、また返礼品の魅力に寄附した方。そういうふうなもろもろの人がいると思いますけども、そういうふうな把握はしておりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） お答えする前に、先ほどちょっと広浜喜一郎議員の歳出の中で、ふるさと納税御礼費の補正後の金額は幾らかという質問の中で、私、2,000万円と答えたんですが、1,950万円が正解ですので御了解をお願いしたいと思います。補正後は1,950万円です。

塩釜議員の質問の件ですが、出郷者が誰とかというのは、あくまで現住所で、名前しか申請書ではわかりませんので、その割合はちょっと把握ができません。

それと、返礼品で言うと、昨日の一般質問の中でも若干あったんですが、本町のほうが10セットほど準備をしてるんですけども、ほぼその83%程度が安納芋ですので、安納芋にちょっと偏った形で来てますので、ほとんどが安納芋の人気にあやかって寄附をしてきているという実情が見受けられております。

以上です。

○町長（名越 修君） ちょっと補足します。議長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） なぜか言いたくなったんですが、基本的には、ふるさと、地元の人が百何十万円してくれました。これは何年間か、いろいろ理由あってとめておったんですが、せっかくのここで高校まで卒業し、ここでアルバイトをしながら出郷をしていたと。ですけど、事情があってしてなかったということで、わざわざ来て、ことしからちゃんと入れていただきましたので、だから、その辺で言うと、出郷者に対する扱いの問題とか、いろいろ重要なことがありまして、今回この三百何十人も、400人近い人が来ているわけでありまして、これはすごい大事なことなんです。若い人たち含んで来てますから。それ含んで、これから企画、役場の職員全体が目を大きくあけて、よそから来てもらうような安全安心な、また子育ての町といったようなことをキャッチフレーズにできるようなことを皆さん方の意見も聞きながら、まとめる必要があるんじゃないかということ創生のほうではまとめようとしておりますので、その中で何を実施するかというのは、御意見を賜る中で実施していきたいと、こう思っております。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 実態は把握できないと、そういうふうなことでございますので、ある程度は把握する必要があるのではないかなと。それによって、また町の情報発信もできるんじゃないかと、またそういうふうなことも思っております。

それでは、1,650万円の返礼品というふうなことでございますけれど、あとの1,650万円は、今町長が言ったような子育て支援とか、そういうふうな事業に使われるのかどうか。また、そういうふうな事業内容について把握できれば、お教えください。

○議長（小園實重君） 総務課長、高田真盛君。

○総務課長（高田真盛君） 使い道についても一部指定をされている方もおります。その中でも多いのが教育関係ではあります。全く指定をされていない方がほとんどです。ですので、そこら辺も検討をしながら、一番南種子町のためになるような形で使っていければと思っておりますので、御了解をお願いします。それと、さっき言いましたように、1,950万円ですので、よろしくをお願いします。

○議長（小園實重君） 塩釜俊朗君。

○5番（塩釜俊朗君） 1年間どれぐらいのふるさとの応援寄附金が集まるか、それはちょっとわかりませんが、1年に1回は町広報なりに、この寄附金については、こういうふうなことで使いますよと、こういうふうなことで使いましたと、そ

ういうふうなことも含めて示すべきじゃないかと、そういうように思っておりますけれども、どのように考えますか、町長。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 当然のことでありまして、そういうことは職員には言っておりますが、私としては、案外やっぱり研修費とか、そういうのに使いなさいという意見がありますね。私個人的に言ってくる問題としては。だから、これから先、人をどう寄せるかとか、我々執行部あるいは議会、いろいろ調査研究していくとか、それから職員自体、青少年の研修に出すとか、そういうことも含んだ形の中で、ある程度方向としては皆さん方の御意見も賜りながら、私はやっぱり使っていくと。これが大崎町のように何億円もということになってきた段階では、また別の方向というのは当然生まれてきますから、それは一定の金額の段階で言えることとしては、そういうことかなというように思っております。

飛島村に行ったとき、村長さんがいわく、向こうは子供の小学校の生徒を外国にやっていて、今小学生も外国、英語の授業というのを全部やってるんだそうですよ。これぐらいというのは、やっぱり、企業の町という先覚的な点がありますから、我々もそうなればいいんですが。だから、私は財源的なことだけを主張するわけじゃないんですが、そういうのを頭に入れながら、先を見越して、どういうのがいいかという提言はぜひいただきたいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第2表、債務負担行為補正、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、第3表、地方債補正、質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 次に、全般にわたり質疑ありませんか。8番、立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 農林水産業費の12ページ、先ほども3回ほど質問をしましたが、この堆肥センター運営費の修繕費の明細を聞いたわけですが、木質粉碎機を400万円で購入をするんだというような総合農政課長の説明だったと思うんですが、名越町長の堆肥を土地に投入して、農業所得を向上するんだということはもう十分わかってます。だが、この木質粉碎機でどれぐらいの量が出るのかどうか。私の考えは、5年ぐらいでまた修繕することになりますので、5年か、6年かですね、400万円かける。私は、牛ふんの原材料、これを今以上に、今トン800円ですか、これを1,000円ぐらいにすれば、まだ、この牛ふんの原材料が畜産農家から出てくるんじゃないかなと、私はこう思うんですよ。だから、前までは杉材を削ってやっており

ましたが、私は最近も軽トラック2台分買いましたが、芯が残って、相当ですね、芯が残ってるんですよ。だから、そういう木質粉碎をするよりは、牛ふんの畜産農家の原材料費を800円を例えば900円とか、1,000円にしてすれば、それ以上の量が出てくるんじゃないかなと、こう思うんですが。町長をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 残念ながら、堆肥センターには整備職員がいたんですよ。機械のですね。それがやめて、またもとの職に戻ったということがありますが、基本的には、前ははっきり言って、大きなまで全部かましていたと。それはできるようになっていたんですね。ところが、いずれにしても、草払いしたとき、これぐらいとか、ある程度小さいやつというのはありますから、そういう点で言うと、今のそれがないとどうしようもないということで、あれは払ったのを押し込むというのは、もちろんできないようになっておるわけでありましたが、町はどんどん、それを今やっているわけですね。それを私言われますが、それで堆肥の点については、どんどん積みに来てほしいと言うんですが、ちょっと今動けない状態でありまして、車の問題とか、いろいろありまして、ですから、そこについては十分修繕は発注して、2カ月か、3カ月かかるということだったので、もうやがて修繕ができますから、今回の場合、また、それをさしていただく中で、その辺は当然やっていかないとはいけません。今まで、去年はわずか900何トンぐらいしか出してませんから、これは2,400トンの生産能力を持っているわけですので、これを踏まえて、草払いは業者に頼んでも、きちんと運んでもらうように。今業者は運んでますからね。そういう形でお許し願いたいと、御理解いただきたいと、こう思う次第でございます。

○議長（小園實重君） 立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 町長、剪定のあれは76トンなんですよ。だから、私が言うのは、牛ふんの原材料のこの800円を1,000円に上げて、牛ふん堆肥を利用したほうがいいんじゃないかという言い分なんですから。今回はもう修理もお願いしてるということですから、それでいいと思うんですが、今後はそのような牛ふんを原材料とした堆肥づくりというほうが製品もいいと思います。相当芯が残って、相当軽トラック1台でも相当出ますから、この辺は十分お願いをいたしたいと思います。

○議長（小園實重君） 総合農政課長、羽生幸一君。

○総合農政課長（羽生幸一君） 済みません。同ページの12ページのキャトルセンターの運営費の飼料費のことですが、先ほど、本年度の飼育頭数関係271頭の昨年度同等ということでしたが、まず、ここの400万円の飼料費の予算計上につきましては、本年度の飼育頭数は300頭であります。昨年からして29頭の増という分で、ちょっと答弁を誤りましたので、それと単価の飼料費の若干の値上げ分と、今現在預託日

数が131日で、若干早目の出荷になっております。ここを今キャトルセンターの利用組合の役員会等も開き、今度24日に研修会も開く予定ですが、その中で150日の預託をしっかりと、それから出荷をしていくという研修会をしていく関係で、日数を20日延ばして、当初の計画の150日の預託日数ということで計画した分であります。以上が400万円の内訳ということになります。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 最後の質問になると思います。商工費です。商工会が管理をしている街路灯ですよね。見ると、何カ所か電球が切れてるのがあります。こっちからお願いをしても、なかなか変えてもらえません。暗いままで。今も。コマーシャルをしてる方は毎月1,000円ずつ納入してます。相当予算もあると思いますよ。商工会にすぐ点検をして、すぐ取りかえるように、それで明るいまちづくり、これに努めてほしいと思います。観光課長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 観光課長、坂口浩一君。

○観光課長（坂口浩一君） 商工会が設置してる街路灯の件ですが、正確な数字は今すぐ思い出しません、商工会のほうも商店が減った関係で、街灯を点灯する、経費的に点灯することができない旨がありまして、昨年も町のほうで、その分を受け持った街灯もございまして、今、商工会のほうから、今回も来年度の予算に組んでほしいということで、商店街の減少によりまして、経費が少なくなっていることとお願いが来ております。これは来年度の町予算のほうで議会のほうにお願いしたいというふうに考えておりますので、そういうふうに報告をさせていただきたいと思えます。

○議長（小園實重君） 7番、上園和信君。

○7番（上園和信君） 今消えているのが数基ありますので、それを早く電気を交換してくださいということです。私のお願いです。

○議長（小園實重君） 観光課長、坂口浩一君。

○観光課長（坂口浩一君） 私、勘違いしておりました。消えている分については、また商工会のほうにすぐ伝えまして、交換するようには指導したいと思います。

○議長（小園實重君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第57号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第57号平成27年度南種子町一般会計補正予算（第8号）は、原案のとおり可決されました。

ここで、会議時間の延長についてお諮りします。本日の会議時間は本日の日程を全て終了するため、あらかじめ延長します。

日程第7 議案第58号 平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第7、議案第58号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第58号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）について、御説明を申し上げます。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,030万2,000円を追加しまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8,804万9,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

予算書をめくっていただき、事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。歳入の1ページをお願いいたします。

款の1、国民健康保険税の補正でございますが、賦課更正によるもので、一般被保険者、退職被保険者合わせて、10万3,000円を増額いたしまして、総額1億5,411万4,000円とするものでございます。

次に、款の10、共同事業交付金でございますが、鹿児島県国保連合会からの変更通知に基づき、1,633万円を減額するものでございます。

次に、款の13、繰入金でございますが、主なものとして、保険基金安定繰入金は法改正により後期高齢者支援金の税軽減対象算定世帯の増加による1,152万1,000円の繰り入れ、出産育児一時金対象者の増が見込まれることから、112万円を追加するものでございます。

また、国民健康保険基金繰入金につきましては、269万5,000円を繰り入れ、総額を2,400万円とするものでございます。

次に、歳出の3ページをお開きください。

款の1、総務費でございますが、番号法改正に伴う高額療養費システム番号法改正機能改善委託が主なもので、一般管理費、賦課徴収費で、総額15万9,000円を追

加するものでございます。

款の2、保険給付費でございますが、一般被保険者の療養給付費及び高額療養費並びに出産育児一時金の実績見込みによる増に伴うものでありまして、保険給付費全体で2,451万9,000円を追加するものでございます。

款の7、共同事業拠出金でございますが、鹿児島県国保連合会からの変更通知に基づき、1,562万1,000円を追加するものでございます。

以上簡単に説明申し上げましたが、御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。6番、広浜喜一郎君。

○6番（広浜喜一郎君） 簡単に質問しますんで、簡単に答えていただきたいと思いますが……。

○議長（小園實重君） 質疑を行ってください。

○6番（広浜喜一郎君） 質疑を行います。歳入で、職員給与費等繰入金で4,027万8,000円計上しておりますが、歳出では、その職員給与費の明細が出てきてませんが、これはどういう内訳になってるんですか。教えてください。

○議長（小園實重君） 保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 歳入の職員給与費等繰入金4,027万8,000円でございますが、名称はこのようになっていますが、ほとんどが保険給付費によるものでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第58号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第58号平成27年度南種子町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第59号 平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第8、議案第59号平成27年度南種子町簡易水道事業特別会

計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。建設課長、島崎憲一郎君。

○建設課長（島崎憲一郎君） 平成27年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、説明いたします。

第3号補正予算書をごらんください。

平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによるものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ330万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億8,390万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書の主なものを歳入から説明をいたします。

まず、款の2、分担金及び負担金ですが、給水装置負担金12万円、給水施設の増設に伴い増額するものであります。

次に、款の6、繰入金ですが、一般会計から318万4,000円の繰り入れ予算を計上するものです。

次に、2ページの歳出でございますが、款の1、総務費一般管理費で、主なものとして、備品購入費につきましては公用車の購入でありまして、155万6,000円を補正計上するものでございます。

款の2、事業費の簡易水道施設費ですが、ポンプ施設修理のための修繕費を65万8,000円増額補正するものです。委託料については漏水工事等委託費50万円、公有財産購入費については、その他財産購入費として117万2,000円増額補正するものです。これについては、恵美之江公園整備計画により公園の整備事業に今年度着手することから、同公園に水道施設を敷設する必要があるところですが、同公園計画地入り口には、個人所有の既設の水道管が敷設済みのため、新設して敷設する経費よりも安価で活用できることが見込まれますことから、この水道管を購入しようとするものであります。購入管理については、簡易水道事業での給水に活用することから、簡易水道事業特別会計での公有財産購入となったところであります。

中央統合簡易水道事業費については、委託料実施設計委託の完了に伴う精算により、事業費内の予算組み替えを行うものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議方お願いをいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって、行います。質疑はありませんか。8番、立石靖夫君。

○8番（立石靖夫君） 今回の繰入金で318万4,000円。一般会計からの繰入金ですが、水道特別会計は一般会計から繰り入れをして、水道料の値上げを今していないわけ

ですが、平成28年度水道料値上げの考えはないかどうか、町長の答弁をお願いします。

○議長（小園實重君） 町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 簡水じゃなくて、今度は当然のことながら、国の法律改正によりまして、上水道の施設に変わるということですね。それでいきますと、当然、中種子町並みの水道の料金というのは必要になってくるわけでありますから、一挙に水道料を上げるか、その3分の1ぐらい上げるかどうかというのは、ちょっと住民の意見も聞きながら対応する必要があるかなと思いますので、しばらく時間をいただきたいと思います。それにつきましては、議員の意見もまた賜りたいと、このように思うところでございます。

○議長（小園實重君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第59号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第59号平成27年度南種子町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第60号 平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）

○議長（小園實重君） 日程第9、議案第60号平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第60号平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）について、御説明申し上げます。

1枚目をお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に歳入歳出それぞれ5,524万4,000円を追加し、予算の総額を6億5,824万4,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

それでは、事項別明細書で主なものについて御説明いたします。

歳入の1ページをお開き願います。

国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、一般会計繰入金につきましては、保険給付費の増額補正に基づき、それぞれ負担割合によって増額をするものでございます。

介護保険基金繰入金の増額につきましては、歳入歳出の差額877万2,000円を基金から繰り入れるものでございます。

次に、歳出の2ページでございますが、総務費の一般管理費につきましては、職員手当、共済費、普通旅費の増額に伴うものでございます。

介護認定審査会費につきましては、消耗品の増額に伴うものでございます。

保険給付費につきましては、今年度のこれまでの実績により今後の所要額を算出し、それぞれ補正を行うものであり、介護サービス等諸費で4,600万円の増額、介護予防サービス等諸費で260万円の増額、高額医療合算介護サービス等費で100万円の増額、特定入所者介護サービス等費で552万円の増額をするものでございます。

以上で説明を終わります。御審議方よろしくお願ひいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第60号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第60号平成27年度南種子町介護保険特別会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第61号 平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（小園實重君） 日程第10、議案第61号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長、小西嘉秋君。

○保健福祉課長（小西嘉秋君） 議案第61号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきたいと思ひます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万5,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ7,863万3,000円とするものでございます。

第1表、歳入歳出予算補正につきましては、省略をさせていただきます。

事項別明細書の主なものを歳入から御説明いたします。

歳入の1ページをお開きいただきたいと思います。

款の4、繰入金であります。保険基盤安定繰入金の交付決定に伴い117万6,000円を追加するものでございます。

款の6、諸収入であります。人間ドック受診者見込みの増による後期高齢者医療制度特別対策補助金8万9,000円を追加するものでございます。

次に、歳出の2ページをお開きをいただきたいと思います。

款の1、総務費でございます。人間ドック受診見込みの増加が主なもので、一般管理費に11万1,000円を追加するものでございます。

款の2、後期高齢者医療広域連合納付金であります。保険基盤安定繰入金の交付決定に伴い117万6,000円を追加するものでございます。

以上簡単でございますが、御審議方よろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑は全般にわたって行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから議案第61号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議案第61号平成27年度南種子町後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

散 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の本会議は、12月18日午前10時に開きます。

本日はこれで散会します。御苦労さまでした。

散 会 午後 5時12分

平成27年第4回南種子町議会定例会

第 3 日

平成27年12月18日

平成27年第4回南種子町議会定例会会議録

平成27年12月18日（金曜日） 午前10時開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第2 委員長報告（陳情審査）
- 日程第3 閉会中の継続調査申し出
- 日程第4 議員派遣
- 閉会の宣告

2. 本日の会議に付した事件

- 議事日程のとおり

3. 出席議員（10名）

1番	河野浩二君	2番	柳田博君
3番	大崎照男君	4番	西園茂君
5番	塩釜俊朗君	6番	広浜喜一郎君
7番	上園和信君	8番	立石靖夫君
9番	日高澄夫君	10番	小園實重君

4. 欠席議員（0名）

5. 出席事務局職員

局長 濱田広文君 書記 日高一幸君

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	名越修君	副町長	長田繁君
教育長	遠藤修君	総務課長兼 選挙管理委員会 事務局長	高田真盛君
会計管理者 兼会計課長	野首知子さん	企画課長	河口恵一朗君
保健福祉課長	小西嘉秋君	観光課長	坂口浩一君

総合農政課長	羽 生 幸 一 君	税 務 課 長	小 脇 秀 則 君
教育委員会 社会教育課長	高 田 健一郎 君	建 設 課 長	島 崎 憲一郎 君
農業委員会 事務局 長	古 市 義 朗 君	教育委員会管理課長兼 給食センター所長	小 脇 隆 則 君
保 育 園 長	小 川 ひとみ さん		

△ 開 会 午前10時00分

開 議

○議長（小園實重君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の日程表のとおりであります。

日程第1 同意第8号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（小園實重君） 日程第1、同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。町長、名越 修君。

○町長（名越 修君） 同意第8号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任について同意を求めるものでございます。

住所は、南種子町島間3079番地、氏名は西園吉晴、昭和25年5月28日生まれでございます。

本件は、平成27年12月31日で任期満了となるため、引き続き、西園吉晴氏の再任をお願いするものであります。固定資産評価審査委員会委員として適任者と認めますので、御同意方どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小園實重君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから同意第8号を採決します。この採決は無記名投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

[議場閉鎖]

○議長（小園實重君） ただいまの出席議員数は、議長を除いて9人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、2番、柳田 博君、3番、大崎照男君を指名します。

投票用紙を配ります。

[投票用紙配付]

○議長（小園實重君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第84条の規定によって、同意しない者とみなします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○議長（小園實重君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いします。局長。

[事務局長点呼・議員投票]

1 番	河野 浩二議員	2 番	柳田 博議員
3 番	大崎 照男議員	4 番	西園 茂議員
5 番	塩釜 俊朗議員	6 番	広浜喜一郎議員
7 番	上園 和信議員	8 番	立石 靖夫議員
9 番	日高 澄夫議員		

○議長（小園實重君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

開票を行います。2番、柳田 博君、3番、大崎照男君、開票の立ち会いをお願いします。

[開票]

○議長（小園實重君） 開票の結果を報告します。投票総数9票、有効投票9票、無効投票ゼロ票。

有効投票のうち、賛成9票、反対ゼロ票、以上のとおり賛成が多数です。

したがって、同意第8号固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求め、その件は同意することに決定しました。

議場の出入り口を開きます。

[議場開鎖]

日程第2 委員長報告（陳情審査）

○議長（小園實重君） 日程第2、請願陳情審査委員長報告の件を議題とします。

産業厚生委員会に付託していましたが、お手元に審査結果報告書をお配りしておりますが、審査の経過と結果について、常任委員長の報告を求めます。産業厚生委員長、西園 茂君。

[西園 茂産業厚生委員長登壇]

○産業厚生委員長（西園 茂君） 陳情第2号きび・甘しょ作不作に対する早期生産回復支援に関する陳情について。

産業厚生委員会に付託された陳情第2号の審査の経過と結果について報告いたします。

当委員会は、5月20日、6月26日、12月11日に全委員出席のもと、委員会を開きました。

陳情第2号はきび・甘しょ作不作に対する早期生産回復支援に関する陳情であります。陳情者は、南種子町西之3815-1、南種子町きび甘しょ振興会会長、砂坂浩一郎氏ほか11名であります。

5月20日、陳情者の砂坂浩一郎氏、総合農政課長の出席を求め、きび・甘しょ作の現状、陳情の内容等、説明を受け審査いたしました。平成26年度のきび・甘しょ作は、生育初期の低温、日照不足や梅雨期の長雨により生育のおくれが見られ、さらには相次ぐ台風襲来により、でん粉用甘しょは肥大が進まず、平均反収49俵となった。また、さとうきびについては、低糖度に加え、反収の見込み5,100キログラムと例年のないダブルパンチとなった。また、次年度作の安定生産に向け、土壌改良資材の投入、病虫害防除の徹底をしたいが生産資材の購入がままならないのが生産農家の現状であるとの説明で、応分の支援要請をお願いしたいとのことです。

質疑では、他市町、JAの対応、他作物も同様の被害が出ていること、今後のきび・甘しょ作の増産対策について、6月26日も審査しましたが結論が出ず、継続審査としました。

12月11日、総合農政課長、担当主事の出席を求め、27年度の農政に対する事業対策、27年産の産米、飼料用水稲の実績、でん粉用甘しょの集荷実績やさとうきびの27年産の生産見込み、平成28年度の増産対策等について説明を受け、農政全般について審査しました。

質疑では、農地への完熟堆肥の散布の推進、さとうきび補助事業への参加農家の推進、管理作業体制の強化、全農家への支援等の意見が出され、ほかに質疑なく、討論なく、陳情第2号については全会一致で支援すべきであるとして、採択を決定しました。

本会議における陳情第2号の採決に当たっては、議員各位の賛同をお願いいたし

ます。

以上で、産業厚生委員会に付託された陳情審査の経過と結果の報告を終わります。

○議長（小園實重君） これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 討論なしと認めます。

これから陳情第2号を採決します。

お諮りします。本件に対する委員長の報告は採択です。委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第2号については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 閉会中の継続調査申し出

○議長（小園實重君） 日程第3、閉会中の継続調査申し出の件を議題とします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第4 議員派遣

○議長（小園實重君） 日程第4、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。お手元に配りました議員派遣のとおり派遣したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（小園實重君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は派遣することに決定しました。

閉 会

○議長（小園實重君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

会議を閉じます。平成27年第4回南種子町議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

閉 会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長 小 園 實 重

南種子町議会議員 河 野 浩 二

南種子町議会議員 柳 田 博

地方自治法第123条第2項によりここに署名する。

南種子町議会議長

南種子町議会議員

南種子町議会議員